

文教・警察常任委員会資料
平成24年(2012年)12月21日(金)
教育委員会事務局教育総務課(教育企画室)

滋賀県立高等学校再編基本計画および同実施計画について

資料1 滋賀県立高等学校再編計画（案）に係る『説明会』および『県民政策コメント』における主な意見等に対する考え方

資料2 滋賀県立高等学校再編計画（案）説明会の実施状況について

資料3 「滋賀県立高等学校再編計画（案）」に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県教育委員会の考え方について

資料4 滋賀県立高等学校再編計画 見直し一覧

資料5 滋賀県立高等学校再編基本計画

資料6 滋賀県立高等学校再編実施計画

滋賀県立高等学校再編計画(案)に係る『説明会』および『県民政策コメント』における主な意見等に対する考え方

No.	主な意見等	考え方
1	○なぜ統合を含む再編が必要なのか。	生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があること等から、将来を見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるため、統合を含む再編が必要と考えている。 教育内容を充実させ、教育活動を活発なものとするには、「生徒自らの興味・関心、進路希望等に応じた学習ができる学校」「学校行事や部活動などの取組を活発に行うことができる学校」「多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合うことができる学校」づくりが必要であると考える。
2	○6学級から8学級を適正規模とする根拠はどこにあるのか。	一定の学校規模が必要との考え方には、高等学校関係者への聞き取りも踏まえた「県立学校のあり方検討委員会」(学識経験者や高等学校関係者などから構成)の報告において、多様な科目的開設など幅広い教育課程の編成、生徒や教師との幅広い出会い、学校行事や部活動など集団活動の活性化などの観点からその必要性が論述されているところである。 こうした報告等を踏まえ、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としているが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではない。
3	○なぜ彦根と長浜だけが統合の対象なのか。	学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、複数の学校が近接して設置されている都市部において統合を実施することとしたもの。
4	○統合過渡期において3校が同一の校舎で学ぶことになるが大丈夫か。	3校の子どもたちは、いずれ同じ母校を持つことになる仲間であることを念頭において、例えば統合前から英語教育のモデル校の研究を両校で始めたり、部活動や学校行事などで交流を深め、一体感を高めることや、統合後もそれぞれの学校が特色を活かしながら高め合うことで、より広がりのある充実した学校生活を送ることができるよう支援していく。
5	○彦根新校は、9学級規模の総合学科で運営がうまくいくのか。	規模のメリットを生かして、生徒一人ひとりが進路希望・個性・能力などに応じた学習ができるよう、幅広い講座を提供するなど、新校のコンセプトである「多様な学びの中から夢の実現を支援する学校」「多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を育み学ぶ学校」を目指していく。 また、県議会での予算の議決が前提であるが、普通教室の増設や、家庭系列の実習施設、1学年360人の生徒全員での一斉授業が可能な大講義室を含む校舎を新增築するなど、1学年9学級規模の総合学科での多様な学習の展開を可能にする必要かつ機能的な教育環境を整備していくと考えている。 さらに、定員を確保して欲しいとの意見や要望をも踏まえたものである。
6	○彦根新校は通学する生徒が大幅に増加するが、通学への安全配慮をどのように考えているのか。	土地の交換により市に学校用地を提供し、校舎正門前の市道に歩道の整備をお願いするとともに、自転車・歩行者の専用レーンの設置についても検討をお願いしていく。 さらに、近江鉄道との協議により、彦根口駅からの出口の位置を学校寄りに設けていただくことで、生徒の通学上の安全確保に万全を期したいと考えている。

No.	主な意見等	考え方
7	○ 彦根西高校で4年目となる「学びの共同体」をどう引き継ぐのか。	「学びの共同体」は授業改善の取組であり、その目的は、学習意欲を高め、社会で協力して生きていく力を育成することであると理解している。授業方法は個々の教員によってやり方も異なり、また、この目的を達成するための方法は様々あると考えられることから、新校にふさわしい形で引き継げるよう、今後、両校の交流も通じて検証しながら進めていく。
8	○ なぜ長浜新校の校地は長浜高校なのか。	新校の設置場所については、湖北地域全域、さらには広く県内からも生徒が通えること、冬の降雪等にも配慮し、駅から徒步で通える範囲とすることが望ましいこと等を考慮したもの。
9	○ 農業学科は小学科改編後の学級数が1学級減になっているが、現状維持の学級数を要望する。	様々な御意見等を踏まえ、農業学科については、再編により学級数を減らすことはせず、生徒の志望状況等を踏まえ、募集定員を策定する中で検討していくこととする。
10	○ 長浜高校福祉学科は公立高校で唯一介護福祉士の受験資格が取れる高校であり、実績もあげているのになぜ廃止するのか。 ○ 長浜北星高校の総合学科に福祉系列を設置し、介護福祉士の受験資格取得可能な類型を設けるとのことだが、実現できるのか。	長浜高校福祉学科については、法改正により介護福祉士試験の受験資格として必要な高等学校における学習の時間数が大幅に増加するとともに、医療的ケアの学習も課せられ、夏休み中も実習や授業を行う必要があることや、福祉科への入学希望者が第一次志望調査では定員に満たない状況も見られるようになったことを踏まえ、産業教育審議会からの答申を受けて、介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望に応じて上級学校に進学し、さらに福祉に関する学習を深めることができる形に改めるもの。 併せて、柔軟な教育課程を組むことができる総合学科の中に、福祉教育を取り込むことにより、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒までの幅広いニーズに対応した福祉に関する学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編するもの。 なお、様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校総合学科の福祉系列では、介護福祉士の国家試験の受験資格が取得できる類型についても設けていくこととし、着実に準備を進めていきたい。
11	○ 彦根東高校の定時制をなぜ廃止するのか。	能登川高校を総合単位制高校として改編することで、同じ普通科で、3年での卒業や夜間だけでなく昼間に授業を受けられるなど生徒の多様な学習ニーズに一層応えることができること、彦根から能登川まで通学が可能であることを踏まえ、廃止することとしたもの。

滋賀県立高等学校再編計画（案）説明会の実施状況について

■ 開催状況

開催地	開催日	場所	対象者	参加者数
彦根	平成 24 年 10 月 17 日 (水)	ひこね市文化プラザ	保護者	42 名
	平成 24 年 10 月 25 日 (木)	彦根市稲枝地区公民館	保護者	18 名
	平成 24 年 11 月 2 日 (金)	彦根市河瀬地区公民館	保護者	13 名
	平成 24 年 11 月 4 日 (日)	ひこね燐ばれす	県民一般	35 名
小計				108 名
長浜	平成 24 年 10 月 15 日 (月)	公立木之本公民館	保護者	26 名
	平成 24 年 10 月 29 日 (月)	長浜勤労者総合福祉センター	保護者	52 名
	平成 24 年 11 月 10 日 (土)	長浜市民交流センター	県民一般	50 名
	平成 24 年 11 月 14 日 (水)	湖北文化ホール	保護者	47 名
小計				175 名
米原	平成 24 年 11 月 6 日 (火)	文化産業交流会館	県民一般	26 名
甲賀	平成 24 年 10 月 31 日 (水)	信楽中央公民館	保護者	22 名
	平成 24 年 11 月 11 日 (日)	サントピア水口	県民一般	47 名
小計				69 名
大津	平成 24 年 10 月 28 日 (日)	大津合同庁舎	県民一般	11 名
合計				389 名

■ 主な意見等

1 全般

- 企業ではコミュニケーションが取れ、元気があり、活き活きとした高校生が産業を支えることを望んでいる。そんな高校生を生み出す学校が必要だと思う。

2 彦根西高校と彦根翔陽高校の統合について

- 感情的に統合を引き延ばしたいとの思いはない。新校に向けて時間やエネルギーをかけてほしい。

(統合の対象とした理由について)

- なぜ、特色ある取組をしている彦根西高校が対象となったのか理解できない。

(統合の必要性について)

- 学級数を減らすなという声は聴いてもらえたが、彦根西高校を潰すなという声は聞こえていないのか。増改築してまで統合する必要があるのか。

(統合新校の9学級規模について)

- 彦根市の声を反映されたのは成果だが、9学級では学習環境が悪化する。9学級規

模に見合う教員数に増やしてもらえるのか。1学年全員が入れる教室、体育館、自転車置場、職員室も確保する必要がある。

- 全国的にも9学級の総合学科はない。彦根翔陽高校を想定して8、9学級の運営が可能と考えているのか。
- 再編計画は、平成20年7月から時間をかけてきたものと理解しており、原案はそこそこ良い案だったのに、なぜ9学級にするなど内容を変えられたのかしつくりこない。
- 彦根翔陽高校に今までの倍の子どもたちが通学して安全面が確保できるのか。
- 彦根西高校の4学級をすべて総合学科にするのではなく、普通科2学級を湖東地域の能登川、愛知、八日市高校あたりに移すと校舎にも余裕があり良いのではないか。そうすれば、2学級分の増改築で済む。6~8学級での運営も可能になる。

(統合過渡期について)

- 制服も校則も違う3校が一緒となる2年間については、子どもの学習環境としても、学校の先生の立場を考えても避けてほしい。
- 平成28年と平成29年は3校の生徒が同じ敷地で生活する。文化祭、体育祭、卒業式など大変になると思うが、どのように考えているのか。
- 統合の進め方について、校舎はそのままで、閉校式でけじめをつけたほうが気持ち良く終えられると考える。

(「学びの共同体」について)

- 彦根西高校で4年目となる「学びの共同体」をどう引き継ぐのか。

(予算について)

- 彦根西高校と彦根翔陽高校の耐震工事より、彦根翔陽高校の増築の方が金がかかる。もったいないと思わないのか。
- 県も市も財政が厳しい時に、なぜお金をかけて再編するのか。違うところにお金をかけてはどうか。

3 長浜高校と長浜北高校の統合について

(統合の必要性について)

- 大学進学を目指す普通科高校なら、長浜高校と長浜北高校を統合しなくとも、現在のままで出来るのではないか。

(学校の選択肢について)

- 長浜統合新校は、普通科単独校をつくるとしているが、長浜北高校は普通科単独校である。統合により、長浜高校の選択肢がなくなるだけであり、長浜市の人たちの選択肢が狭まるだけである。

(統合過渡期について)

- クラブ活動について、団体競技で大会出場が可能かが心配である。クラブの方向性を早めにしてほしい。
- 3校を一緒にするのは、子どもも親も教師も大変。

(統合新校の校地を長浜高校とする理由について)

- 長浜高校校地に新增築するお金があるのなら、長浜北高校の耐震工事をするか、新校舎を建ててほしい。
- 敷地が広く周囲にも拡張の可能性のある土地を持つ長浜北高校のグランドに校舎を新築し、長浜高校と長浜北星高校はそのままにしてはどうか。

(校舎の耐震化について)

- 長浜北高校の耐震化はどうなるのか。3校の同居に対して生徒の安全は確保されるのか。

(その他)

- 長浜新校を8学級にし、虎姫高校も学級数を増やすというが、湖北地域に国公立大学等の進学を考えている生徒がどれだけいると考えているのか。
- 英語教育や大学進学を目指す学校というのは、最も特色のない学校をつくることで、誰も望んでいない。

4 信楽高校の学科改編等について

- 前向きな計画案でありがたい。地場産業について再度考える機会をもらった。
- 生まれ変わった信楽高校として、特色ある学校に育てなければいけないと地域では思っている。そのためには、目的意識を持った生徒をどのように集めるか、入ってきた生徒にどのような力をつけるかが大事である。上級学校との接続の中で関連大学で学び、信楽の地場産業やまちづくりに寄与するよう就職やIターンで帰って来てほしい。そういう面で信楽高校を育てていけばすごい学校になると思う。

(県外募集について)

- 県外募集は、セラミックだけでなく、デザインにも広げて募集してはどうか。

(支援組織について)

- 信楽高校を支援する取組が途切れないように、組織化をお願いしたい。
- 地場産業関係者が協力体制を取る必要があると考えている。
- 地域が分担してやるべきことが沢山ある。信楽焼の青年部も入って考えたいと言っている。

(マネジメントできる校長の登用について)

- 学校と地域との連携など、マネジメントできる若い人材を校長に登用してほしい。

(再編から5年後の検証について)

- 再編から5年後の検証、必要な対応の検討とは、どういう意味か。

5 総合単位制高校の設置について

- 能登川高校は、教員が3交代で勤めるとは思わないが、どのような勤務体制となるのか。併修が可能となると生徒はいろいろな教員に教えてもらうことになるが、生徒の様子について教員同士の情報交換は可能か。

6 農業学科の小学科改編について

- 農業学科の学級数は減らさないでほしい。
- 農業が見直されている時期になぜ農業高校を縮小するのか。

7 長浜高校福祉学科の廃止について

- 長浜高校福祉科では、即戦力となる人材を育てている。
- 高校で介護福祉士の資格を取ろうと思う生徒のために、福祉科を残すべき。
- 長浜高校福祉科の廃止は唐突すぎる。長浜北星高校福祉系列では、介護福祉士の国家試験受検資格が得られないのではないか。
- 福祉教育は、時代に即した人材育成ではないのか。介護福祉士資格を取ることは、キャリアにならないのか。新カリキュラムでは本当に困難になったのか。
- 福祉の授業が増加したのは4年前からであり、福祉の授業時間数が増加した中すでに卒業生も出している。福祉科は実績があるのに、今さらなぜ廃止する必要があるのか。

8 定時制課程の見直しについて

- 彦根東高校定時制はなくさないでほしい。

9 長浜高等養護学校の移転について

- 長浜高等養護学校が長浜北星高校に設置となるが、障害のある生徒が来ることでノーマライゼーション教育をするだけでなく、障害を持つ子のことを考えるべき。そのような子は環境の変化に弱い。
- 特別支援教育において、農業を通した作業学習は重要。農業高校の施設・設備、専門の教員もいるところに、高等養護学校は設置すべきではないか。
- 長浜高等養護等を長浜北星高校に移すのは、駅に5分近くなるだけである。

10 その他

- 大津市の子どもが、普通科を希望したら、大津の普通科に行けるように就学機会を確保すべき。外からの生徒の流入をシャットアウトするか、大津に普通科を作るしか方法がない。大津地域は他の地域より高校受検の倍率が高い。
- 職業学科については、専門性がなくなり、資格取得の受検資格がなくなることのないようにしてほしい。
- 障害のある生徒と高校生が学び合える環境づくりを丁寧に行ってほしい。
- 高校再編は、公私比率の見直し、財政改革から出発しているのに、そうでなくなっている。自ら決めた適正規模も破っている。魅力と活力からどんどん離れている。トータルで再編計画案は破綻しているので白紙撤回し、35人学級を視野に入れて検討し直してほしい。

「滋賀県立高等学校再編計画（案）」に対して提出された意見・情報と
それらに対する滋賀県教育委員会の考え方について

1 県民政策コメントの実施結果

この計画（案）について、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、平成24年10月2日（火）から平成24年11月15日（木）までの間、意見・情報の募集を行った結果、96人（市町含む）から延べ286件の意見・情報が寄せられました。

提出された意見・情報は、同じ内容のものも多く見られたため、これらを取りまとめ集約した247件について、県教育委員会の考え方を示しました。

取りまとめの便宜上、提出された意見・情報は適宜集約したものとなっており、また、計画の策定等にあたり参考とさせていただく意見・情報（3件）については、県教育委員会の考え方を示していません。

なお、意見・情報の該当頁等は、「滋賀県立高等学校再編計画（案）」によっています。

また、この考え方のうち、予算を伴うものについては、地方自治法の規定に基づく県議会の議決が必要となります。

2 意見・情報の内訳（詳細は別紙のとおり）

	章	項目	件数（実意見数）
基本計画	一	基本計画全般に関するもの	1（1）
	I	「計画の策定にあたって」関係	1（1）
	II	「県立高等学校の現状と課題」関係	17（23）
	III-1	「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」関係	2（2）
	III-2	「県立高等学校再編の基本的な考え方」関係	37（38）
	IV	「再編を進めるにあたって」関係	8（8）
実施計画	一	実施計画全般に関するもの	3（4）
	I	「実施計画の考え方」関係	1（1）
	II・III・IV	「新しいタイプの学校の設置」関係	12（13）
	II・III・IV	「統合による新しい学校の設置」関係	3（5）
	II・III・IV	「彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合」関係	3・4（43）
	II・III・IV	「長浜高等学校と長浜北高等学校の統合」関係	41（44）
	II・III・IV	「地域に根ざした学校づくり」	3（3）
	II・III・IV	「職業系専門学科の改編等」関係	19（26）
	II・III・IV	「総合学科の充実」関係	10（11）
	IV	「長浜高等養護学校の移転」関係	2（2）
	II・III・IV	「定時制課程の見直し」関係	4（5）
	II・III・IV	「その他教育内容の充実等」関係	1（1）
	III	「各地域の再編の概要と再編の方向性」関係	6（6）
一	一	「全県一区制度」関係	11（13）
一	一	「特別支援教育」関係	17（17）
一	一	その他「県民等への説明、意見等」関係	14（16）
考え方を示した意見・情報 合計			247 (283)
計画の策定等にあたり参考とさせていただいた意見・情報			3
提案のあった意見・情報 総数			286

(別紙)

「滋賀県立高等学校再編計画(案)」に対して提出された意見・情報に対する考え方

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
基本計画					
○ 基本計画全般に関するもの					
1	—	—	計画全般	<p>県立高校再編の動きは、多くの矛盾を抱えてでも統合したいとする政治的意図を感じる。教育の理想や理念は少しもない。</p> <p>これでは、県民、子ども、教職員の合意など得られるはずがない。教育課題がより多くなり、ますます教育を困難な事態にするだけ。</p> <p>教育を軽んじる国(地域社会)に未来はない。</p> <p>子どもや現場教職員の目線に立った教育行政を望みたい。</p>	<p>再編計画は、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があること等から、将来にわたって子どもたちに、豊かな教育環境を整えるため、魅力と活力ある学校づくりを旨として取りまとめたものです。</p>
○ 「I 計画の策定にあたって」関係					
2	1	I 1	計画策定の背景と趣旨	<p>今、子育て・教育をめぐって、いじめや不登校など、様々な問題や課題が現れてきている。そうした中で、県の教育行政がなすべきことは何なのか。果たして高校統廃合が緊急の課題なのか。そうではなくて、かつての「学力向上総合推進事業」のような、地域の保・幼・小・中・高校と行政が連携した共同の取組の推進こそが、県の教育行政に喫緊に求められていることではないか。</p>	<p>御意見にあるように、様々な教育課題がありますが、高校に入学する全ての子どもたちが、充実した学校生活を送る中で、希望する進路を実現し、また自己実現を図ることができるよう、魅力と活力ある豊かな教育環境を整えることは重要であると考えています。</p>
○ 「II 県立高等学校の現状と課題」関係					
3	4	II 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	<p>近年、台風が来ない、地震が少ないなど環境が良いということで、移住者が多くなってきていているとのことなので、子どもの数も多くなってくるのではないか。子どもの数が少なくなるという見込みには、この現象を踏まえていないのではないか。</p>	<p>中学校卒業予定者数については、毎年の5月1日現在の児童生徒数や県人口推計によって、動向を把握しています。</p>
4	4	II 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	<p>高校生の人数はしばらく減らない。高校の現状が「魅力と活力」がないという声はない。今すぐ高校を再編する必要はないと思う。</p> <p>必要なない再編計画に多くの予算を使うのは無駄である。</p>	<p>県全体の中学校卒業者数は、平成2年3月のピーク時と比較すると、約6,000人減少しています。</p> <p>また、今後の中学校卒業予定者数は、湖南地域では今後も増加を続ける一方、それ以外の地域では、横ばいまたは減少傾向が予測されます。</p>
5	4	II 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	<p>少子化には歯止めがかかっているにもかかわらず、高校を統合しようとするのは明らかにおかしい。</p>	<p>県内には、すでに規模の小さな学校が多く占めている地域があります。また、こうした地域でさらに生徒数が減少していくと、学校の小規模化が一層進むことが予測されます。さらに、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっています。</p>
6	4	II 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	<p>他府県が統廃合しているからという安易な考えではいけないと思う。</p> <p>まだまだ人口が増えている県で本当に必要な案だとは思えない。むしろ、その案を進めるほうがお金もかかると思う。</p>	<p>このような現状や将来をも見据えてより良い環境づくりを進めていくため、現時点から再編に取り組んでいく必要があると考えています。</p>
7	4	II 3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	<p>生徒数の推移が平成2年から24年までは出されているが、平成25年以降の生徒数、とりわけ彦根地域の生徒数がきちんと出されていない。生徒数は、現在と変わらない。そういう中で、高校を統廃合するのは反対である。</p>	<p>なお、今後の生徒数の推移については、基本計画の資料(p18)に、各市町別には掲載していませんが、地域ごとの推移を平成38年まで掲載しています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
8	4	II 4	教育環境の整備	財源を確保するために、教育から削るのは間違っている。新幹線新駅をやっぱり建てるなどと言っている知事には呆れかえる。 教育を最重要視していない県政では情けない。	将来にわたって子どもたちに、魅力と活力ある豊かな教育環境を整えていくため、県立高等学校の再編は必要であると考えています。 また、本県普通会計の歳出総額(決算額)に占める高等学校費の割合は、全国で8位(H21)、9位(H20)であり、高校教育に對して重点的に予算が配分されています。未来を担う子どもたちに豊かな教育環境を整えることは、教育委員会の使命と考えており、再編に伴う必要な施設・設備の整備が計画的に実施できるよう必要な予算の確保に最大限の努力をしていきたいと考えています。
9	4	II 4	教育環境の整備	教育や福祉にはお金がかかるが、未来の社会を輝かしていく展望のあるお金である。 お金がないというのなら、教育や福祉以外のところでもっと削るべき。	なお、再編により募集定員を削減することは考えていません。また、授業料に相当する経費については、国から地方公共団体に對して公立高等学校授業料不徴収交付金が交付されています。
10	4	II 4	教育環境の整備	知事のいう「もったいない」は、県民に必要なものを削り、業者が喜ぶものを削らないことか。本当に削らなければならないところはまだまだあるはず。教育にお金をかけることを「もったいない」と言っているようにしか感じられない。教育にかけるお金を減らすということは、滋賀県の未来を県の首長が放棄しているようにしか思われない。 公立の高校を減らし、県費の負担を減らしたいのか。私学の受検割合を増やすことで、授業料無償化に伴う費用を減らし、県の負担を減らす目的もあるのか。	統合を含む再編は、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために必要と考えています。 未来を担う子どもたちに豊かな教育環境を整えることは、教育委員会の使命と考えており、教育環境の改善に向けて今後とも必要な予算の確保に最大限の努力をしていきたいと考えています。
11	4	II 4	教育環境の整備	再編計画の前提が根本から崩れている。統廃合の大前提が財政問題でないのなら、再編計画の動きを振り出しに戻すべき。 統合新校に70億円をつぎ込む余裕があるのなら、計画案を白紙に戻し、既設の学校の耐震化を進め、35人学級を視野に入れて一から検討し直してほしい。	なお、県立学校施設の耐震化については、県の地震防災プログラムにおいて、平成29年度末までに完了させるという目標のもと、耐震化に向けた設計および改修工事を順次行っているところです。 また、県立高校の1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律で40人を標準とするとなっています。
12	4	II 4	教育環境の整備	なぜ、こんな子どもたちの「よりよい教育条件」を後退させる計画に、70億円も使うのか。本気なのか。 子どもたちのために、過労死ラインを超えて滋賀の教育の質を守っている教職員の賃金を10年間もまともに払っていないのに、これほど莫大なお金をつぎ込むこの計画が、どういいのか納得のいく説明をしてほしい。	教育委員会としては、特色ある教育課程の編成や、生徒の実態に応じた少人数授業などの多様な指導形態・指導方法の展開ができるよう、柔軟に対応することが効果的であると考えており、これらの実施に引き続き努力をしていきたいと考えています。
13	4	II 4	教育環境の整備	高校再編を行う理由に財政問題があつたはず。これから10年間ぐらいは大幅に生徒は減らない中で、なぜ統廃合を進め、新たな土地の購入や施設・設備の改修などにお金をかけるのか。	
14	4	II 4	教育環境の整備	耐震工事をすれば数億円で済む工事を、数十億円をかけて新校舎を建築するなど、当初の話とは全く違う方向で進んでいます。 事情が変わった理由を県民に説明すべき。 このようなお金の使い方は無駄遣い。小人数学級の実施など、ゆきとどいた教育を保障する方向で使うべき。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
15	4	II 4	教育環境の整備	当初、県の財政上の理由から統合するはずだったのに、今回の計画案では、まるつきり反対に、巨額のお金を投資するという。統合しないで耐震化した方がもっと安価で、その差額で教育設備など良くすることが可能となる。 緊縮予算、独自賃金カットなどが続く中で、こうしたお金の使い方に問題を感じる。県民の納得は得られない。	
16	4	II 4	教育環境の整備	55億円という大金があるのなら、まずは長浜北高校含め耐震補強ができるいないところにお金をかけ、安全を優先させるべき。	県立学校施設の耐震化については、県の地震防災プログラムにおいて、平成29年度末までに完了させるという目標のもと、耐震化に向けた設計および改修工事等を順次行っているところです。 現在、県立高校49校のうち16校が耐震化工事に未着手ですが、統合により使用しなくなる校舎については、耐震化工事を実施することは難しいと考えています。
17	4	II 4	教育環境の整備	全ての高校の耐震計画完了の工程を示してほしい。	現在、県立高校49校のうち16校が耐震化工事に未着手ですが、平成29年度末までに全て完了させるという目標のもと、耐震化に向けた設計および改修工事等を順次行っているところです。
18	4	II 4	教育環境の整備	校舎等の整備について、耐震工事のことだけでなく、同じ県立学校でなぜこうも違うのかという点があまりにも多いので、改善してほしい。 長浜北高校は、窓枠、引き戸が木製のところがある。壁は割れ、風雨が強い日には、雨がしみてくる。せめて補修してほしい。新築の学校と比べ、不公平感がある。 長浜高校も、体育教官室内の天井に雨樋がついて、流しで受けるようになっているひどい状況。 また、伊吹高校の美術室も移転させられて、手狭になり、備品を置くスペースがなくなると聞く。	未来を担う子どもたちに豊かな教育環境を整えることは、教育委員会の使命と考えており、教育環境の改善に向けて今後とも必要な予算の確保に最大限の努力をしていきたいと考えています。
19	4	II 4	教育環境の整備	今後の学校には、電子黒板などの新しい教育機器を備えるなど、より充実した教育が無理なくできるように配慮してほしい。	
○「III-1 魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて」関係					
20	5	III 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	「魅力と活力ある学校づくりが目標」と言いながら、介護福祉士の資格取得100%の実績をあげている長浜高校福祉学科、地域に支えられた自主的な気風の強い長浜北高校、学びの共同体の彦根西高校という「魅力と活力ある学校」をつぶそうしており、これでは全く道理が通らない。	再編計画は、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があること等から、将来にわたって子どもたちに、豊かな教育環境を整えるため、魅力と活力ある学校づくりを旨として取りまとめたものです。
21	5	III 1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	高校再編により、どういった点で他府県より充実した教育が可能となるのか。	他府県よりということではなく、高等学校等への進学率が98.9%となり、多様な生徒が高校に入学している状況等を踏まえ、高校に入学する全ての子どもたちが、充実した学校生活を送る中で、希望する進路を実現し、また自己実現を図ることができるよう、魅力と活力ある豊かな教育環境を整えていきたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「III-2 県立高等学校再編の基本的な考え方」関係					
22	6~8	III 2	全般	特色ある学校づくりという言葉をよく聞くようになり、芸術科、工業科、福祉科など大学のような機能も高校に求められているようになってきている。進学校とは異なり、専門分野を深く勉強していくことはとても魅力的だと思うが、それのみに偏ることのない教育も必要だと思う。	「2 県立高等学校再編の基本的な考え方」にあるように、基礎・基本の徹底など、教育における不易の取組を基本に据えながら、魅力ある学校づくりに取り組むこととしています。 その中でも職業系専門学科においては、細分化されすぎている小学科を整理・統合し、知識や技能の高度化に対応できる基礎的・基本的な学習等を重視するなど、高等学校段階での職業教育という視点を踏まえた内容としています。
23	6~8	III 2	全般	少人数学校など、子どもたちの教育にお金をかけ、ゆきとどいた教育を進めること、教育の無償化などが全体の方向である。こうした中にあって、滋賀県では統廃合により高校の数を減らし、中学生の就学の選択を狭めるというのは、世界や日本の流れ逆行している。 地域の子どもが地元の高校に通えるよう、門戸を開いておくこと、選択できるようにすることが教育行政の役割ではないか。	再編を進めるにあたっては、全県一区制度のもとであっても、全日制高等学校の普通科進学者の約8割が地域の高等学校に進学していること等を踏まえ、それぞれの地域において魅力ある学校づくりを進め、地域で進路希望等に応じて学ぶことのできる環境づくりが必要と考えています。 なお、県立高校の1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律で40人を標準とするとなっています。 教育委員会としては、特色ある教育課程の編成や、生徒の実態に応じた少人数授業などの多様な指導形態・指導方法の展開ができるよう、柔軟に対応することが効果的であると考えており、これらの実施に引き続き努力していきたいと考えています。
24	6~8	III 2	全般	滋賀の高校生が、どの地域に住んでいても、希望の高校に自宅から通学できる環境を作つてほしい。 特化したり、滋賀県に1校しかないなど、通学困難な状況をつくらない環境を整えるのが県の仕事。	
25	6~8	III 2	全般	高校まで義務教育的な時代になっており、経済の閉塞状況が続く中、子どもたちが自転車で通え、通学代なしで学びの場が保障されることが大事。	
26	6~8	III 2	全般	再編計画には反対である。家から徒歩または自転車で通学できる高校、教師の数を増やして30人程度の少人数学級にして、一人ひとりに目の届く教育、未来の日本の経済的にも豊かな社会づくりの担い手を育てることが必要。	
27	6~8	III 2	全般	自分で問題を定義し、それを解決できる案を考え、実行し、その結果がどうかを見つめ直し、何が間違いで、何が良かったかを判断し、問題点を再定義する。このPDCAサイクルは、人間がより向上していく為の流れと定義されている。これは、社会に出れば至極当たり前の行動であり、これができる子と、できない子では、仕事の責任の与え方が顕著に出てしまい、できない子は、自然に淘汰される感がある。子どもの時からこれを実践できる基盤を作っていくと、より豊かな欲求のレベルへ進めるのではないか。キャリアプランニングに合わせて、教育の場に取り込んで頂きたい。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
28	7	III 2	キャリア教育の推進	キャリア教育の推進は、どのようにしていくのか。	高等学校のキャリア教育では、小中学校段階からの継続性の中で、個性や能力に応じて、生涯にわたる多様なキャリアを形成していくために必要な能力や態度を身につけさせるとともに、勤労観・職業観等の価値観を自ら形成・確立させることが必要です。このことから、高等学校においては、校内の指導体制を整えるとともに、教育課程に適切に位置付け、体験的な学習活動も活用し、系統的なキャリア教育をより積極的に推進していきたいと考えています。
29	7	III 2	職業教育の充実	<p>専門学科の卒業後の目標を明確にしてほしい。ただの作業者ではなく、プロのエンジニアを育て、社会に輩出するなら、指針を再検討いただきたい。</p> <p>普通科の理数系プラスαとして専門の分野があるべきで、普通科へ行けないから専門学科へ行くのではなく、専門へ行けないから普通科へ行くステータスを築いてほしい。</p> <p>若い時から少しでもたくさんの経験を積めば、中堅になるまでのリードタイムも短くでき、社会全体の利益として計り知れない。</p> <p>普通科の下に見られるような単純な専門カリキュラムではなく、SSHの対に位置するエンジニアという技能者を育てる高度なカリキュラムへ転向してほしい。</p>	専門学科は、高校卒業後すぐに就く職業に結びつけるための総合的な知識や技能の基本を身につけるための教育をより確かなものにすることが求められるとともに、高等教育機関へ接続するための教育も充実させる必要があると考えています。
30	7	III 2	職業教育の充実	<p>進学率の悪い普通科高校を再編して減らし、職業系高校(電気、機械、情報、環境等)の増設が必要。</p> <p>理由として、滋賀県はものづくり県であり、製造業では目的意識をもった人材が必要であること、産業および経済界は、目的意識もなく、何の取り柄もない普通科高校生を必要としていないこと、進学率の低い普通科高校生は、在学中の目標もなく、卒業後の進路の目標や目的意識も低く、また、世間知らずの教師はどのように教育してよいのか分かっていないこと等が挙げられる。</p>	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
31	7	III 2	職業教育の充実	<p>手に職を付けた方が良いとされる時代に、広く浅く、つぶしがきく学習をするのが良いことなのか。</p> <p>魅力ある、活力ある、地域に根ざした学校づくりを進めるのなら、広く浅くよりも、特色ある学校づくりを目指した方が良い。この高校へ行けばこの資格が取れる、こんな知識が身につく、という特色がある方が、魅力・活力ともにあると思う。</p>	<p>専門学科は、高校卒業後すぐに就く職業に結びつけるための総合的な知識や技能の基本を身につけるための教育をより確かなものにすることが求められるとともに、高等教育機関へ接続するための教育も充実させる必要があると考えています。</p> <p>資格取得を推進する取組等も含め、学校の特色化を図っていきたいと考えています。</p>
32	7	III 2	中高一貫教育校の方向性	地域の子どもたちをバラバラにする中高一貫教育校は必要ない。	中高一貫教育校については、中学校段階での新しい学校選択肢を提供することをはじめ、6年間の安定した環境の中で学校生活を送ることができ、各校ごとに学校独自の教科を開設し、特色ある教育課程の下で、計画的、継続的な教育が可能となること、異年齢の生徒のふれ合いによる切磋琢磨の機会を通して、社会性や豊かな人間性を育むことができるといった点で意義あるものと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
33	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	(市町意見)「友人との出会い」を「友人や地域社会の人たちとの出会い」に、「生徒と」を「生徒、地域住民と」に改められたい。	地域の人たちを含む地域資源を活かした教育活動の展開について、「(1)教育における不易の取組」として記述していることから、案のとおりとします。
34	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	(市町意見)「ア 標準とする学校規模」および「イ 学校の統合等」については、特に項目を設ける必要は無いと思われ、一律に規模を定めること、その規模を基に統合等を行うことが再編計画の基本的な考え方として相応しいとは言い難いと考える。 県立高等学校再編については、当該高校の設立から今日までの歴史とその学校がもたらしている地域の活力(活性化)への影響などを踏まえた中で、地域住民と共に総合的な検討を行うべきものであり、それらの要件を勘案して全面的に改められたい。	「ア 標準とする学校規模」は、学校活力を考える上で県が標準と考える学校規模を記述した部分であることから、案のとおりとします。 「イ 学校の統合等」は、学校の統合等を行なう理由、配慮事項等を整理した部分であることから、案のとおりとします。 なお、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。 また、県立高校は地域との様々な関わりを持っていますので、再編にあたっては、歴史や地域への影響等も踏まえながら検討する必要がありますが、何よりもまず、主役である生徒に豊かな教育環境を提供するという視点に立つことが重要であると考えています。
35	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	適正規模6~8学級の根拠は、どのような調査・研究によるものか、きちんと示してほしい。教育の専門職として、研究考察を積み重ねてきたが、そのような報告や研究を目にしたことはない。それどころか、逆に「小規模だからこそ子どもたちに目が行き届く」、「大規模化によって、一人ひとりの子どもへの理解を深めることや教員間の意思疎通や子どもたちの実態に応じた学校独自の教育活動の創造が非常に困難になる」などの、「小規模校のよさ」「大規模校の弊害」の方が鋭く指摘されている。	一定の学校規模が必要との考え方は、高等学校関係者への聞き取りも踏まえた「県立学校のあり方検討委員会」(学識経験者や高等学校関係者などから構成)の報告において、多様な科目的開設など幅広い教育課程の編成、生徒や教師との幅広い出会い、学校行事や部活動など集団活動の活性化などの観点からその必要性が語られているところです。 こうした報告等を踏まえ、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。 また、規模の小さな学校では、生徒全員の顔が見えやすく、きめ細かな学習指導や生活指導がしやすいなどのメリットがありますが、部活動や集団活動が制約されるなどの限界もあります。 教育内容を充実させ、教育活動を活発なものとするには、「生徒自らの興味・関心、進路希望等に応じた学習ができる学校」「学校行事や部活動などの取組を活発に行なうことができる学校」「多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合うことができる学校」づくりが必要であり、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために、統合を含む再編が必要と考えています。
36	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	高校時代は、中学時代よりさらに大人になろうと成長していく時期である。また、高校を卒業すれば社会人になる生徒もいる。そんな彼らが経済的にも自分の居場所にも心配することなく過ごせるようにするためにも、大人数の生徒をまとめて教育するのではなく、教師がそれぞれの進路などの話に余裕を持って向き合える環境が必要だと思う。	
37	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	大規模化は、今話題になっている「いじめ」の発見をより困難にする。 教育委員会の考える「切磋琢磨」は間違っている。大規模化されても関わり合える生徒の数には限界がある。それならば、より身近に感じられる小規模校のほうが生徒にとってはメリットがある。	
38	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	「小規模校は効率が悪い」「大規模校は切磋琢磨できる」というのは、強者の理論。人間形成よりも経済効率優先にすぎない。子どもたちの成長の多様性を大切にできるのは、一人ひとりの生徒に目が行き届く教育である。	
39	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	一人ひとりの生徒が、高校生活に意欲的に取り組める規模は、200人が限界だと思う。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
40	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	1学年あたりの学級数は、6学級以下でよい。	
41	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	ぬぐもりの感じられる学校づくりは、大規模化とは相容れない。大津の中学校のいじめ事件も、マンモス校で教職員の合意づくりが困難であったことが、悲しい結末を招いてしまったのではないか。	
42	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	今の時代、よりきめ細かく子どもの状況に対応する教育が重要である。 大規模校の新設では対応できない。統廃合は止めほしい。	
43	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	大規模化を生み出す高校統廃合に反対。高校の大規模化は、教育条件を悪化させ、一人ひとりに行きとどいた教育を困難にする。	
44	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	1学年5学級の高校に通う子どもがいるが、何の抵抗も感じない。生徒数、学級数が学校の活気そのものだと考えるのは違うと思う。	
45	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	学校規模を大きくすることで、多様な出会いが得られ、選択肢を拡大することができる、さらに部活動や学校行事も活性化するとの説明だが、一定の学校規模でないと、多くの種類のクラブを設けることはできないことは確かだが、部活動が活発になるとは限らない。 なぜなら、全県一区制のもとで広がった学校間格差は、生徒の家庭の経済格差を内包しており、部活動が停滞している学校は、放課後部活どころかアルバイトへ向かう生徒が多数を占める。 県教育委員会は、全県の生徒の状況をもっとリアルにつかんでいただきたい。	部活動の活性化については、御意見にもありますように、少なくとも部活動に参加できる機会は拡大すると考えています。
46	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	多様な科目や幅広い教育課程の編成が本当に大事なら、なぜ全ての高校を総合学科にしないのか。なぜ、普通科総合選択制を廃止するのか。 また、現在ある8学級以上の大規模校の「多様な選択科目」は、ほとんど大学受験対応であり、「幅広い教育課程の編成」とは言えない。 大切なのは、授業の中身であり、生徒とやりとりしながら一緒に授業をつくることであり、学校規模の問題とは何ら関係ない。	普通科、専門学科、総合学科それぞれに特色があるとともに、生徒の志望状況を踏まえる必要があります。また、規模の小さな普通科高校では総合選択制は難しいと考えています。 全日制高校の学校規模については、高等学校関係者への聞き取りも踏まえた「県立学校のあり方検討委員会」(学識経験者や高等学校関係者などから構成)の報告を踏まえ、多様な科目の開設など幅広い教育課程の編成、生徒や教師との幅広い出会い、学校行事や部活動などの集団活動の活性化など様々な要素を勘案して、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としたものです。
47	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	部活動は、確かに小規模校では苦しい部分があるが、部員数は学校の規模だけでなく、生徒の部活動に対する要求に大きく左右される。 小規模校は、教育課題を抱える生徒が多く通学しており、部活動に対する意識も低いことは、教育関係者には周知の事実である。	部活動の活性化については、御意見にあるように、「生徒の部活動に対する要求」という要素もありますが、一定の規模であれば、少なくとも部活動に参加できる機会は拡大すると考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
48	7~8	III 2	活力ある学校 づくりの推進	「多様な生徒や教師との幅広い出会い」というのは、生徒数の問題ではない。生徒数が多いから幅広い出会いが保障されるわけではない。全県一区制になり、似たような生徒が増えたと教員は思っている。 さらに、最近は、どの学校も「幅広い」教員を許さない雰囲気があり、「同じような教員」ばかりでは、生徒への刺激も少ない。このことのほうが問題である。	生徒数や教員数は大規模校の方が小規模校より多いですから、幅広い出会いが可能になると考えます。 「似たような生徒が増えた」や「同じような教員ばかり」ということは、御意見としてお伺いします。
49	7~8	III 2	活力ある学校 づくりの推進	説明会で、「大津市内の大規模校では、昼休みや放課後に活気があつていい」という発言があったが、それは入試で「授業や部活動に意欲的な生徒」が殺到している学校のことではないか。比較する条件が異なるので、大規模校が良いことの例にはならない。裏を返せば「小規模校では活力がない」と言いたいのだろうが、一方で、「具体的に小規模で魅力がない学校があるわけではない」と答弁している。学校規模は関係ない。	多様な科目的開設など幅広い教育課程の編成、生徒や教師との幅広い出会い、学校行事や部活動などの集団活動の活性化などの観点から、一定の学校規模が必要だと考えています。 学校の統合等については、規模の小さな学校が多く占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら実施し、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るとともに、より魅力ある学校づくりを進めようとするものです。
50	7~8	III 2	活力ある学校 づくりの推進	標準規模を6学級から8学級としながら、小規模校を統廃合する内容だけであり、大規模校の分割、新設に触れないのは、小規模校を廃止するためだけの計画ではないか。	再編計画は、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていましたこと、規模の小さな学校が多く占めている地域があるとともに、今後の生徒減少により、学校および地域全体の活力が一層低下することが懸念されること等から、将来にわたって子どもたちに、豊かな教育環境を整えるため、魅力と活力ある学校づくりを目指として取りまとめたものです。 学校活力の観点から、規模の小さな学校が多く占めることの課題が大きいと考えています。
51	7~8	III 2	活力ある学校 づくりの推進	高校の統合に賛成。全国各地で小学校や中学校が統合されているのだから、高校の統合も仕方がないと思う。滋賀県の高校も生徒数が少ない高校は統合して、少しでも財政負担を減らしてほしい。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
52	7~8	III 2	活力ある学校 づくりの推進	時代の流れで統廃合は仕方がないと思っている。どうか、教師、保護者、生徒、地域にとって、「やって良かった統廃合」になるようお願いする。	生徒や保護者、地域等の期待に応えられるよう取り組んでいきたいと考えています。
53	7~8	III 2	活力ある学校 づくりの推進	6~8学級が適正という教育的根拠が示されていない。 1学年5学級規模の学校では、適切な教育ができないというのなら、その根拠を示すべき。 人と人との関係において子どもが育つことを考えると、大規模校をつくっていくことは反対。	一定の学校規模が必要という考え方、高等学校関係者への聞き取りも踏まえた「県立学校のあり方検討委員会」(学識経験者や高等学校関係者などから構成)の報告において、多様な科目的開設など幅広い教育課程の編成、生徒や教師との幅広い出会い、学校行事や部活動などの集団活動の活性化などの観点からその必要性が語られているところです。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
54	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	ほとんどの県が適正規模を「学年4~8学級」としている中で、大都市部ではない滋賀県が従来の「学年4~8学級」から「6~8学級」に変更する必要は全くない。適正規模を「学年4~8学級」のままですれば、統廃合する必要もない。	こうした報告等を踏まえ、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、これはあくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。 学校の統合等については、標準を下回る規模の学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら実施し、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るとともに、より魅力ある学校づくりを進めようとするものです。統合を含む再編は、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために必要と考えています。
55	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	(市町意見)基本計画P4では、現在、ピーク時に比べ、中学校卒業者数は減少し、すでに規模の小さな学校が多くを占める地域があり、このような地域で生徒数が減少すると学校の小規模化が一層進むとし、その上で、P8では原案と同じく論理的根拠を全く示さないまま、標準学校規模を6~8学級としている。そして、P15の資料を見てみると、6学級未満の高校は21校、9学級以上の高校も3校ある。このような状況の中で、彦根西高校と彦根翔陽高校、長浜北高校と長浜高校のみが統合対象とされたのか、明確に答えてほしい。	対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている地区において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。
56	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	自ら決めた適正規模である1学年6~8学級をかなげ捨て、彦根新校は9学級と適正規模を超えている。 県教育委員会は、「大規模校で切磋琢磨」と行っており、この考え方でいくと、今後10校以上の高校がつぶされる可能性がある。	
57	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	地域住民の声を聞いて、統合問題は白紙に戻してほしい。 町村合併と同様に、経済的な理由で何でも統合すればいいというものではない。 遠距離通学になれば、交通費の負担も増える。	
58	7~8	III 2	活力ある学校づくりの推進	自宅からそれほど遠くない学校だと、通学のための費用も負担は低い。 もし、統廃合して経済的に苦しい家庭の生徒が遠方の学校へ通うことは、困難になると思う。	

○「IV. 再編を進めるにあたって」関係

59	9	IV	再編を進めるにあたって	(市町意見)生徒をはじめ地域社会の高等学校に対するニーズは、時代とともに変化し、かつ、多様化が進んでいる。このような現状の中、これまで各高等学校は、それぞれの「特色」を出ながら学校改善に努め、生徒をはじめ地域社会のニーズに応える努力を続けてきた。 しかし、ここ近年、大津・湖南地域の人口は増加が続く傍ら、他の地域は少子化が進んでいる現状を見るとき、現在の高等学校が未来永劫続ぐものではなく、時代とともにあるべき姿になることは必要であると捉えている。 本計画において、活力ある学校づくりや、生徒・地域社会のニーズに、より応えて行こうとする姿勢は評価できる。 しかし、中学生の進学状況の結果だけにとらわれず、そこに至るまでの背景等に配意するとともに、彼らが将来、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するため、引いては、地域社会に貢献する人材を	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
----	---	----	-------------	---	------------------------------

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
				育成するため、地域の実情を踏まえつつ、高校再編に取り組んでいただきたい。 「8割の生徒が居住地域の高校に進学している」とあるが、湖南・大津地域の普通科の学校を志望する生徒は多く、居住地域の学校に進学できず、遠くまで通う生徒は、決して少ないとは言えない。さらに、経済的に厳しい家庭環境の中で、地元の公立高校に進むことができずに進学をあきらめた生徒がいることを、たとえ少数であっても見逃してはならない。	
60	9	IV	再編を進めるにあたって	(市町意見)高校等への進学は、全県一区制度ではあるが、約8割(普通科)が地域の高校に進学している状況から、多賀町から進学する全ての中学生にとって、キャリア教育の視点からも、生徒の多様なニーズに応えるとともに、通学等については、生徒はもちろん、保護者負担が増大することのない再編計画をお願いする。	御意見のことを踏まえ、地域の実情に配慮した再編計画としたところです。
61	9	IV	再編を進めるにあたって	(市町意見)草津市では直近の3年、湖南・大津地域への普通科高校への進学は51～54%であり、8割という数値と大きく離れているため、次のように追加されたい。 「全県一区制度のもとであっても、全日制高等学校の普通科進学者の約8割が…」 ↓ 「全県一区制度のもとであっても、一部の地域を除き、全日制高等学校の普通科進学者の約8割が…」	ここでいう地域とは、各市町別ではなく、旧通学地域別を指すとともに、全県の平均として約8割としていることから、案のとおりとします。
62	9	VI	再編を進めるにあたって	(市町意見)大津地域の卒業生より湖東地域全体の卒業生数が多いにも拘わらず、湖東地区的能登川高校を改編し普通科を減らすのはなぜか。大津地区的普通科も膳所・大津・石山に一極集中させず、県内全体でバランスを取るべきである。大津・湖南を変更しないのであれば、湖東の普通科も減少させず定員増にすべきである。	能登川高校は普通科です。また、総合学科の普通系列においても普通科同様の学習が可能です。 県立高校の募集定員については、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。
63	9	VI	再編を進めるにあたって	旧湖東通学区は普通科の比率が少ない中で、彦根西高校(2学級)・能登川高校(4学級)の普通科をなくすことは、子どもたちの進路選択に困難をきたし、大変問題である。	
64	9	VI	再編を進めるにあたって	(市町意見)高島市では、児童生徒数が年々減少傾向にある。市内2校の第1学年の募集定員において生徒の進路先が十分保障されるよう配慮をお願いしたい。	
65	9	IV	再編を進めるにあたって	普通科は9学級にする一方で、農業科を学級減するという案も受け入れがたい。エリートだけを育成しようとする姿勢が明白。できない子は切り捨ててもいいのか。	今回の再編計画において、普通科を9学級とする計画はありません。 また、農業学科については、再編により学級数を減らすことはせず、生徒の志望状況等を踏まえ、募集定員を策定する中で検討していきます。 なお、どの学科がエリート養成の学科という考えはありません。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
66	9	VI	再編を進めるにあたって	(市町意見)「教育環境の整備に伴う経費について、計画的に予算措置を行います。」とあるが、実施計画の具体的な再編内容に記載される施設整備等については、全て確約されたものと解してよいのか。	実施計画に記載の施設整備等については、再編を実施するために必要なものであり、計画策定後、予算化することとなります。予算については、議会の議決が必要となることから、予算化に向けて計画的に取り組んでいきたいと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
実施計画					
○ 実施計画全般に関するもの					
67	—	—	全般	今回の再編で多くの予算化が予定されるが、他府県では高校生レストランやスポーツ推進、東大・京大への進学率向上など、特色ある教育が一目で分かるが、本県はどのように子どもたちの教育向上を具体的に図っていくのか。費用対効果を具体的に示してほしい。	高等学校における教育向上の取組は、今回の再編だけでなく、様々な取組により図られるものです。また、その効果を数値などで具体的に表すことは困難です。 基本計画で示す再編の基本的な考え方に基づき、実施計画にあるそれぞれの再編方策に沿った再編と各学校の更なる魅力づくりを進めることで、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の向上を図っていきたいと考えています。
68	—	—	全般	学びの共同体に取り組む彦根西高校や、長浜高校福祉学科など、県内外から高い評価を受けている学校や学科を廃止して、何がしたいのか。県自らが県民の財産をつぶしてしまうことになるのではないか。 今回の計画案は、生徒や県民から必要とされ発展充実してきたものをなくし、不必要的マンモス校に収斂させていくものと言わざるを得ない。	再編計画は、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があること等から、将来にわたって子どもたちに、豊かな教育環境を整えるため、魅力と活力ある学校づくりを旨として取りまとめたものです。
69	—	—	全般	百年先を見通すことは無理かもしれないが、余りにも行き当たりばったりで学校を建てたり、潰したりは困る。費用、労力、時間などが無駄に費やされることになる。 長浜高校福祉学科、高等養護学校は、当初地域が望んだものではないが、様々な人々の尽力があり、地域になじみ、軌道に乗ってきていている。せっかく作り上げたものを短期間で潰してしまうのは、現場の士気に関わる。長浜北星高校で福祉系列や高等養護学校が軌道に乗るには、また数年かかる。その時にまた、廃止や移転ということになれば、生徒たちや現場は本当に困る。 今一度よく考えて、せめて30年、40年存続できる学校を考えてほしい。	
○ 「I 実施計画の考え方」関係					
70	1	I	実施計画の考え方	何が何でも学校数を減らすという県教育委員会の姿勢に湖北地域の人は、非常に不安を感じている。次は、伊吹高校か、伊香高校かと心配している。 耐震化は後回しにされ、その上で学校を減らされるのが、なぜ湖北地域に偏るのか理解に苦しむ。二次、三次の再編についても見通しを明らかにしてほしい。	次期以降の実施計画については、今後の社会状況の変化や生徒数の推移、再編の進捗状況を見極めながら、必要に応じて策定することとしています。 湖北地域においては、すでに規模の小さな学校が多くを占めるとともに、今後さらに生徒数が減少すると予測され、この状況が大きく回復することは見込めません。 こうした現状や将来を見据えて、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の向上を図り、より良い教育環境づくりを進めていくため、統合を含む再編が必要と考えています。 なお、県立高校の耐震化については、平成29年度を目途に全ての高校の耐震化工事を終える計画としており、順次進めているところです。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○ 「新しいタイプの学校の設置」関係					
71	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	能登川高校が何を目指すのかビジョンがよく分からない。寄せ集めのとつつけたような学校になり、そんな学校ができても、生徒にとつても教員にとつても良いことはないのではないか。	能登川高校に設置する総合単位制高校は、生徒の多様な学習ニーズや進路希望等に対応し、生徒一人ひとりの個性や能力応じた教育の推進を図る新しいタイプの高校として、魅力ある学校にしていきたいと考えています。
72	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	他県ではすでに破綻しているにもかかわらず、なぜ同じことを繰り返すのか。学習効果はあるのか。他県の事例を研究しての結果なのか。 総合学科を導入したときも同じだった。他県で方向転換しているようなこと、失敗したことが分かっているにもかかわらず強行して導入した。 教育委員会は、滋賀県の教育を、未来を本当に良くしたいと考えているのか。	総合単位制高校は、生徒それぞれの学習ペースやスタイルなど、多様な学習ニーズに応える学びの場として、また、中途退学した生徒や進路変更を希望する生徒に対する新たな学びの場として、柔軟な学びのシステムを特色とする学校として設置することとしたものです。 他府県の先進事例や大津清陵高校の取組なども参考にしながら、生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、自己実現が図れる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。
73	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	湖東地域に大津清陵高校のような単位制の高校を設けることは賛成であるが、全日制および定時制(午後・夜間)併置の総合単位制高校は、あまりにも問題点が多くすぎる。学校運営に大きな困難が予想される。	多様な生徒のニーズに応えられる柔軟なシステムの学校として、全日制と定時制を併置することとしました。 他府県の先進事例や大津清陵高校の取組なども参考にしながら、取り組んでいきたいと考えています。
74	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	学び直しとして、総合単位制の学級の必要性は分かるが、そのような学校を必要とする生徒はそれほど多くなく、普通高校の普通科に進学を希望する生徒が仕方なく選ばなければならないようになる。 学年を外した単位制で、昼間定時制、夜間定時制も一緒になった学校での生徒の掌握など、生徒指導面でも非常に困難が予想される。こうした状況で、「学び直し」をしたい生徒が落ち着いて学習できるか疑問。	
75	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	全日制と定時制の併設・併修は、戦後の新制高校発足時の理念で、うまく機能すれば理想だが、現実には彦根東高校の定時制廃止など逆行しており、一種の辯證合わせの感が強い。全日制の生徒が7、8時限を併修するというのは、絵に描いた餅になりかねない。	全日制課程は、1~6時限が原則であり、7、8時限はあくまで併修であることから、例えば必履修科目に未履修未修得がある場合に定時制科目を併修するなどが考えられます。 また、生徒の興味・関心や進路希望に応じた科目を設定することも可能と考えています。
76	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	単位制の能登川高校は、問題が多くなる。現在、単位制高校の教員からは、教職員の意思疎通が難しいとの声がある。	全日制と定時制の職員室を同じ部屋にする等、職員間の意思疎通の方策を検討しています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
77	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	全日制課程普通科を単位制にすることは、デメリットが多い。 現に多くの単位制(主として総合学科)は、学年制を敷き、教科選択も一定の系列や群方式をとっており、単位制であってもそれを前面に打ち出していない。それは、施設・設備や教員定数配置にゆとりがないため、希望の少ない講座の開設、単位未履修・未修得者のための別講座の開設などは困難であるため。また、ホームルーム活動や生徒会、部活動が軽視されがちで、ねらいにある「様々な学習歴を持つ生徒の学びあい」は、むしろ否定的になりがち。	総合単位制高校では、単位制ではあるものの、学級制を採用したいと考えています。講座選択については、ガイダンスで進路に応じた履修(科目選択)例を提示したり、興味や進路に合わせて系統的に学習ができるよう助言していきたいと考えています。
78	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	(市町意見)総合単位制高校(能登川高校)は新しいタイプの学校となることについて、中学校の教師はもちろんのこと生徒や保護者に対する学校説明を丁寧に実施していただきたい。(学年制と単位制の生徒がともに在籍する移行期における、教育課程、学校行事、部活動等について。全日制と定時制(午後部)、定時制(夜間部)の3通り存在する完全単位制移行後についても同様。)	平成26年度の入学者選抜の学校説明会など、中学生や保護者の皆さんには、今後も丁寧な説明を行っていきたいと考えています。
79	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	(市町意見)昨年度は、東近江市内の中学校から能登川高校に進学を希望した生徒が約50名いた。単位制になることにより進学する生徒の層が変わる可能性がある。その上で、単位制とは別に東近江市内の普通科志望生徒の受け入れ定数を確保する方向で公立高校の募集定員を調整いただきたい。	能登川高校に設置しようとする総合単位制高校の全日制課程は、単位制の普通科で、生徒が自分の進路に合わせて科目や講座を履修できるなどの魅力があります。県立高校の募集定員については、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。
80	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	なぜ、ただでさえ「普通の普通科」が少ない湖東地域の彦根西高校と能登川高校をつぶすのか。 普通の高校に行きたい子どもたちの思い願いに、「前代未聞」の総合単位制高校は、応えられる学校なのか。	単位制となりますと、能登川高校は普通科であるとともに、柔軟な学びのシステムに魅力を感じる生徒がいると考えています。 また、彦根新校の総合学科の系列には普通系列があり、この系列を選択することで、普通科と同様の学習が可能であると考えています。
81	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	(市町意見)全日制の能登川高校が全日制・定時制併置の総合単位制高校になるにあたり、地域への影響を精査するとともに、地域住民の理解を得る対策を求めていい。 周辺には住宅が多く、昼夜を問わず生徒が往来すること等への住民の不安がある。	通学マナーの徹底と通学路の安全安心の確保に努めるとともに、地域でのボランティア活動や清掃活動を通じて、地域に支えられ、地域とともに歩む学校となるよう、理解と協力を得ながら進めていきたいと考えています。
82	1 6 9~	II III IV	新しいタイプの学校	能登川高校を本当にすばらしいモデル校にしようと考えているなら、少なくとも予算措置を十二分にすることが大切。 仮にも、教員の持ち時間を全日制・定時制合わせて目一杯持たせるなどすれば、困難校の最たるものになる恐れがある。	必要な予算措置に向けて、最大限の努力をしていきたいと考えています。

番号	頁 章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方	
○「統合による新しい学校の設置」関係					
83	1～ 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>長浜市と彦根市での統合に反対。適正規模とする6～8学級に満たないことが理由とのことだが、それならまず、膳所高校、東大津高校、石山高校の定員を減らして8学級にし、その減った分を適正規模以下の学校に充てることから始めるべき。彦根新校の9学級も矛盾している。</p> <p>どうしても統合するなら、教育長や教育委員会関係者の母校を統合したらどうか。母校がなくなることに対する関係者心境を考えてほしい。</p> <p>このまま突き進むのなら、せめて、新校の校名を彦根西高校と長浜北高校にすれば、関係者に歩み寄ることができるのではないか。学舎も校名もなくなったら、統合ではなく、単なる廃校であり、これまでの歴史や伝統が終わってしまう。</p> <p>計画は全体的に、南高北低を助長させるとともに、統合ありきの計画に慣れを感じる。県内全てを平等に考えてほしい。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るとともに、より魅力ある学校づくりを進めようとするものです。統合を含む再編は、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために必要と考えています。</p> <p>対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている地区において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。</p> <p>概ね1学年あたり6学級から8学級というのは、あくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。</p> <p>新しい学校の校名については、両校の関係者等からなる組織を設け、意見を聴きながら検討を行う予定です。</p> <p>対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を新しい学校における教育活動に活かすなど、発展的な再編になるよう取り組むとともに、地域の誇りとなる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
84	1～ 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	<p>県教育委員会は、地域から強い反発がある中で、長浜北高校と長浜高校、彦根西高校と彦根翔陽高校の統廃合に固執している。しかし、現状でどういう不都合があるのか、なぜそれぞれの学校を統合しなければならないのか、理由も根拠も全く不明確である。</p> <p>長浜北高校も彦根西高校も長い歴史と伝統があり、地域に根づいてきた学校である。地域住民の声にこそ真摯に耳を傾けるべきである。</p> <p>さらに、彦根西高校については、「学びの共同体」の取組を進め、新しい学校づくりが軌道に乗ってきた矢先であり、せっかくの試みを挫折させることになり、滋賀県の高校教育にとても大きな損失である。</p>	
85	1～ 6～ 11～	II III IV	統合による 新しい学校 の設置	長浜北高校、彦根西高校、長浜高校の今日までの教育実践を無にするに近い再編計画、大規模化は無謀なものとしか言えない。	
○「彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合」関係					
86	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	<p>彦根西高校は、地域において教育が充実していると好評で、なくなることに反対の人がほとんどである。</p> <p>彦根西高校の旧女学校卒業生も反対している。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るとともに、より魅力ある学校づくりを進めようとするものです。統合を含む再編は、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために必要と考えています。</p> <p>対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を新しい学校における教育活動の中に活かすなど、発展的な再編になるよう取り組むとともに、地域の誇りとなる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。</p>
87	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	彦根西高校と彦根翔陽高校は、100年以上の伝統もあり、それぞれに特色ある教育が行われている。彦根西高校では「学びの共同体」と呼ばれる授業改革に取り組み、その実践による教育効果も上がっている。こうした特色を統合によりつぶしてしまうことになる。	
88	1 6 11～	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	彦根市では生徒数が増える、彦根翔陽高校の増築など予算削減の必要がないなど、統合を強行しなければならない理由はなくなったのではないか。簡単に126年の歴史と2万人を越える卒業生のある彦根西高校をなくすのは止めて欲しい。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
89	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	彦根西高校が、5学級以下の小規模校だから統合の対象となっているなら、能登川高校が単位制になる分、従来の普通科希望者のために、彦根西高校を2学級増にして、耐震工事をするほうが、財政的にもベストではないか。	統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行ない、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るとともに、より魅力ある学校づくりを進めようとするものです。統合を含む再編は、将来を見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために必要と考えています。 対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている彦根市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したものです。 また、能登川高校は、学年制から単位制になりますが、同じ普通科です。
90	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	「彦根西高校の「学びの共同体」に限らず、県内全ての県立高校において、地域や学校の特色を生かした教育実践に取り組んでいることから、その理由のみをもって再編の対象にしないものではない」というコメントは、再編の目的自体を否定するものではないか。あるいは、とにかく大規模校にということが先にあり、統合対象校を探したとしか思えない。 説明会では、「地域に大規模校も必要」という答弁があったが、彦根地域にはすでに彦根東高校という大規模校がある。なぜ、もう一つ大規模校をつくる必要があるのか。	彦根新校の総合学科の系列には普通系列があり、この系列を選択することで、普通科と同様の学習が可能です。
91	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	普通科の割合が少ない湖東地域で、彦根西高校の普通科がなくなり総合科に変わることで、さらにその割合が少なくなる。	
92	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	専門的な勉強を追求する総合学科も大切だが、高校3年間でじっくり進路を考え、進学する普通科はもっと大切で、中間層の子どもたちの普通科の受け皿が減ることがすごく心配。 再編するなら、長浜と彦根の新校の学級編成を少なくし、もう1校つくってほしいくらいだ。 どうか、中間層の子どもの学力アップと進学全国上位の学力をめざしてほしい。	
93	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	平成28・29年度は3つの学校が一つの学校で学ぶという異常な形態がとられることがある。このような方法は、全国にもないのでないか。それぞれの学校にプライドを持った生徒を、どのようにまとめていくのか。非常に疑問を感じる。この間の生徒に犠牲を強いようやり方に反対する。	3校の子どもたちは、いずれ同じ母校を持つことになる仲間です。そうしたことを念頭に置き、統合前から部活動や学校行事などで交流を深め、一体感を高めることや、統合後もそれぞれの学校が特色を活かしながら高め合うことで、より広がりのある充実した学校生活を送ることができるよう支援ていきたいと考えています。 また、統合移行期において、後輩がいなくなるのは問題といった御意見も踏まえたものです。
94	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	平成28・29年度は3つの学校が同居するという前例のない形態は非常に無理がある。生徒、保護者、教職員の誰に聞いても止めて欲しいと言うだろう。 県民の税金を無駄に使わないで済むように、現在の形で2校を存続させてほしい。	
95	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	統合するまで彦根西高校と彦根翔陽高校は別々にしてほしい。制服が違うだけで、対立とかいじめとかが起きそうすごく不安である。	
96	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	現行の生徒が彦根西高校卒業になるのか、彦根翔陽高校卒業になるのか、はつきり踏み込んだ説明をしてほしい。	統合前に彦根西高校および彦根翔陽高校に入学した生徒は、基本的に入学時の高校の名前で卒業することになります。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
97	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	彦根西高校と彦根翔陽高校の統合は、生徒の通学負担もさほど変わらないと思う。それ以上に、学級数が増え、多くの仲間と知り合え、部活動の種類や人数も増えて、充実した高校生活が送れるメリットの方が大きいと思う。 卒業生など反対する人もいると思うが、高校生活の充実と、いずれ大人になって負担しなければならない財政負担を最優先に考えて、再編を実現してほしい。	将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるため、再編の取組を進めていきたいと考えています。
98	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	彦根西高校と彦根翔陽高校の統合に反対。1学年9学級のマンモス校で、「魅力と活力ある学校づくり」の目的が果たせるのか、他に方法はないのか。 コンパクトで小回りがきく適正規模の学校であれば先生も生徒もゆとりができて、もっと生き生きと高校生活が送れると思う。 また、高校生は社会に出て行く準備をする大事な時期。じっくり大きく成長していくためには、授業ばかりではなく、クラス活動などで友達と話したり、部活動で心身を鍛えたりなどが必要。そのためには、統廃合ではなく、先生の数を増やし、少人数学級にして、ゆとりある学校にすることが、「魅力と活力ある県立高等学校づくり」につながっていくと考える。	御意見にもあるように、教育内容を充実させ、教育活動を活発なものとするには、「生徒自らの興味・関心、進路希望等に応じた学習ができる学校」「学校行事や部活動などの取組を活発に行うことができる学校」「多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合うことができる学校」づくりが必要と考えています。 統合を含む再編は、将来をも見据えた子どもたちの豊かな教育環境を整えるために必要と考えています。
99	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	1学年の学級数が9学級でないと切磋琢磨できないと言い切れるのか。 1学年6学級で部活動が十分にできないなどとは到底思えない。彦根西高校と彦根翔陽高校を統廃合するための方便としか思えない。	全日制高校の学校規模については、多様な科目的開設など幅広い教育課程の編成、生徒や教師との幅広い出会い、学校行事や部活動などの集団活動の活性化などの観点から、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準としていますが、あくまで標準であり、必ずしも例外なく6学級から8学級でなければならないと考えているものではありません。
100	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	(市町意見)基本計画P8では、適正規模を6~8学級とし、新たに設置される高校であるにもかかわらず、彦根西高校と彦根翔陽高校の統合新校は、1学年9学級となっているが、この論理的矛盾について説明いただきたい。	新校は、多様な学びの中から夢の実現を支援する学校、多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を育み学ぶ学校を目指したいと考えています。
101	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	学校を変えようと教職員が協力して授業改善に取り組み、様々な方面から評価されている彦根西高校をなくし、9学級にもなる大規模校にすることは、かえってマイナスではないか。	新校規格については、定員を確保してほしいとの意見や要望をも踏まえたもので、大規模の総合学科は、全国的に多くはありませんが、例があり、魅力ある学校運営が行われています。
102	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	全国に8校しかない大規模校を、なぜ滋賀県につくるのか。	規模が大きくなることにより、各系列・科目の選択希望者が増え、選択科目的開講も保証しやすくなるとともに、生徒一人ひとりが進路希望・個性・能力などに応じた学習ができるよう、幅広い講座が提供できるなどのメリットがあると考えています。
103	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	今の時代に9学級規模の学校をつくる意味が全く分からない。まして、それが総合学科であればなおさらである。教育環境、教育内容、生徒指導のどの面でも混乱することは必至である。	なお、対象校は、就学機会の確保や学校の配置バランスを考慮し、複数の学校が近接して設置されている彦根市内において、教育資源の活かしやすさ、学習内容の発展性等を総合的に勘案して選定したもので
104	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	なぜ、9学級という大規模校をつくるのか。県が言う「適正規模」すら超えている。しかも、それが総合学科なんてほとんど不可能、無茶苦茶な案だと考えるが、どのようなシミュレーションをしているのか。	す。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
105	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	9学級の総合学科高校という全国にも例のない高校を無理につくる必要性があるはどうしても考えられない。県民、市民の声を素直に受け止めて、今回の無理な統合は断念してほしい。	
106	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	9学級の総合学科は問題点が多い。総合学科は、生徒にとっても教師にとっても煩雑なシステムであり、全国的にみても総合学科の単独校は3~6学級が普通である。9学級規模の総合学科は全国にもその例がなく、学校運営にも大きな困難が予想される。 現在行われているきめ細かな教育ができなくなることは、間違いない。	
107	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	9学級の総合学科をつくって、それだけ多人数の生徒を満足させる系列が準備できるのか、甚だ疑問だ。需要と供給の関係が食い違っている。	
108	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	9学級になったマンモス校は、結局行き場のない子どもが集まるのではないか。	
109	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	彦根翔陽高校に4学級も増やすのは、どう考えても無理があると思う。また、偏差値の差も大きすぎる。 彦根西高校の普通科2学級を彦根東高校や河瀬高校に分配し、家庭科については工業高校に置いてはどうかと思う。	
110	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	(市町意見)「彦根西高等学校で培ってきた普通科と家庭学科の教育資源を融合させ」とあるのは、彦根西高校で実践されている教育・学習法である「学びの共同体」を継承すると解してよいのか。その場合、統合までにかなりの期間があるため、その間に伝統や手法が消滅しないよう、統合までの期間に伝統を維持し、新校に継承する方法を早急に確立すべきと考える。	「学びの共同体」は授業改善の取組であり、その目的は、学習意欲を高め、社会で協力して生きていく力を育成することであると理解しています。授業方法は個々の教員によってやり方も異なり、また、この目的を達成するための方法は様々あると考えられることから、新校にふさわしい形で引き継げるよう、今後、両校の交流も通じて検証しながら進めていきたいと考えています。
111	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	「対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を新しい学校における教育活動の中に活かす」とあるが、彦根西高校の学びの共同体の取組は、新校に引き継がれるのか。引き継がれないのなら、そんなコメントは書かないでほしい。	
112	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	(市町意見)彦根西高校と彦根翔陽高校の統合新校の開校に向けて、「新校名」、「教育課程の編成」、「校歌」、「校則」については、検討委員会や準備委員会等を設置し、検討を行うと記載があるが、統合新校における「教育施設」、「教育設備」、「教育内容」等については、多様な主体からの要望を反映する体制の整備を強く求める。	新校の教育理念や教育課程、校名、校歌、校章等については、両校の関係者等からなる組織を設け、意見を聴きながら教育委員会の責任と権限において決定していきたいと考えています。 なお、施設・設備については、様々な御意見等を踏まえつつ、新校に必要かつ機能的な教育環境を教育委員会の責任において整備したいと考えています。
113	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	学級数の増加と明確に偏差値のランク分けができたことに満足している。 普通科は推薦入試なし。商業科は4割、家政科は5割を推薦入試にして欲しい。 これらを明確に偏差値分けして欲しい。	それぞれの学校が、特色を明確にし、中学生が興味、関心、進路希望等に応じて学校を選択することができるようになることが大事だと考えています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
114	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	県立盲学校を多賀町の盲養護老人ホーム隣地に移転し、南彦根駅近くの盲学校跡地に新校を設置してほしい。 付近の道幅も歩道も広く、電車やバスの便もよい好立地である。	新校については、現彦根翔陽高校の校地・校舎を活用することとし、普通教室の増設や、家庭系列の実習施設、1学年360人の生徒全員での一斉授業が可能な大講義室を含む校舎を新增築するなど、1学年9学級規模の総合学科での多様な学習の展開を可能にする施設・設備の整備を行い、新校で想定される学校規模等に応じた必要かつ機能的な教育環境を整備したいと考えています。
115	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	校地が狭いのが心配。4階建てくらいにして、学級棟と実習棟などを確保しつつ、部活動などのスペースも確保できるよう体育館も2階建てにするなどして、多くの部活が同時に練習できるようにしないと、部活動に力を入れている実績のある高校なのでもつたない。	
116	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	(市町意見)現行、1学年5学級である彦根翔陽高校の校地において1学年9学級の新校と、人員規模が1.8倍となり、さらに家庭科の設備整備も必要となるが、現在の校地でそれだけの施設整備は可能なのか。可能と考えているのならば、その整備計画を示されたい。	
117	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	人数が増えることにより、彦根市内への通学路は、JRや近江鉄道を渡るあたりの交通の要所を介して危ないので、通学路の安全な確保をお願いする。河瀬駅の踏切のように、車用と自転車歩行者用と分けるようJRに要請を出した方が事故を軽減できると思う。 また、平田山をぐるっと回る山沿いの道が真っ暗で危険である。	通学の安全上の問題については、県としては里道・水路との交換により学校用地を提供し、校舎正門前の市道に歩道の整備をお願いするとともに、自転車・歩行者の専用レーンの設置についても検討をお願いしていきたいと考えています。 さらに、近江鉄道との協議により、彦根口駅からの出口の位置を学校寄りに設けていただくことで、生徒の通学上の安全確保に万全を期したいと考えています。
118	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	(市町意見)現在、彦根翔陽高校では約600人が通学する高校となっているが、同校校地に統合新校が設置されると、1学年9学級全27学級で約1,080人が通学することとなる。通学には最寄りの近江鉄道彦根口駅、また周辺道路が利用されることとなるが、通学する生徒が大幅に増加することに対し、通学への安全配慮等についてどのように考えているのか。	
119	1 6 11~	II III IV	彦根西高校と 彦根翔陽高校 の統合	今回の統合は、地域の意見をまとめ取り入れただけではないか。 統合学科としての理解がされての統合なのか。 なぜ彦根西高校の意見が重視されるのか。 学校および周りの住民の理解は大丈夫なのか。	計画原案について、説明会や県民政策コメント、意見を聞く会などを実施し、県民の皆さんのお意見等を伺ってきました。 また、計画案についても、説明会を実施するとともに、県民政策コメントなどで県民の皆さんのお意見等を伺い、それらの御意見等を踏まえたうえで、計画を策定しました。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
137	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	<p>長浜新校が、長浜市教育検討委員会が求めているような進学校になることはない。長浜高校の場所は駅から遠く、徒歩での通学は困難。冬の豪雪も考えると、校舎が少し「立派」であるとか、英語教育に特化するくらいで、南から生徒を呼び込むことはできない。</p> <p>全県一区制を見直し、南への流出を止めることが一番である。</p>	<p>虎姫高校は理数教育推進校、新校は英語教育推進校として、ぞれぞれ特色を打ち出すことですみ分けを図りつつ、進学等に関する2校が競い合うことにより、湖北地域全体の活性化を図りたいと考えています。</p> <p>また、JR長浜駅から長浜高校までは1.8kmであり、社会通念上、徒歩で通える距離と考えています。</p>
138	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	<p>新校は、虎姫高校と並び立つ進学重視の高校を目標としているが、湖北に県下でトップクラスを目指すような中規模の進学校2校は可能なのか。ましてや、虎姫高校に2学級増やすとすれば、新校開校時の生徒負担も考えると、虎姫高校を希望する成績上位生徒の集中がより顕著になるのではないか。</p>	
139	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	<p>虎姫高校の学級数を増やし、長浜高校と長浜北高校を統合して、両校とも同じ方向性を持った進学校としようとすれば、共倒れになる可能性が高い。南に流れている生徒を全て湖北地域に留めたとしても、学級数が多くなると思われる。将来、さらに生徒数が減ることを考えると、看板倒れに終わる危険性を感じる。今の形がもうしばらく必要。</p> <p>無理に統合して、進学校を望んでいない生徒に進学校の教育をしていくことは、生徒にとって、非常にストレスとなり、様々な問題を引き起こす。推薦を中心に進路を決めしていく学校も必要。</p> <p>統合するにしても、もう少し時間をかけて、学校の組み合わせ、方向性を議論しないと手痛い失敗をすると思う。</p>	
140	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	<p>長浜高校と長浜北高校を合わせて進学校という案だが、8学級の大規模校で虎姫高校に並び立つというのは少々無理がある。虎姫高校の学級増もあるだろうから、6学級規模で集中的に取り組む方がベターかと思う。</p> <p>平成26・27年度入学生は、長浜北高校4学級と長浜高校3学級の7学級が、長浜北高校校舎に入り、虎姫高校と長浜北星高校を1学級増し、平成28年度からは1年生6学級でスタートが良いのではないか。</p> <p>新校舎は6学級規模でつくり、福祉学科はそのまま存続の方が、費用面でも抑えられる。</p>	<p>新校は普通科単独校として1学年8学級規模を想定し、湖北地域はもとより、地域外からも生徒を集めることができる学校づくりに努めたいと考えています。</p> <p>福祉学科については、総合学科の柔軟な教育課程の中に福祉に関する専門教育を取り込み、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒まで、多様なニーズに対応した学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編しようとするものであり、新校に福祉学科を設置することは考えていません。</p>
141	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	<p>高校教育からのグローバル人材育成に疑問はあるが、英語教育を良しとしても、統合しなければできないことなのか。例えば、現在の長浜北高校にその位置づけをし、理数の虎姫高校、英語の長浜北高校という特色も可能ではないか。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るために必要と考えています。</p> <p>その上で、英語教育については、新校の姿、教育活動の特色として、お示したものです。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
142	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	統合新校は、英語中心の進学校にすることだが、進学校ならば英語教育に力を注いでいる。統合新校の英語教育にどのような特色を持たせるのか。	<p>長浜新校では、英語コースといった特定のコースに限らず、全ての生徒について、1年生では、徹底した辞書を活用する指導を行い、英語に慣れ主体的に予習にも取り組めるようにし、4技能(聞く、話す、読む、書く)を総合的に活用する言語活動を重視した授業により、文構造や文法、語彙や表現など英語の基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。</p> <p>また、小・中学校で先進的な英語教育を推進している長浜市教育委員会と連携して、小中高の学びの連続性を重視することで、1年生では基礎・基本の徹底を図り、2、3年生では、それらの知識や技能を活かして、英語で授業を行う中で、実践力や応用力の向上を図ります。そのために、少人数での授業を考えています。</p> <p>授業形態としては、すべての学年でネイティブ・スピーカー(ALT)とのチーム・ティーチングや、使用言語を英語のみとする特色ある授業を行い、さらに、2、3年生では学校設定科目を活用するなど、受験英語とは違う「英語によるコミュニケーション能力」を育成していきたいと考えています。</p>
143	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	英語を中心とする進学校にするのなら、少人数教育が必要であり、普通教室以外に選択教室が必要となる。このような教室を設置する考えはあるのか。	少人数指導を可能とする選択教室を設置したいと考えています。
144	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	進学校として統合新校をつくっていくのなら、教員の配置も多くしなければならないと思うが、そのような方針はあるのか。現在の両校の国公立大学の進学者数を維持する教育をしてほしい。	長浜新校が、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校となり、これまで以上に生徒や保護者、地域の期待に応えられる学校になるよう取り組んでいきたいと考えています。
145	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	現在の湖北地域の高校の1学級の人数、新校の1学級の人数は何人なのか。	公立高等学校の1学級の定員については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律により、40人が標準となっており、40人としています。
146	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	新校の入学レベルはどうなるのか。	長浜新校は、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校を目指すとともに、長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげ、グローバル社会に生きる国際人を育成するための英語教育を展開し、湖北地域はもとより、地域外からも生徒を集めることができる学校づくりに努めたいと考えています。
147	1~7 13~	II III IV	長浜高校と長浜北高校の統合	平成28・29年度は、長浜高校と長浜北高校の先生は別か。テスト等も違うのか。入学式、卒業式はどうなるのか。	<p>3校の子どもたちは、いずれ同じ母校を持つことになる仲間です。そうしたことを念頭に置き、例えば統合前から英語教育のモデル校の研究を両校で始めたり、部活動や学校行事などで交流を深め、一体感を高めることや、統合後もそれぞれの学校が特色を活かしながら高め合うことで、より広がりのある充実した学校生活を送ることができるよう支援していきたいと考えています。</p> <p>そのため、統合前、統合移行期、統合後の学校の在り方等について検討を行う再編対象校の校長等を構成員とする検討組織を設け、3校が協力し合う方向を基本に置</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
148	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	平成28・29年度においては、長浜高校・長浜北高校・新校の3校の生徒が一緒に学習することになるが、それぞれの学校のプライドを保ちながら学校生活をしていくこと自体、大きな精神的な負担がかかる。 また、指導体制も、どのような配置になるのか疑問が多い。進学指導における推薦枠やクラブ活動・生徒会活動など、多くの困難が予想される。その時に在学している生徒に大きな犠牲を強いることになる。	き、今後さらに詰めていきたいと考えています。 また、教員は3校それぞれに配置することになりますが、柔軟な対応ができるよう工夫・研究したいと考えています。 日々の授業・考查等は、入学時にお示しするそれぞれの教育課程に沿って実施することになります。
149	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	平成28年度統合実施という時期優先の計画で、統合時の在校生への配慮に欠けている。 現在の小学校5年生から中学校2年生の4学年の子どもたちは、入学後校舎が変わり、引っ越ししたり、部活動に混乱が生じることは必死である。別の場所に新校舎を建設後、両校在校生を同時に新校舎へ引っ越し、統合し、新校の1年生を迎えるべきである。 新校設置を平成28年度という前提を一旦白紙にし、新校舎完成を待つて統合する計画に時期をスライドすべきである。	子どもたちのより良い教育環境を整えるために、できるだけ早く再編を実施したいと考えています。なお、入学後、校舎が変わることについては、入学前に周知し、混乱のないよう準備を進めたいと考えています。 新校を全く新しい場所に設置するになると、相当規模の土地の確保、グラウンドの整備や体育館の建設など、新たな投資が必要になります。また、県有地であれば、新校建設に向けたスケジュール管理がしやすいことや、現有校地であれば、新校としての学校施設の確保も確実に見通せることなどから、県有校地の活用が基本と考えています。
150	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	1学年8学級規模になると、運動場では、野球・サッカー・ホッケー・アメフト・陸上・ソフトボール部などが練習を行うことになり、危険で事故が多くなると思う。これを避けるために、学校の近くに第2グラウンドを設置する必要がある。体育館も同じことが言える。	長浜高校の運動場、体育館のフロア一面積は、1学年8学級規模に対応できる大きさだと考えています。
151	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	プレハブ校舎で勉強となると、ストレスがたまり、いじめ等マイナスに発展しないか。	生徒の学習環境が損なわれないよう、仮設校舎と現在の校舎を併せて、スペースにゆとりを持って学んでもらう予定です。
152	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	長浜高校と長浜北高校の統合は、校舎を新築することや、長浜北星高校の新增築が伴い、余計な予算が必要となり、有意義だとは思えない。 多額の費用、子どもたちのことを考えると統廃合には賛成できない。今あるものを活かす案を立ててほしい。 大量のごみも出て、環境にも悪い。	再編に伴い、より良い教育環境を整えるために必要かつ機能的な施設・設備を整備するものです。
153	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	現在ある校舎を何十億円もかけて新築するのは、もったい。 「もったいない」新校舎を県民に押し付けて、教育委員会は、子どもたちの教育を真剣に考えているのか。	
154	1~ 7 13~	II III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	2年間のためだけに、長浜北高校にプレハブ教室を建てるのはお金の無駄遣いだ。 2度移転作業をすることになるのもお金の無駄使いだ。	

番号	頁 章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
155	1~ 7 13~ III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	<p>長浜北高校の校舎は、耐震化もされず古く、地震が起きた場合非常に危険と聞いている。この先5年間、地震が起こらない保障はない。今すぐ耐震化すべき。</p> <p>長浜高校は、それと比較すると新しく、耐震化も少ない予算で済むと聞いている。その学校を壊して、新校舎にすることは、税金の無駄遣いになる。</p> <p>長浜北高校を改築するか、耐震化を急ぐことの方が理にかなっている。</p>	<p>統合による新しい学校の設置は、規模の小さな学校が多くを占めている地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、学校の教育力の向上と地域全体の学校活力の維持向上を図るとともに、より魅力ある学校づくりを進めようとするもので、校舎の新增築は、想定する学校規模等に応じた必要かつ機能的な教育環境を整備するものです。</p>
156	1~ 7 13~ III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	<p>長浜高校に新校舎を建設するより、長浜北高校と長浜高校の耐震工事をした方は費用は抑えられるのではないか。</p>	<p>県立高校の耐震化については、平成29年度を目指し全ての高校の耐震化工事を終える計画としており、順次進めているところです。</p>
157	1~ 7 13~ III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	<p>長浜北高校は耐震工事ができていないのに、生徒を通学させるのは、命の保障ができないのではないか。</p>	<p>平成29年度までに新校の校舎を長浜高校に新增築することにより、平成30年度には耐震性のある校舎に入れるよう考えています。</p> <p>それまでは、緊急避難時に問題が生じることにならないよう仮設校舎を建て、現在の校舎と併せてスペースにゆとりを持って学んでもらう予定です。</p>
158	1~ 7 13~ III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	<p>長浜高校の敷地は狭いが、どのような敷地活用で、新たな建設を実施するのか。</p> <p>また、付近は住宅が増加し、グラウンドの砂などの飛散が現在もあるが、どのように抑制するのか。</p>	<p>長浜高校の敷地は、他校と比較しても狭いということはありません。長浜高校の本館(第1棟・第2棟)を解体後、その場に校舎を新增築するとともに、福祉棟、高等養護棟を改修し、1学年8学級規模に対応できるよう整備する予定です。</p> <p>グラウンドの砂などの飛散については、その対応の必要性を踏まえて、検討していくと考えています。</p>
159	1~ 7 13~ III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	<p>長浜北高校の用地は、どのように活用するのか。県が責任をもって、活用方針を地元に示してもらえるのか。</p>	<p>施設および跡地の利用については、今後検討ていきたいと考えています。</p>
160	1~ 7 13~ III IV	長浜高校と 長浜北高校 の統合	<p>長浜北高校の跡地はどうなるのか。校舎は撤去されるのか。もし、使わない校舎がそのまま放置されると、治安や防災に不安がある。</p> <p>また、地域住民の災害避難場所に設定されているが、耐震工事がされておらず、避難場所として妥当なのか。県と市できちんと情報交換しているのか。</p> <p>村の氏神様の横が、巨大な廃墟というのは、気持ちがよいものではないし、暗い気持ちになる。廃校後、あの場所がどうなるのか説明がほしい。</p>	<p>避難施設としての取り扱いについては、市で判断されるべきものであるとともに、市から学校に毎年定期的な訪問があり、情報交換されているところです。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「地域に根ざした学校づくり」関係					
161	2 6 16	II III IV	信楽高校の学科改編等	(市町意見)教育課程における仮称「ふるさと学」の導入について賛同し、地域や関係機関との協力・連携によって、信楽高校ならではの特色のある充実した学びの取り組みになることを期待する。 生徒が信楽の町全体を学びのフィールドとして活動し、地元の専門家や有識者の指導により、本物に触れたり、物づくりなどの体験活動に取り組むことが可能となる。作業を伴う学習過程において、陽の当たる一場面だけでなく、労苦を要する全作業過程を体験することが重要であると考える。そのことによって、豊かな人間性を育むことや、ふるさとへの愛着・誇りを持つことに一層繋がると考える。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
162	2 6 16	II III IV	信楽高校の学科改編等	分校化ではなく、本校として存続されることは良かったと言えるが、部活動や生徒会活動などの活性化のためにも、2学級に減らすのではなく、3学級規模の維持を望む。	学校規模については、中学校卒業予定者数や志望状況から2学級を想定していますが、生徒の興味・関心や進路希望等に柔軟に対応できる総合学科への改編や、地場産業や地域社会との連携・協力により、セラミックなど地域資源を活用した特色ある教育の推進、部活動での近隣校等との連携や交流、県外からの生徒の募集などを総合的に推進することにより、学校はもとより、地域の活性化にもつなげていきたいと考えています。
163	2 6 16	II III IV	信楽高校の学科改編等	信楽高校を存続させるのは良いことだが、2学級の総合学科とするのは、学級数が少ないのではないか。学級数が少ないと活力が失われるという県の方針に反するのではないか。 3学級くらいの規模にできないか。	
○「職業系専門学科の改編等」関係					
164	17 19	IV	農業学科・工業学科の小学科改編	(市町意見)小学科改編後の学級数が1学級(40名)減になっているので、現状維持の学級数を要望する。 湖南地域は今後も生徒増が続くことや、直近の状況で湖南農業高校および瀬田工業高校として志願者が定員を下回ることはなく、湖南農業高校内の草津市内中学校卒業生の在籍率が18~31%、瀬田工業高校内の草津市内生徒在籍率が14%あることから、定員減は、受検生への負担が大きくなる。	様々な御意見等を踏まえ、農業学科については、再編により学級数を減らすことはせず、生徒の志望状況等を踏まえ、募集定員を策定する中で検討していくこととし、次とおり修正します。 【修正前】 p17 想定する学校規模 「長浜農業高等学校 1学年 3学級 湖南農業高等学校 1学年 3学級」 ↓ 【修正後】 「長浜農業高等学校 1学年 4学級 湖南農業高等学校 1学年 4学級」
165	2 5~ 17~	II III IV	農業学科の小学科改編	これからの中未来を担う子どもたちのために、農業高校の規模縮小は絶対ダメである。進学校に通った子どもだけで社会は成り立たない。農業に関心を持つ時代を担う人材を育てることこそに、県としても国としても特に力を入れるべき。	農業学科の小学科改編により、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開、経営の多角化(6次産業化)、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成しようと考えています。 農業学科については、再編により学級数を減らすことはせず、生徒の志望状況等を踏まえ、募集定員を策定する中で検討していきます。
166	2 5~ 17~	II III IV	農業学科の小学科改編	農業の専業も大事だが、経済的にも環境保全の面からも田舎では兼業も大事。 就農者が少ないので農業学科の学級数を減らそうとするのは短絡的である。 食料自給率の低下は国の衰退につながる。短期的な視野にとらわれず、田舎ほど兼業農家育成の機会を高める必要がある。 そのためにも、長浜農業高校の学級減はやめてほしい。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
167	2 5~ 17~	II III IV	農業学科の 小学科改編	長浜農業高校の小学科を減らすことに反対。生徒の選択肢を減らすことになる。	農業学科の小学科改編は、中学生から見て分かりやすい学科体系や名称に改めるのとともに、教育内容を充実するのに併せ、志望状況も見ながら学科を整理したものです。教育内容について、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開、経営の多角化(6次産業化)、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成しようと考えています。
168	2 5~ 17~	II III IV		長浜農業高校の環境デザイン科は、農業教育だけに留まらず、それを越える様々な教育的ニーズに応え、苦労を重ねながら教育実践を行い、地域からも高い評価を得ている。統計的な数字だけでなく、現場でどのような教育的営みが行われてきたのかをしつかり見るべきである。	特に環境デザイン科などの農業土木分野においては、生徒の志望状況や進路状況等を踏まえ、全県的な規模で適正化を図るとともに、その学習内容の充実を図っていきたいと考えています。
169	2 5~ 17~	II III IV	農業学科の 小学科改編	災害により福島県では土木職員が不足しているが、なぜ長浜農業の土木学科を再編しないのか。	農業学科の小学科改編は、中学生から見て分かりやすい学科体系や名称に改めるとともに、教育内容を充実するのに併せ、志望状況も見ながら学科を整理したものです。教育内容について、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開、経営の多角化(6次産業化)、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成しようと考えています。
170	2 5~ 17~	II III IV	農業学科の 小学科改編	今後の森林保全からも林業関係を充実する必要がある。長浜農業高校環境デザイン科を環境保全科に改編し、林業系に変えてはどうか。 森林荒廃を止めるためには、個人所有の森林を保全していく後継者の育成が必要。専業は難しくても、兼業の裾野を広げることが重要。	農業学科の小学科改編は、中学生から見て分かりやすい学科体系や名称に改めるとともに、教育内容を充実するのに併せ、志望状況も見ながら学科を整理したものです。教育内容について、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開、経営の多角化(6次産業化)、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成しようと考えています。
171	2 5~ 17~	II III IV	農業学科の 小学科改編	森林の荒廃が叫ばれる中、林業の担い手としての人材育成ができる学科をぜひとも設けてほしい。	滋賀県内においては、甲南高校総合学科において林業に関する学習をすることができます。
172	2 5 21	II III IV	瀬田工業高校 と瀬田高校の 統合	瀬田工業高校定時制を独立校とすると、県教育委員会の一方的な教育行政に対して、校名を「瀬田高校」とし、定時制専用校舎の建設など定時制教育の振興を約束して決着した経緯がある。以後40年余りが経過し、「瀬田高校」の校名が定着してきた今になって、「全日制・定時制を併置した工業学科として、…施設・設備を有効活用する」というのであれば、定時制の独立校化は一体何のためだったのか。	定時制は、従来の勤労青少年のための学校という色合いが薄れ、様々な学習動機や学習歴を持つ生徒が入学していることや、職業系専門学科を希望して入学する生徒が少なくなっていることなどから、見直しが必要となっています。 これらを踏まえながら、瀬田高校については、全日制・定時制を併置した工業学科として、両校が持つノウハウの蓄積や施設・設備を有効に活用し、専門学科としての教育内容の充実を図るために、統合することとした。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
173	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>特色のある長浜高校をつぶして、新設高校はおかしい。始めは、長浜北高校の耐震工事が財政困難だったためなのに、新校に何億もかけるのか。それも、普通科だけにして、福祉学科と高等養護学校を長浜北星高校に追いやるもの。それも福祉は同じカリキュラムではなく、福祉系列というやかしのもの。</p> <p>また、一つの高校に福祉学科と高等養護学校が併設されていて、文化祭、体育祭も合同で開催され、学生間の交流があり、日常から障害のある同年代の学生と高校生活を送ることは、今後の人生に大きな意味がある。何よりの教育。</p> <p>長浜高校はそのまま残して、地域の福祉関係の職場に就職し、これからますます進む高齢者社会を支えていってほしい。マンモス校にすると一人ひとりが大事にされない教育になる。長浜高校福祉学科を残してほしい。</p>	<p>長浜高校福祉学科については、法改正により介護福祉士試験の受験資格として必要な高等学校における学習の時間数が大幅に増加するとともに、医療的ケアの学習も課せられ、夏休み中も実習や授業を行う必要があることや、福祉科への入学希望者が第一次志望調査では定員に満たない状況も見られるようになったことを踏まえ、産業教育審議会からの答申を受けて、介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望に応じて上級学校に進学し、さらに福祉に関する学習を深めることができるように改めるものです。</p> <p>併せて、柔軟な教育課程を組むことができる総合学科の中に、福祉教育を取り込むことにより、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒までの幅広いニーズに対応した福祉に関する学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編するものです。</p> <p>長浜高等養護学校の移転は、長浜北星高校に設置する福祉系列と連携した福祉学習が可能となることや、長浜北星高校の実習施設や専門的知識の活用により、現行より充実した作業学習を行うことができ、これらの学習を通して、就労や社会的自立に向けた知識、技術、態度を育む職業教育の充実につなげることができるという利点等を総合的に勘案し、移転しようとするものです。</p> <p>また、様々な御意見等を踏まえ、長浜北星高校総合学科の福祉系列では、介護福祉士の国家試験の受験資格が取得できる類型についても設けていくこととし、次のとおり記述を修正します。</p>
174	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>魅力ある学校づくりと言いながら、なぜ魅力ある福祉学科を潰すのか。</p> <p>特色ある学校づくりを目指す方針に合わないのではないか。</p>	
175	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>長浜高校福祉学科の廃止は、あまりにも一方的で唐突すぎる。これまでこの学科で生徒がどういう育ちをし、学科がどういう社会的意味を担ってきたか、今後の見通しへどうであるかについて、時間をかけ、様々な意見を聴き、丁寧な検証を行るべきである。高等養護学校の移設についても同様。</p>	
176	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>長浜高校福祉学科の廃止は、今の滋賀の福祉の現状を考えると納得がいかない。</p> <p>公立高校で唯一介護福祉士の受験資格が取れる高校であり、実績を上げている高校と聞いている。施設・設備にそれなりの予算を投入してきた経緯もある。介護現場も介護福祉士の不足を懸念しているとも聞いている。</p> <p>滋賀の福祉現場を支える人材を育成している長浜高校福祉学科をなくしてよいのか。</p> <p>長浜北星高校の福祉系列では介護福祉士の受験資格も取れないし、真のキャリア教育ができるとは思えない。</p> <p>ぜひ、再考をお願いする。</p>	<p>【修正前】</p> <p>p22 教育活動の特色 「また、福祉に関する基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望に応じて上級学校への進学にも対応できるよう教育課程を工夫する。」</p> <p>↓</p> <p>【修正後】</p> <p>「なお、生徒の進路希望に応じて上級学校への進学や介護福祉士の受験資格取得を目指す生徒にも対応できる教育課程を設定する。」</p>
177	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>高齢化社会に向かって、福祉で働く人がますます必要な時に、どうして長浜高校福祉学科をなくすのか。</p> <p>一旦白紙に戻し、もう一度じっくり時間をかけて話し合い、冷静に考えてほしい。</p>	
178	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>長浜高校福祉学科で介護福祉士の国家試験受験資格が取得できることは、公立高校は授業料が無料なのでメリットだと思う。</p> <p>経済的な理由で大学・専門学校等に通えない介護福祉士を目指す中学生のために、できるだけ存続してほしい。</p>	
179	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	長浜高校福祉学科をなくすことは、進学を希望する子どもたちの希望を奪うことになる。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
180	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	<p>長浜高校福祉学科の生徒はレベル高いという評価を介護現場から受けているのに、定員が割れている、大学への進学希望者が多いという理由でなくすのは納得できない。</p> <p>総合学科に福祉系列をつくり、介護職に就こうとする人の裾野を広げるとの説明だったが、それを理由に、早くから介護の道を志す人の道を奪ってしまっては、元も子もない。</p> <p>また、介護職に就いてくれるかもしれない生徒をみすみす手放すことになる。</p> <p>高齢化が進むこれから、直接介護職に就けるような学科もあるべき。</p>	
181	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	長浜高校福祉学科の廃止は、地域のニーズに相反する重大な後退であり、現在の施設・設備、福祉学科の成果を無駄にすることであり、学科廃止の撤回を求める。	
182	2~7 22	II III IV	長浜高校福祉学科の廃止	長浜高校福祉学科を廃止にして、長浜北星高校へ移すこと、高等養護学校を長浜北星高校へ移すことは、知事が言う「もったいない」にあたるのではないか。長浜高校に福祉学科の施設があるのに、それを壊して新たに長浜北星高校に施設をつくることは、大きな無駄になり県費の浪費につながる。	

○「総合学科の充実」関係

183	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	<p>長浜北星高校には、規模が拡大する総合学科、定時制、高等養護学校という3つの全く性格の違う学校が併設される。</p> <p>新たな実習棟の建設というハード整備だけで上手くいくとはとても思えない。生徒も教職員も混乱することは目に見えている。</p>	<p>長浜北星高校は、現在も全日制と定時制が併置される高校です。また、平成10年度の全日制の総合学科改編当時は、1学年6学級8系列でした。現在、1学年5学級5系列であり、再編により福祉系列を加え、6学級を想定しています。</p> <p>高等養護学校は同じ敷地内の別の学校ですが、相互交流を進めることにより生徒や教職員が互いに高め合うより良い教育環境づくりが可能であると考えています。</p>
184	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	総合学科でどのような資格を有する学びができる、将来の夢の設計が叶えられるのか。	<p>総合学科は入学後、用意された系列の中から自分が学びたい系列を選択し、その系列の学習を通して専門的な学習を深めたり、大学を目指して普通科と同じような学習を深めたりすることができる学科です。</p> <p>長浜北星高校では、工業や商業、福祉に関する学習を深めて、また、彦根新校では、商業や家庭に関する学習を深めて資格取得を目指すことができます。</p>
185	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	長浜北星高校に福祉系列を設置することで、どのような資格が与えられるのか。中途半端な学びとなり、他府県との教育差がないのか。	<p>総合学科での学びにより、福祉の仕事を当初から目指す生徒のみならず、興味や関心を持った生徒が福祉に関する科目を選択することで、福祉の人材育成に向けて裾野を広げることができます。</p> <p>資格取得については、介護職員初任者研修受講終了資格(現ホームヘルパー2級資格相当)が取得できる教育課程を編成する予定です。</p> <p>また、様々な御意見等を踏まえ、介護福祉士の国家試験の受験資格が取得できる類型についても設けていくこととします。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
186	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	<p>長浜北星高校に介護福祉士養成コースを設けることに大反対である。</p> <p>本来、総合学科は、専門性を薄めて、広く浅く学習する学科であるはずで、その理念に反する。また、産業教育審議会の答申にも逆行する。</p> <p>長浜北星高校に介護福祉士養成コースを設けるというのは、現場を知らない愚行だ。時間割を組むことができず、学校が大混乱し、生徒にも悪い影響ができる。</p> <p>介護福祉士を養成するコースは必要だと思うが、それなら長浜高校福祉学科を残すのが一番自然だ。これまでの投資と実績を捨てて移す必要はない。</p> <p>理念も哲学もない、行き当たりばったりの再編計画に振り回される県民は迷惑だ。誰が責任を取るのか。</p>	<p>長浜高校福祉学科については、法改正により介護福祉士試験の受験資格として必要な高等学校における学習の時間数が大幅に増加するとともに、医療的ケアの学習も課せられ、夏休み中も実習や授業を行う必要があることや、福祉科への入学希望者が第一次志望調査では定員に満たない状況も見られるようになったことを踏まえ、産業教育審議会からの答申を受けて、介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望に応じて上級学校に進学し、さらに福祉に関する学習を深めることができるものと改めるものです。</p> <p>併せて、柔軟な教育課程を組むことができる総合学科の中に、福祉教育を取り込むことにより、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒までの幅広いニーズに対応した福祉に関する学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編するものです。</p> <p>福祉系列では、基礎的・基本的な学習を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力の育成をねらいとしており、産業教育審議会の答申に沿ったものであると考えています。</p> <p>なお、様々な御意見等を踏まえ、介護福祉士の資格取得を目指す生徒に対し、選択的に受験資格が取得できる類型についても設けていくこととします。他県には先行事例もあり、参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
187	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	基礎・基本を重視する総合学科に介護福祉士を目指すコースを設置するのは矛盾している。	
188	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	長浜北星高校で介護福祉士の資格取得を可能とするそうだが、本当に実現できるのか。その根拠を提示してほしい。	<p>長浜北星高校で介護福祉士の資格取得を可能とするそうだが、本当に実現できるのか。その根拠を提示してほしい。</p> <p>福祉系列では、基礎的・基本的な学習を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力の育成をねらいとしており、産業教育審議会の答申に沿ったものであると考えています。</p> <p>なお、様々な御意見等を踏まえ、介護福祉士の資格取得を目指す生徒に対し、選択的に受験資格が取得できる類型についても設けていくこととします。他県には先行事例もあり、参考にしながら取り組んでいきたいと考えています。</p>
189	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	<p>介護福祉士養成のための類型設置を前提にした、長浜北星高校総合学科の福祉系列の設置について、撤回を求める。</p> <p>福祉系列に介護福祉士養成のための類型を設置するためには、多くの問題が考えられる。総合学科には特有のカリキュラムがあり、そこに介護福祉士受験資格を得るために専門科目40単位、介護実習等の実務経験などの時間を必要とする、非常に専門的な類型を設定することは非常に難しい状況にある。週30時間のカリキュラムでは、授業が消化しきれず、膨大な補習授業を設定しないと実質受験資格が得られない。また、この類型の生徒は、放課後のクラブ活動もできなくなることは明白である。</p> <p>無理に福祉系列、介護福祉士養成のための類型を作ることは、非常に大きな負担が生徒や現場に発生することは必至である。</p> <p>安易に机上計画で、類型さえ作れば受験資格がとれるかのような発言をすることは、県下の多くの福祉関係者の要望を欺くことになり、大きな問題をはらんでいる。</p>	<p>総合学科の福祉系列に、介護福祉士の受験資格が取得できる類型を設置することは、他県にも先行事例があり、どのような形で教育課程の編成等に取り組めばよいのか、学校等と協議、検討しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>部活動については、一定の制約を受けることが予想されますが、活動ができるだけ保障できるよう工夫、検討していきたいと考えています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
190	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	統合学科で介護福祉士の受験資格を取得できる高校は、全国でも3校ほどで、それも旧法から福祉系列を持っていた経験校であり、新法でゼロから資格取得を目指す高校は全く存在しない。 多くの統合学科福祉系列は、実務者研修の講習校になることを予定しており、長浜北星高校も実務者研修校で介護福祉士希望者を育て、就職させるのがベストである。	統合学科の柔軟な教育課程の中に福祉に関する専門教育を取り込み、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒まで、多様なニーズに対応した学習の機会を確保し、福祉の人材育成に向けた裾野を広げていきたいと考えています。 また、様々な御意見等を踏まえ、介護福祉士の資格取得を目指す生徒に対し、選択的に受験資格が取得できる類型についても設けていくこととします。
191	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	統合学科では、介護福祉士の系列を何人希望するか分からないので、お金をかけて整備するメリットがない。	統合学科の柔軟な教育課程の中に福祉に関する専門教育を取り込み、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒まで、多様なニーズに対応した学習の機会を確保し、福祉の人材育成に向けた裾野を広げ、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成したいと考えています。
192	3 7 22	II III IV	長浜北星高校 福祉系列の 設置	長浜北星高校の敷地は、広げられる要素がないが、どのように高等養護学校や福祉系列を有する学校建設をするのか。	現在、校地内に点在する工業・商業系の実習棟を集約し、新しい実習棟を整備することにより、福祉を含む実習棟や長浜高等養護学校の施設の敷地を確保し、より良い教育環境を整えることができると考えています。
○「長浜高等養護学校の移転」関係					
193	13 22	IV	長浜高等養護 学校の移転	長浜北星高校に長浜高等養護学校を移転するのは納得できない。狭い敷地で大丈夫なのか。	長浜高等養護学校の移転は、長浜北星高校に設置する福祉系列と連携した福祉学習が可能となることや、長浜北星高校の実習施設や専門的知識の活用により、現行より充実した作業学習を行うことができ、これらの学習を通して、就労や社会的自立に向けた知識、技術、態度を育む職業教育の充実につなげることができるという利点等を総合的に勘案し、移転しようとするものです。 現在、校地内に点在する工業・商業系の実習棟を集約し、新しい実習棟を整備することにより、福祉を含む実習棟や長浜高等養護学校の施設の敷地を確保し、より良い教育環境を整えることができると考えています。 また、長浜高校福祉学科については、法改正により介護福祉士試験の受験資格として必要な高等学校における学習の時間数が大幅に増加するとともに、医療的ケアの学習も課せられ、夏休み中も実習や授業を行う必要があることや、福祉科への入学希望者が第一次志望調査では定員に満たない状況も見られるようになつたことを踏まえ、産業教育審議会からの答申を受けて、介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望に応じて上級学校に進学し、さらに福祉に関する学習を深めができる形に改めるものです。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
194	13 22	IV	長浜高等養護学校の移転	長浜高等養護学校的移転は、学ぶ場があれどどこでもよいという話ではない。長浜高校と長浜北高校を統合して普通科単独校とするからといって、長浜高等養護学校と長浜高校福祉学科が移転するということは、本来別の話のはず。 何の教育理念も感じられない。	併せて、柔軟な教育課程を組むことができる総合学科の中に、福祉教育を取り込むことにより、福祉の基礎を学ぼうとする生徒から、より専門的に福祉教育を受けたい生徒までの幅広いニーズに対応した福祉に関する学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編するものです。
○「定時制課程の見直し」関係					
195	3 6 7 23 24	II III IV	定時制課程の見直し	県北部の定時制高校について、3校中2校が残ったことは評価できる。	様々な御意見等を踏まえ、今回の計画としました。
196	3 6 24	II III IV	定時制課程の見直し	彦根東高校定時制で学習している生徒は、遠くになれば、働きながら学ぶことが不可能になる。何としても残してやりたい。	湖東地域の定時制課程については、彦根工業高校定時制課程を存置とともに、能登川高校を総合単位制高校として改編することで、同じ普通科で、3年での卒業や夜間だけでなく昼間に授業を受けられるなど生徒の多様な学習ニーズに一層応えることができること、彦根から能登川まで通学が可能であることを踏まえ、彦根東高校定時制課程については、廃止することとした。
197	3 6 24	II III IV	定時制課程の見直し	夜間学校の閉鎖は、学習する権利を一部の人から奪うことになるのではないか。生徒は様々な理由を持っていると思うが、学校は、その一人ひとりに安心して学習できる時間、場所、そしてかけがえのない友達に出会う場もある。なのでその機会をなくさないでほしい。	湖東地域の定時制課程については、彦根工業高校定時制課程を存置とともに、能登川高校を総合単位制高校として改編することで、同じ普通科で、3年での卒業や夜間だけでなく昼間に授業を受けられるなど生徒の多様な学習ニーズに一層応えることができること、彦根から能登川まで通学が可能であることを踏まえ、彦根東高校定時制課程については、廃止することとした。
198	3 6 24	II III IV	定時制課程の見直し	(市町意見)彦根東高校定時制の廃止については、「普通科の総合単位制高等学校を湖東地域に設置することに伴い、彦根東高等学校の定時制課程(普通科)を廃止する。」とのみ記載されているが、総合単位制高校が設置されることが、なぜ彦根東高校定時制の廃止につながるかの説明がなされていないので、明確な説明を求める。	湖東地域の定時制課程については、彦根工業高校定時制課程を存置とともに、能登川高校を総合単位制高校として改編することで、同じ普通科で、3年での卒業や夜間だけでなく昼間に授業を受けられるなど生徒の多様な学習ニーズに一層応えることができること、彦根から能登川まで通学が可能であることを踏まえ、彦根東高校定時制課程については、廃止することとした。
○「その他教育内容の充実等」関係					
199	3 7 13	II III IV	英語教育の充実	(市町意見)「新しい英語教育の取組の推進」において、従来から推進してきた普通科英語コース(例:米原高校)との兼ね合いはどうなるのか。 新校で、英語教育の全県のモデル校となるよう推進されるのは理解するが、米原高校英語コースも10年以上の歴史があるため、さらに力を入れていただきたい。	米原高校等の英語教育先進校のこれまでの取組実績を活かし、全県的に新しい英語教育を県内各地域において推進しようとするものであり、モデル校となる長浜新校をはじめ、先進校である米原高校等でも英語教育を一層推進していきたいと考えています。
○「III 各地域の再編の概要と再編の方向」関係					
200	6	III	湖東地域	(市町意見)彦根東高校定時制が廃止されるのであれば、現在ある教育施設・設備などを活用し、同校全日制の更なる充実を強く要望するものであるが、その点を実施計画に記載されたい。	彦根東高校を含めSSHにおける取組実績を活かし、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指す取組などを進めることとしています。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
201	7	III	湖北地域	湖北一帯の入学希望者や将来を思い描いている子どもたちにとって、夢を摘み取つていてることに気がつかないのか(長浜高校と長浜北高校の統合、福祉学科、養護学校)。逆に、湖北の各校を助成し、魅力的にすることによって、湖東や湖南からの通学者を増やし、全県一区の特色を大きくしてほしい。	湖北地域においては、理数教育先進校を中心とした理数教育の一層の充実や新しい英語教育の取組の推進、園芸を特色とする農業教育の充実、学校統合による大学等への進学指導に重点を置く新校の設置、定時制課程の学科改編など、それぞれの再編方策に沿った再編と各学校の更なる魅力づくりを進めることで、地域全体の教育力の向上と学校活力の維持向上を図り、湖北の地で子どもたちが進路希望等に応じて学ぶことのできる環境をつくっていきたいと考えています。 また、特に統合後の新校においては、新しい英語教育を進めるなど、他の地域からも生徒が集まる魅力と活力ある学校づくりを進めていきたいと考えています。
202	7	III	湖北地域	新校設置から5年を目途に中高一貫教育校を設置とあるが、昨年の計画原案では、「地域の中学校に及ぼす影響も大きいことから新たな設置は行わない」としていたのに、なぜ計画案に入ったのか。虎姫高校でも過去に検討され計画がなくなったのになぜか。地域の中学校に及ぼす影響は検討したのか。中高一貫教育校の設置は白紙に戻すべき。	計画原案では、地域の中学校に及ぼす影響も大きいと考えられることから、当面、新たな設置は行わないこととしていたところですが、中高一貫教育校設置への地域の要望や様々な御意見等を踏まえ、統合による新しい学校の運営実績等を見定めた上で、新校設置後5年を目途に新校に設置するとしたものです。今回の計画案は、比較的生徒数の多い旧長浜市内での設置であることから、地域の中学校への影響を緩和できると考えています。
203	7	III	湖北地域	5年を目途に中高一貫教育校を設置するとしているが、新校が南から生徒を呼び込めず、進学校になることはないことを踏まえると、破綻することは明白であるとともに、地域の中学校教育に及ぼす影響は極めて甚大である。	中高一貫教育校の設置については、6年間一貫した魅力ある教育を展開する必要があり、その教育内容を児童や保護者に説明し、地域の一般の中学校と中高一貫教育校との選択をしていただく必要があります。特に、6年後の高校卒業時にどのような進路に進むことができるかについても示す必要があることから、併設校となる新校の教育内容が、6年間を継続的に学ぶに値する魅力あるものとならなければなりません。併せて、地域の中学校の生徒数や学級数にも影響するため、地域の小学校や中学校に対しても理解を得る必要があります。そのため、新校への高校進学の状況や高校卒業後の状況を確認しつつ、地域の中学校とともに中等教育全体の質の向上に繋がるかという点において、地元教育委員会の御意見を聴きながら、県教育委員会が判断することになると考えています。
204	7	III	湖北地域	(市町意見)中高一貫教育校について、基本計画では、生徒の動向を見据えつつ検討としているが、実施計画で、新校設置後5年を目途に新校に設置となっている。湖北地域としては歓迎する内容であるが、本当に設置すると考えて良いか。	私学の中高一貫教育校が近くにないことから、湖北の児童の選択肢の一つとして中高一貫教育校を設置することが必要と考えており、教育委員会として、設置できるよう前向きに取り組んでいきたいと考えています。
205	7	III	湖北地域	なぜ、中高一貫教育校を湖北地域でも設置しないのか。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
○「全県一区制度」関係					
206	—	—	全県一区制度関係	<p>全県一区制にしたのが諸悪の根源である。子どもは地域の大人たちに見守られながら、心豊かに育つべき。</p> <p>準義務教育とも言える高校進学率。人生の第一の岐路を競争にさらさないでほしい。</p> <p>どの子も大切にすることが、希望の持てる社会の第一歩である。教育にコスト主義、効率主義はなじまない。</p>	<p>全県一区制度は、多様化する生徒のニーズに対応し、自分にあった高校を主体的に選択できるよう、その選択幅を可能な限り拡大とともに、特色ある学校づくりを一層推進することをねらいとしたものです。</p> <p>この制度の導入により、これまで行くことのできなかった近隣の高校や、希望する進路に応じた高校への入学など、学習のみならずスポーツの面も含め高校の選択幅を広げ、行きたい学校に入学する機会を増やすことができており、これは制度導入の成果と考えています。</p> <p>また、制度導入前よりも、中学校や地域に対して各学校の魅力を発信できており、主体的な高校選択がより推進されてきたことにより、高校中退者の減少にもつながっているものと考えています。</p> <p>加えて、県外高校等への進学比率が制度導入前より低下しており、このことは、県内の高校の特色ある取組が進んだものと考えています。</p> <p>こうしたことから、全県一区制度を前提しながら、地域性も踏まえ一層の魅力と活力ある学校づくりに引き続き取り組み、一層の主体的な学校選択が行えるようにしていきたいと考えています。</p>
207	—	—	全県一区制度関係	全県一区制になって、これまで希望した高校に進学できない子どもが増えている。これ以上、子どもたちの進学に対する願いを踏みにじらないでほしい。	
208	—	—	全県一区制度関係	<p>計画原案に対するパブコメ的回答で、全県一区制により、遠距離不本意通学の生徒がいることに対する回答がない。</p> <p>今、大津市南部の中学生が近くの県立普通科高校へ進学することは難しく、他地域に比べても高校受験のプレッシャーが高いと思うがどうか。不安な精神状態で学校生活を送っている中学生が多いことが「いじめ」の原因の一つになっているのではないか。</p>	
209	—	—	全県一区制度関係	<p>全県一区制のもとでは、生徒はどこでも選べる変わりに、地域を離れてしまうという現象を引き起こしていると思う。</p> <p>全県一区制を廃止し、地域の子どもは地域で育て、地域の中で特色ある学校づくりができるようにお願いする。</p>	
210	—	—	全県一区制度関係	<p>全県一区制が、滋賀の高校教育に与えている影響は計り知れないし、特に湖北と大津地域で甚大である。</p> <p>再編を考える前に、この検証を行うべきである。</p>	
211	—	—	全県一区制度関係	県立高校の通学区域制度を再度見直す必要がない理由を教えてほしい。	
212	—	—	全県一区制度関係	公立高校は、全て地域に根ざした学校であるべき。全県一区制にしたことに対する総括を毎年発表してほしい。	今後の取組を進めるうえでの参考意見とします。
213	—	—	全県一区制度関係	<p>全県一区制により、「中退者の減少にもつながっている」という根拠になる数字を示してほしい。その際、他府県の状況もあわせて教えてほしい。</p> <p>全県一区制のおかげだという明確な根拠がないのなら、そのような回答は間違っている。</p>	<p>高等学校中退率(全・定)の全国平均は、平成17年度は2.1%でしたが、平成23年度には1.6%となっています。滋賀県では、平成17年度は2.0%でしたが、平成23年度は1.4%となっています。全国的にも低下していますが、滋賀県は平成17年度全国で23位でしたが、平成18年度以降次第に改善し、平成23年度34位となっています。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
214	—	—	全県一区制度関係	<p>全県一区制のもとで中退者が減り、県外高校への進学者が減少したと県教育委員会は評価しているが、中退者の数の減少は、全国的傾向と一致しており、滋賀県の全県一区制が減少要因と分析するには無理がある。中退者の増減には、学校の取組と同時にその時の雇用情勢が大きく影響を及ぼすと思う。雇用情勢が中退にブレーキをかけている可能性がある。</p> <p>湖北地域からの南進傾向や、大津・湖南地域への集中傾向など、全県一区制度がもたらした新たな問題に、もっと県教育委員会は目を向けてほしい。</p>	<p>特に、県内の県立高校全日制普通科の中退率は、平成17年度1.4%でしたが次第に減少し、平成23年度には0.9%と低下しており、普通科における全県一区制度導入が、中退率低下につながっているものと考えています。</p>
215	—	—	全県一区制度関係	<p>全県一区制により、「県外高校等への進学比率が低下した」と評価しているが、中学校卒業者の率にして、どのくらい減ったのか。立命館守山高校の開設による影響がかなりあるのではないか。そもそも「県外流出」はなぜダメなのか。</p>	<p>平成17年3月に中学校を卒業した進学者総数に対し、県外高校等への進学者比率は6.66%でしたが、次第に減少し、平成23年は5.99%となりました。平成24年は6.34%と上昇したもの、全県一区制前よりも少ない状況にあります。</p> <p>また、県内の高校に魅力を感じて進学してもらうことは大切であると考えています。</p>
216	—	—	全県一区制度関係	<p>普通科の特色とは何か。本当に「特色ある学校づくりが進んだ」と考えているのか。多くの普通科高校は、大学受験対応を競い合い、かえって「特色のない」学校になっていると思うがどうか。</p>	<p>各校において、学習のみならずスポーツや学校行事等において、特色ある学校づくりを進めています。</p>
○ 「特別支援教育」関係					
217	4	II 7	ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進	<p>計画原案には、「魅力」の一つとして、高校に養護学校の「分教室」を設置することが提案されていたが、今回の計画案にはない。</p> <p>「分教室」の設置は、高校再編の一つではなく、障害児学校の大規模化対応策であり、財政的な背景から、障害児学校を新築増築せずに、「既存」施設の活用で対応しようという計画であるということか。</p>	<p>知能併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策については、平成24年2月に別途策定し、推進しています。</p> <p>また、特別支援学校と高校との交流の推進は、特別支援学校が併置される学校のみの取組ではないことから、記述を改めたものです。</p> <p>再編計画は、あくまで県立高等学校の計画であり、高校側からの視点を記述したことから、案のとおりとします。</p>
218	4	II 7	ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進	<p>特別支援学校の詳しい内容は書かれておらず、省かれていた。特別支援学校の扱いをもう少し考えてほしい。</p>	
219	—	—	特別支援教育	<p>特別支援学校の高等部のあり方について、発達障害と肢体、知的障害とは少し分けて考える必要があると思う。</p> <p>県内の特別支援学校の生徒増問題については、高校再編と並行して、「養護学校高等部、高等養護学校の入学基準の明確化」と「発達障害生徒に対応した学科または普通高校での特別支援学級の設置」を緊急に検討してほしい。</p>	<p>知能併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策については、平成24年2月に別途策定し、推進しているところです。</p> <p>特別支援学校高等部および高等養護学校の入学者選考に関しては、対象となる障害の種類と程度について明記しています。</p> <p>小中学校と異なり、高等学校には障害の特性等に応じた特別な教育課程の編成について、法令の規定がないことから、高等学校への特別支援学級の設置は困難ですが、入学者選抜における別室受検など、障害に配慮した対応を行っています。また、全ての高等学校において、特別支援教育に係る校内委員会を設置するとともに、特別支援コーディネーターを指名し、発達障害など障害のある生徒の教育的ニーズに応じて、個別の指導計画の作成をはじめ、適切な指導および必要な支援の実施</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
220	—	—	特別支援教育	<p>現状と課題の中に、特別な支援が必要な生徒への対応、配慮について、触れられていないことが気になる。</p> <p>生徒数が減少しているにもかかわらず、就学前の子どもを始め、小学校および中学校で、特別な支援、個別な支援を必要としている児童生徒が年々増えている。</p> <p>98%を超える進学率の中、義務教育ではないとはいっても、このようなニーズのある生徒への進学の配慮が示されていないことは、行政として怠慢ではないか。</p> <p>もっと各市町と連携を取り、普通高校にも支援の必要な生徒が進学できるようにすべきではないか。</p> <p>県内の養護学校が定員オーバーしているにもかかわらず、本来なら普通高校に通えるような生徒まで受け入れをしている状況を改善することも、計画に入れるべきではないか。</p> <p>特別な支援が必要であっても、側いて税金を納めることができる、そんな社会人を育てることができる教育、高校を望む。福祉や医療等様々な機関とうまく連携を取り、より良い高校になるよう願う。</p>	<p>に努めているところです。</p> <p>なお、抜本的な特別支援教育のあり方について、平成25年度から検討を始めたいと考えています。</p>
221	—	—	特別支援教育	<p>少子化に伴う児童の減少や、多様なニーズに対応するよう書かれているが、特別支援教育を必要とする児童の急激な増加について明確に触れられなかつたことが非常に残念。</p> <p>生徒数が特に増加している養護学校も同じ県立高校で、様々な再編がなされようとしているにもかかわらず、十分な説明がされているようには思えない。</p> <p>少子化とは対照的に、特別支援教育を必要とする児童は、発達障がい等の認知により、確実に増加している。この傾向は、短期的なものではなく、これから先、必ず一定化していくものと思われる。しかしながら、今回の数々の計画変更を含め、県の障がい児教育に関する長期的な方針や展望が、子どもたちのためにされているとは感じられない。</p>	
222	—	—	特別支援教育	高校再編にあたって出されている理念や長期計画のように、特別支援学校にも目先の対応ではなく、根本から滋賀県の特別支援教育を考え、支援を進めていくような計画と実施をお願いする。	抜本的な特別支援教育のあり方について、平成25年度から検討を始めたいと考えています。
223	—	—	特別支援学校	現在提案されている大規模化対応策では不十分である。高校再編よりも先に、障害児諸学校の大規模化解消の課題に取り組んでほしい。障害児諸学校を劣悪な環境のままにしておいて、高校の「魅力と活力」が優先されるのはなぜか。	知能併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策については、今後の在籍者数の推計をもとに、平成24年2月に別途策定し、推進しているところです。
224	—	—	特別支援学校	子どもが減る時期まで、まだ時間がある一方、特別支援学校は極端にマンモス化している。改革の順番が間違っている。 早急に特別支援学校を新設すべき。	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
225	—	—	特別支援学校	今一番早くしなければならないことは、養護学校の大規模化の解消である。一時しひの分教室でごまかすのではなく、新校設置をすぐに考えるべき。	
226	—	—	特別支援学校	お金があるのなら、大規模化している特別支援学校を建ててほしい。	
227	—	—	特別支援学校	長浜養護学校は、急増した児童生徒により、特別教室や宿泊訓練棟がホームルーム教室に変わり、音楽室すらない。 平成29年の増築とはあまりにも遅すぎる。	急いで整備を進めていますが、土地の整理の関係もあり、平成29年度から供用できるよう努めているところです。
228	—	—	特別支援学校	高校の統廃合を進めていくと、今後さらに養護学校高等部の入学希望者が増え続け、大変なことになる。 養護学校高等部の実情をしっかりと把握し、対策をお願いする。単に建物を増築するということだけでは、解決にならない。	県立高校の募集定員については、再編により削減することではなく、地域ごとの中学校卒業予定者数や生徒の志望動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していくこととしています。 また、抜本的な特別支援教育のあり方について、平成25年度から検討を始めたいと考えています。
229	—	—	特別支援学校	特別支援学校の生徒は、施設の充実なくして学習できない。県内の現施設は、全てなくさないでほしい。	長浜高等養護学校は、校地を移転し、より施設が充実することになります。 その他の特別支援学校について、なくすという計画はありません。
230	—	—	特別支援学校	来年度から三雲養護学校の分教室が石部高校に設置することが発表されたが、分教室ということで、十分な準備も教師の確保もなく、それで適切な障がい児教育が行われるとは考えられない。三雲養護学校においては、必要な先生の定数がさらに減るため、メリットはないと思う。 このまま分教室ということで、生徒の進路保障等に対する対策が拡充されないまま生徒数だけが増加すれば、即座に破綻するのは明らかである。ましてや草津や野洲方面からの生徒の受け入れということになると、現状の現場の努力だけでの対応は不可能。 そのためにも、養護学校だけに適用されていない学校設置基準を他校と同様に設け、その基準に基づいた学校運営を望む。	特別支援学校については、国が定めた設置基準がなく、本県独自の設置基準策定は困難と考えています。 高校への平成25年度からの分教室設置に向けては、関係する学校が集まって生徒にとってより良いものとなるよう取り組んでいます。
231	—	—	特別支援学校	特別支援学校では、自立のための学習や少しでも社会のためになるような学習を行っている。 将来に備えて、適切な時期に適切な環境で教育を受けることは、人としての権利であり、生きがいを持って働き生活できる、自立した人間の育成につながる。 学ぶことができる時期は短い間だけである。児童が勉強できる大事な期間を大切に有意義に過ごせるよう、十分な配慮をいただきたい。	御意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
232	一	一	特別支援学校	<p>伊吹高校に分教室を設置することは、そもそも間違っている。新たな支援学校を新設するか、分校をつくるべきである。</p> <p>もし仮に分教室をどうしてもつくるのならば、校舎の増築は絶対不可欠の条件である。増築なしでは、伊吹高校と長浜養護学校双方の教育条件は甚だしく損なわれる。</p> <p>県議会で「必要があれば検討する」と答弁しておきながら、増築について未だに明確な説明がなされていない。</p>	<p>伊吹高校への長浜養護学校分教室設置については、平成24年2月に策定した知肢併置特別支援学校における児童生徒増加への対応策に基づき、施設整備を進めています。</p> <p>伊吹分教室設置にあたっては、高校既存施設の改修による有効活用により、対応することが可能であると判断したことで、新たな増築をしないとしたところです。</p> <p>しかしながら、分教室の作業室の増築について、強い要望があることはお聞きしており、検討しているところです。</p>
233	一	一	特別支援学校	<p>伊吹高校に空き教室ではなく、全て選択授業の教室として使用している教室である。</p> <p>5月に県教委から示された案から、予算が認められないなどの理由で、2階の選択教室2教室を分教室にすると変更になった。</p> <p>この変更は、高校側では、現在使用している選択教室の2教室分の授業をどこで実施するのか困ることになり、養護学校側では、2階に養護学校と高校のホームルーム教室が混在することにより、養護学校の生徒に非常なストレスを与えてしまうというもので、教育環境を悪化させるものである。</p> <p>養護学校と高校では、始業の時間や休み時間など活動の時間帯が全く異なるが、同じフロアで県はどうに運営せよというのか全く分からぬ。</p> <p>また、不登校や、いじめ問題なども心配される。色々な問題が起ったとき、それは現場の責任なのか。このような問題のある構造物を作ってしまう県教育委員会の責任だと思う。きちんと予算をつけて、養護学校と高校のフロアを分けてほしい。</p>	<p>分教室設置にあたり教室配置については、伊吹高校と長浜養護学校と調整しながら進めてきています。</p> <p>また、養護学校分教室の教室については、高校教室の1/2より広くし、養護学校本校と同等の教育環境を確保できる広さとしています。</p> <p>施設の関係上、養護学校分教室と高校のフロアを完全に分けることはできませんが、両校生徒の思いやりや協調性のある豊かな人間性、社会性の育成が可能となると考えています。</p> <p>高校への分教室設置は今回が初めてですが、すでに高校へ高等養護学校を2校併設しており、その経験を踏まえて、教育上も効果が期待できるものと判断しています。</p>
○ その他「県民等への説明、意見等」関係					
234	一	一	県民等への説明、意見等	<p>高校再編は、行財政改革から始まったにも関わらず、今や統合のために耐震化の倍以上のお金をかけることや、長浜北星高校総合学科の福祉系列に、無理矢理介護福祉士の受験資格を取れるようにするなど、理解しがたい、継ぎ接ぎだらけの話が出ていた。</p> <p>崩れた前提の上に出した計画案に固執して、小手先の修正を加えていては、ますますおかしなものになる。</p> <p>生徒の数はしばらく減らないので、あせらず、勇気を持って、一旦白紙に戻し、真に県民や現場の声を聴きながら、一から検討し直してほしい。</p>	<p>再編計画は、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっていること、規模の小さな学校が多くを占めている地域があるとともに、今後の生徒減少により、学校および地域全体の活力が一層低下することが懸念されること等から、将来にわたって子どもたちに、豊かな教育環境を整えるため、魅力と活力ある学校づくりを目指として取りまとめたものです。</p> <p>高校再編の取組については、平成22年に県立高等学校の再編の必要性や教育委員会の再編に対する基本的な考え方を情報誌「教育しが」や意見を聴く会、HPなどで周知・説明し、県民の皆さんから御意見をお聴きするなどの取組を進めてきました。</p> <p>これらの御意見等を踏まえ、計画原案を取りまとめ、その概要をお知らせするリーフレットを県内全ての小・中・高校、特別支援学校の児童・生徒の保護者に対して配付するとともに、説明会や県民政策コメント、意見を聴く会などを実施し、県民の皆さんの御意見等を伺ってきました。また、学校の意見については、校長を通じて把握に努めました。</p>

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
235	—	—	県民等への説明、意見等	<p>県にお金がないことは分かっているが、だからといって、今進めようとしていることは無駄が多く、一番大事な子どもや保護者、地域の願いを置き去りにして進められているように思う。</p> <p>できることできないことがあるのも、意見を聞くというのがどれだけ難しいことかも分かる。しかし、実際に学校で学び、将来の滋賀県を支えていくのは子どもたちであり、関わる保護者や地域あってこそその教育であり、声を聞くという難しく辛いことの多い手順を飛ばして進めても意味がない。</p> <p>説明会で出た意見をもとに再考をお願いする。</p>	<p>計画案についても、同様にリーフレットを配付するとともに、説明会や県民政策コメントなどを実施し、県民の皆さんのお意見等を伺ってきました。</p> <p>それらの御意見等を踏まえ、計画を策定しました。</p> <p>今後も、教育広報やホームページ、入学者選抜にかかる学校説明会等を通じて、計画の周知に努めていきたいと考えています。</p>
236	—	—	県民等への説明、意見等	拙速な再編計画は一旦白紙に戻し、地元自治体や学校現場、生徒・保護者の意見を十分聴いてほしい。	
237	—	—	県民等への説明、意見等	もっと具体的なメリット、デメリットを示し、世論を聴くべき。	
238	—	—	県民等への説明、意見等	説明会に参加できない人がいるにもかかわらず、説明会を開催し、意見を聴いてただけで、大事な話が進められる様な危険な気がした。	
239	—	—	県民等への説明、意見等	<p>机の上や会議だけで決めるのではなく、教育長始め、教育委員会の皆さんで、現場の職員、生徒たちの意見を聴きに行ってみてほしい。</p> <p>案を通す前にこれらの意見を聴いてからでも遅くないと思う。意見を聴いてから考え直すことも出てくると思う。</p>	
240	—	—	県民等への説明、意見等	説明会において、賛成という意見ではなく、反対意見も一つの方向性にまとまっているとは言えないでの、もう少し時間をかけて議論をしてほしい。納得のいく形にしてほしい。	
241	—	—	県民等への説明、意見等	<p>説明会に参加したが、まだまだ質問があるのに時間で切り捨てるのはおかしい。もっと保護者の意見を聴くべき。</p> <p>教育の公平性を欠く、憲法違反。</p>	
242	—	—	県民等への説明、意見等	<p>何十年に一度という大きな改編であるのに、県民、市民に情報が十分届いていない。伝えるための努力も十分なされてきたとも思えない。</p> <p>また、情報を丁寧につかみ、状況をある程度知っている県民の多くは、計画案に反対しているか、不安を抱いている。</p> <p>今と未来の社会の根幹に関わる問題であり、慎重を期してもらいたい。</p>	
243	—	—	県民等への説明、意見等	<p>まず、県民にこの計画をしっかりと知らせることが必要。まだまだ多くの県民が知らない。市町を通じて知らせる方法を考えほしい。</p> <p>伝統のある学校を短期間の間に、県が廃校を決めるべきではない。もっとじっくり時間をかけるべき。</p>	

番号	頁	章	項目	意見・情報等(概要)	意見に対する県教育委員会の考え方
244	—	—	県民等への説明、意見等	ホームページ等で質問などを受け付けないのか。	再編計画にかかる御質問については、随時受け付けています。 また、今後も教育広報やホームページ、入学者選抜にかかる学校説明会等を通じて、計画の周知に努めていきたいと考えています。
245	—	—	県民等への説明、意見等	能登川高校が大きく変わることを地元は知らない空気である。情報が住民に伝わっていない。 東近江市では今年度一度も説明会を開催されないことがショックである。能登川(東近江市)に住んでいる者に再編計画を知らせない意図か、興味がないだろうと思われているのかと感じている。	計画原案、計画案ともその概要をお知らせするリーフレットを県内全ての小・中・高校、特別支援学校の児童・生徒の保護者に配付し、その周知に努めてきました。 計画案説明会については、稲枝地区など能登川から近い地域でも実施しています。
246	—	—	県民等への説明、意見等	県民の税金を使う公共事業なので、説明会では、耐震化工事と新校舎建設の概算を口頭ではなく、書面で配付してほしい。	説明会時の段階では、あくまで試算であつたことから、今後、設計を行い予算化する過程で明らかにしていきたいと考えています。
247	—	—	県民等への説明、意見等	パブコメのサイトがどこにあるのか分からなかつた。「教育委員会」のページ内のトップにでも、リンクしておくべき。わざと分かりにくくしている印象を持つ。	「教育委員会」のトップページから「県立高等学校再編計画」のページへリンクしていましたが、御意見を踏まえ、見出しを分かりやすいよう修正しました。

(その他の御意見や情報)

1	—	—	その他の御意見や情報	教育は未来をつくることである。全ての子どもたちが生きる力につけるため、国や県、市町の教育予算を増やしてほしい。
2	—	—	その他の御意見や情報	障害のある子どもたちが、社会に出て生き生きと働く環境を、県の大きな力で何とかしてほしい。
3	—	—	その他の御意見や情報	説明会では、大勢の教育委員会の方が出席されていたが、そんなに大勢で来ないと対応できないのは、非効率でありお金の無駄遣いだ。教育そのものにお金を使ってほしい。

滋賀県立高等学校再編計画 見直し一覧

項目	見直し内容	見直し箇所	理由
基本計画	<p>II 県立高等学校の現状と課題 2 生徒の進路希望や課題の多様化 (2)生徒の志望や進路状況の変化</p> <p>【計画案】 「…大学等への進学を見据えて普通科へ進学する傾向が高まるとともに、…」 ↓ 【計画】 「…大学等への進学を見据えて普通科へ進学する割合が高い状態にあるとともに、…」</p>	基本計画 p3 下から11行目	<p>計画案発表後の第1次進路志望調査において、全日制高校普通科への志望割合が、2年連続前年を下回っていることが分かったため。</p> <p><参考> 平成22年 70.9% 平成23年 69.5% 平成24年 69.4%</p>
実施計画	<p>II 再編の具体的な方策 2 統合による新しい学校の設置 【彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合による新しい学校の設置】 【長浜高等学校と長浜北高等学校の統合による新しい学校の設置】</p> <p>【計画案】 「…校名については、両校の関係者等による検討委員会を設け、検討を行います。」 ↓ 【計画】 「…校名については、両校の関係者等からなる懇話会を設け、意見を聴きながら検討を進めます。」</p>	実施計画 p1 下から6行目 p2 上から3行目	<p>教育理念や教育課程等と校名を別々の委員会で検討するとしていたものを、一つの懇話会で意見を聴きながら検討することとした。 また、新校の開校に向けて準備・検討を行う新校開設準備室を設けることとしたため。</p>
	<p>IV 具体的な再編内容 2 統合による新しい学校の設置 【彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合による新しい学校の設置】 【長浜高等学校と長浜北高等学校の統合による新しい学校の設置】</p> <p>【計画案】 ○ この計画の策定後は、両校の関係者等を構成員とする(仮称)校名検討委員会を設置し、新校名を検討します。 ○ 新校予定地に両校の校長等からなる(仮称)新校設立準備委員会を設置し、教育課程の編成や校歌、校則などの検討を行います。 ↓ 【計画】 ○ 新校の開校に向けて準備・検討を行う新校開設準備室を教育委員会事務局に設置します。 検討にあたっては、両校の関係者等からなる(仮称)新校設置懇話会を設置し、教育理念や教育課程の編成、校名、校歌、校則などについて、意見を聴きながら進めます。」</p>	実施計画 p12 下から9行目 p14 下から13行目	

項目	見直し内容	見直し箇所	理由
実施計画 IV 具体的な再編内容 4 職業系専門学科の改編等 【農業学科の小学科改編】	<p>【計画案】 「長浜農業高等学校 1学年 3学級 湖南農業高等学校 1学年 3学級 八日市南高等学校 1学年 3学級」</p> <p>↓</p> <p>【計画】 「長浜農業高等学校 1学年 4学級 湖南農業高等学校 1学年 4学級 八日市南高等学校 1学年 3学級」</p>	実施計画 p17 上から11・12行目	農業学科の募集定員については、再編により学級数を減らすことはせず、生徒の志望状況等を踏まえ、募集定員を策定する中で検討することとしたため。
IV 具体的な再編内容 5 総合学科の充実 【長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置】 【長浜高等学校福祉学科の廃止】	<p>【計画案】 「また、福祉に関する基礎的・基本的な学習に重点を置き、<u>生徒の進路希望に応じて上級学校への進学にも対応できるよう教育課程を工夫する。</u>」</p> <p>↓</p> <p>【計画】 「なお、<u>生徒の進路希望に応じて上級学校への進学や介護福祉士の受験資格取得を目指す生徒にも対応できる教育課程を設定する。</u>」</p>	実施計画 p22 下から7行目	長浜北星高校総合学科の福祉系列では、介護福祉士の資格取得を目指す生徒に対し、選択的に受験資格が取得できる類型についても設けることとしたため。

魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて

～滋賀県立高等学校再編基本計画～

平成 24 年 12 月

滋賀県教育委員会

目 次

I	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	基本計画の考え方	2
II	県立高等学校の現状と課題	3
1	社会の変化	3
2	生徒の進路希望や課題の多様化	3
(1)	生徒の多様化	3
(2)	生徒の志望や進路状況の変化	3
(3)	定時制・通信制課程の役割の変化	3
3	生徒数の推移と高等学校の規模の変化	4
(1)	中学校卒業（予定）者数の推移	4
(2)	生徒数の増減に伴う高等学校の規模の変化	4
4	教育環境の整備	4
III	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	5
1	魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて	5
2	県立高等学校再編の基本的な考え方	6
(1)	教育における不易の取組	6
(2)	魅力ある学校づくりの推進	6
(3)	活力ある学校づくりの推進	7
IV	再編を進めるにあたって	9
資料		11
○ 用語の説明		12
○ 参考資料		15

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本県では、生徒のニーズや時代の要請等に応じ、これまで県立高等学校の学科改編や特色ある学科やコースの設置をはじめ、中高一貫教育校の設置、全県一区制度の導入、入学者選抜制度の改善など、様々な県立高等学校改革に取り組んできました。

一方、情報分野をはじめとする科学技術の進展や、経済のグローバル化、少子高齢化など、社会が一層大きく変化する中で、生徒の進路等に対する考え方や課題の多様化、さらには規模の小さな学校の増加など、県立高等学校の教育環境は大きく変化しています。

このため、子どもたちへ豊かな教育環境を提供することを第一として、各学校における教育内容を充実させることは言うまでもなく、今ある教育資源を最大限活用しながら、教育予算の効果的な投資などにより、教育内容や教育環境を一段と向上させることが必要となっています。

こうした状況を受け、教育委員会では、平成20年7月に「県立学校のあり方検討委員会」を設置し、6回の審議を経た上で、平成21年3月に、県立高等学校の課程、学科、適正な規模・配置のあり方などについての「報告」をいただきました。

また、平成22年9月には、「第23期滋賀県産業教育審議会」から、これからの時代や社会に対応した本県職業系の学科や職業教育の方向性、本県産業の振興に寄与する人材育成などに関する「答申」をいただきました。

さらに、平成22年8月と11月に開催した「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けた意見を聴く会」などで、再編の必要性および教育委員会の再編に対する基本的な考え方をお示しし、県民の皆さんから様々な御意見をいただきいただきました。

そして、これらの「報告」や「答申」における再編に関する方向性、さらには、県民の皆さんからいただいた御意見等を踏まえ、平成23年7月に滋賀県立高等学校再編計画（原案）を公表し、県民政策コメントを実施するほか、県民説明会や「地域の高等学校教育のあり方に係る意見を聴く会」などを開催し、県民の皆さんや教育関係者の皆さんなどから様々な御意見をいただきいただきました。また、平成24年8月には、「第24期滋賀県産業教育審議会」から、社会の変化に対応した福祉科教育のあり方についての「答申」をいただいたところです。

県教育委員会では、これらの御意見等を踏まえ、「魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて～滋賀県立高等学校再編計画～」（以下「再編計画」という。）を策定し、これまで以上に魅力と活力ある県立高等学校の実現を目指してまいります。

2 基本計画の考え方

この滋賀県立高等学校再編基本計画（以下「基本計画」という。）は、平成33年度までの概ね10年後を見据えた、長期的かつ全県的な視野に立った県立高等学校再編の基本的な考え方を示すものです。

なお、具体的な再編内容については、別途作成する実施計画で示します。

II 県立高等学校の現状と課題

1 社会の変化

これからの中学校は、少子化・高齢化をはじめ、情報化、グローバル化、科学技術の高度化が一層進展し、ますます複雑化・多様化が進むと考えられ、それに伴い家族形態や産業構造など、社会や経済が大きく変化することが予測されます。

こうした中、学校教育には普遍的な教育理念を大切にしつつ、社会の変化に合わせて対応していくことが常に求められています。

2 生徒の進路希望や課題の多様化

(1) 生徒の多様化

本県の平成24年3月中学校卒業者の高等学校等への進学率は98.9%で、中学校卒業者のほとんどが高等学校に進学するとともに、複雑・多様化する社会状況を背景に、生徒の興味・関心や進路に対する考え方方が一層多様化しています。また、自らの目標に向かって積極的に学校生活を送ろうとする生徒がいる一方で、目的意識が希薄である、人間関係づくりが苦手であるなど、様々な生徒が高等学校に入学するようになっています。

県立高等学校の中退学者数は、ここ数年減少傾向にあるものの、400~500人台で推移しており、退学の理由としては、進路変更や学校生活・学業不適応などが多くを占めています。こうしたことから、編入学による学び直しや転入学を希望する生徒は依然として多い状況にあります。

このような中、生徒の多様なニーズ等に応える学習内容等の充実や、様々な学習歴を持つ生徒に対応した取組が必要となっています。

(2) 生徒の志望や進路状況の変化

中学生の高等学校への志望状況を見ると、大学等への進学を見据えて普通科へ進学する割合が高い状態にあるとともに、職業系専門学科の高等学校においても、上級学校へ進学する生徒が増加しており、高等学校卒業者の半数以上が大学等の上級学校へ進学する状況にあります。

このような中、勤労観・職業観の育成を図るとともに、職業系専門学科から上級学校への進学も視野に入れた教育内容の充実などが課題となっています。

(3) 定時制・通信制課程の役割の変化

定時制や通信制の高等学校は、従来の勤労青少年のための学校という色合いが薄れ、中退学者や不登校経験のある生徒をはじめ、多様な生徒が入学しており、学び直しの学校としての役割が強まっています。

ここ数年の定員充足状況を見ると、通信制課程ではほぼ充足しているものの、定時制課程では、地域、学科、昼間・夜間の別により大きな差があり、特に職業系専門学

科を希望する生徒は少なくなっています。

このような状況を考え合わせると、定時制課程については必ずしも職業系専門学科である必要はないと考えられ、生徒のニーズに対応した見直しが必要となっています。

3 生徒数の推移と高等学校の規模の変化

(1) 中学校卒業（予定）者数の推移

県全体の中学校卒業者数は、平成2年3月卒業の20,747人をピーク（昭和39年に次ぐ戦後2番目）に減少傾向にあり、平成24年3月卒業者は14,226人と、ピーク時に比べ6,521人減少しています。

今後、全県的には増加傾向を示したのち、現在の小学校5年生が卒業する平成29年3月を境に、減少に転じていくと予測されます。

また、中学校卒業予定者数を地域別に見てみると、湖南地域（草津市・栗東市・守山市・野洲市）では今後も増加を続ける一方、それ以外の地域では、横ばいまたは減少傾向が予測されます。

(2) 生徒数の増減に伴う高等学校の規模の変化

県内には、中学校卒業者数の減少により、すでに規模の小さな学校が多くを占める地域があります。こうした地域でさらに生徒数が減少していくと、学校の小規模化が一層進むことが予測されます。

一方、中学校卒業者数の増加が続く地域では、今後とも規模の大きな学校が多い状況が続くと見込まれます。

こうした中、多様な生徒との出会いや互いに切磋琢磨する機会の確保、部活動や学校行事などの充実、進路希望等に応じた教育の提供、生徒と教員とのコミュニケーションの確保など、高校教育において考慮しなければならない様々な要素を踏まえながら、学校の教育力が高まるよう学校の規模や配置を見直す必要があります。

4 教育環境の整備

生徒に対し、時代に対応した豊かな教育環境を提供するためには、施設・設備の修繕、図書や教材機器の購入、備品などの更新・修繕が必要です。

このため、限られた教育資源を最大限に活用しつつ、より効果的・効率的な学校運営を行うとともに、教育予算の効果的な投資などにより、教育環境の整備を図ることが必要となっています。

III 魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて

1 魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて

高等学校には、生徒に一般的な教養を高め、専門的な知識、技術および技能を習得させるとともに、その個性に応じて将来の進路を決定し、自ら意欲を持って学び考える力、豊かな人間性や創造性などを養い、変革の時代にあっても自ら未来を切り拓く力をはぐくむことが求められています。

高等学校がこのような役割を果たすには、社会の変化や生徒の多様化、生徒数の減少への対応など、教育内容の充実とともに教育活動が効果的なものとなるよう教育環境を整えていくこと～魅力と活力ある学校づくり～が必要です。

魅力と活力ある学校とは、生徒が自らの興味・関心、進路希望等に応じた学習ができる学校であり、学校行事や部活動などの取組を活発に行うことができたり、多様な生徒や教師との幅広い出会い、集団活動を通して互いに刺激し合うことができる学校であり、希望する進路が実現できる学校、自己実現ができる学校です。

このため、いつの時代においても変わることのない普遍的な教育理念を大切にしつつ、次の視点で高等学校の再編に取り組みます。

魅力ある学校づくり（多様な学校選択肢等の提供）

生徒の興味・関心や進路希望等に応じた高等学校教育を提供するため、高等学校に対する県民の期待、社会の要請などを踏まえた上で、教育内容の質的充実を図り、魅力ある高等学校教育を展開します。

活力ある学校づくり（豊かな教育環境の提供）

多様な選択科目の開設をはじめ、部活動や学校行事などの集団活動の活性化、施設や設備の効果的・効率的な利用等の観点から、県立高等学校の活力の維持向上を図ります。

2 県立高等学校再編の基本的な考え方

高等学校に入学する全ての子どもたちが、充実した学校生活を送る中で、希望する進路を実現し、また自己実現を図ることができるよう、次の考え方で県立高等学校の再編を進めます。

(1) 教育における不易の取組

子どもたちが、社会の中で自らの役割を果たし、信頼されながら人生を歩むことができるよう、自分自身を鍛え伸ばし、社会と共同できる資質を育てます。

ア 基礎・基本の徹底

自ら学び考える力や社会の変化に対応できる資質や能力を育成するため、そのベースとなる基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得に向けて、基礎・基本の徹底を図ります。

イ 自主自律の精神の涵養

学級活動や部活動、学校行事などの集団活動の中で、自ら考え行動することにより、他者と豊かにコミュニケーションを図ろうとする態度や、社会生活を送るうえで持つべき規範意識などの自律性や社会性を育みます。

ウ 自然や地域と共生する力の育成

滋賀県が有する豊かな自然、歴史、文化、産業、地域コミュニティなどの様々な地域資源を活かした教育活動を展開し、自分たちが育ってきた地域に愛着を持ち、社会の一員として地域に貢献しようとする態度を養います。

(2) 魅力ある学校づくりの推進

社会の進展、地域や産業界の要請などを踏まえつつ、生徒自らの興味・関心や進路希望等に応じて、学びたい教科や科目等を学習し、将来の生活や職業に役立つ知識・技能を積極的に学ぶことができるよう、全ての高等学校においてそれぞれの教育目標等に応じた魅力ある学校づくりに取り組みます。

ア 新しいタイプの学校の設置

生徒の多様な学習ニーズや進路希望等に対応し、生徒一人ひとりの個性や能力に応じた教育の推進を図る新しいタイプの高等学校として、単位制による全日制課程および定時制課程を併置した総合単位制高等学校を設置します。

イ 時代に対応した教育の推進等

生徒の多様化を踏まえ、各学校の教育目標に応じた教育内容や指導方法の充実・改善を一層図ります。

また、将来の科学技術を支える人材やグローバル社会で活躍する人材の育成など、

これからの社会の進展を見据えた教育内容の充実等を図ります。

ウ キャリア教育の推進

生徒に勤労観・職業観を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育むため、キャリア教育の視点を踏まえた教育内容の充実等を図ります。

エ 職業教育の充実

学校の教育資源等を活かした特色化を一層推進するとともに、施設・設備の効率的な活用や集中的な投資などにより専門性を維持向上できるよう、職業系専門学科の集約化を図ります。

また、細分化されすぎている小学科を整理・統合し、知識や技能の高度化に対応できる基礎的・基本的な学習等を重視するとともに、学習内容を理解しやすい名称に改めます。

高等学校段階での職業教育をもとに、上級学校へ進学してさらに高度な知識・技能を身につけるという専門教育や資格取得のあり方を踏まえ、学科の改編や教育内容の充実を図ります。

オ 多様な学びの提供

多様な学びの機会を確保し、生徒の進路希望等に応じた教育を行うため、総合学科の設置や教育内容の充実を図ります。

カ 定時制課程の見直し

定時制課程の役割の変化や、単位制による全日制課程を併置した新たな総合単位制高等学校を設置することなどを踏まえ、地域の実情等に配慮しながら定時制課程の配置を見直します。

また、3年での卒業や転編入学を容易にするなど、生徒の多様なニーズに柔軟に対応できる教育課程が編成できるよう学科の改編等を行います。

キ 中高一貫教育校の方向性

本県では、平成15年度に新たな学校選択肢を提供することを目的として、併設型中高一貫教育校を3校設置し、6年間の特色ある教育課程のもとで、個性や創造性を伸ばす教育を展開しています。一方、新たな中高一貫教育校を設置することは、地域の中学校の学級編成などに及ぼす影響も大きいと考えられることから、当面は既設3校としながら、再編による生徒の動向を見据えつつ検討を行っていきます。

(3) 活力ある学校づくりの推進

学校は生徒が社会でより良い人間関係を結び、共同で仕事をするための資質を育てるなど、人と人との共同に向けた基盤をつくる場です。共同体においてそれぞれの個人が責任を持つために、自分自身を鍛え伸ばすこと（主体性）、共同できる資質を育

ること（社会性）が大切です。

こうした資質や能力は、授業や学校行事、部活動など教育活動の全ての中で育まれていくと考えられます。

このため、自分の興味・関心や意欲をかき立てるものと出会い、様々な考え方や能力を持った友人との出会いなど、より多くの教育プログラムや教員、生徒と出会える環境づくりに取り組みます。

ア 標準とする学校規模

高等学校全日制課程の学校規模については、県立学校のあり方検討委員会の報告を踏まえ、多様な科目の開設など幅広い教育課程の編成、生徒が切磋琢磨する機会の確保、学校行事・部活動など集団活動の円滑な実施など様々な要素を勘案して、1学年あたり概ね6学級から8学級を標準とします。

イ 学校の統合等

現在、通学区域が全県一区制のもとであっても、普通科で8割程度の中学生が地域の高等学校に進学する状況にあることなどから、地域ごとの生徒数の推移を見据えつつ、標準を下回る規模の学校が多くを占める地域において、学校の配置バランス、学科の特性、地理的条件などの地域性、学びの多様性の確保等を考慮しながら、学校の統合等を行い、地域全体の学校活力の維持向上を図ります。

VI. 再編を進めるにあたって

再編を進めるにあたっては、次のことに留意しながら進めていきます。

- 1 全県一区制度のもとであっても、全日制高等学校の普通科進学者の約8割が地域の高等学校に進学していること等を踏まえ、それぞれの地域の実情に配慮しながら進めます。
- 2 再編計画の実施に際して混乱が生じないよう、計画内容と進め方を県民に広く周知しながら進めます。
- 3 学校の統合にあたっては、対象校のこれまでの特色や伝統、成果等を新しい学校における教育活動の中に活かすなど、発展的な再編になるよう取り組みます。
- 4 県立高等学校の募集定員については、地域ごとの中学校卒業予定者数や進学志望の動向などを踏まえ、それぞれの年度において、地域ごとの定員を確保していきます。
- 5 再編計画の円滑な実施を図るため、教育環境の整備に伴う経費について、計画的に予算措置を行います。

資 料

○ 用語の説明	12
○ 参考資料	
1 県立学校一覧（平成 24 年度）	15
2 県立高等学校課程・学科地域別配置一覧（平成 24 年度）	16
3 中学校卒業（予定）者の推移（全県）	17
4 中学校卒業（予定）者の推移（地域別）	18
5 中学校卒業者数、高校等進学志望率、高校等進学率、就職率推移	19
6 全日制高等学校における普通科・専門学科・総合学科別の進路状況	20
7 県立高等学校（全日制）の第 1 学年募集定員による学校規模（地域別）	21
8 高等学校（全日制）第 1 学年募集定員の学級数別学校数の全国比較	22

用語の説明

【高等学校の区分】

高等学校は、授業を行う時間帯や方法などの違いにより「全日制課程」、「定時制課程」または「通信制課程」に区分され、さらに学年による教育課程の区分を設ける「学年制」とその区分を設けない「単位制」に分けられます。

また、教育内容により「普通科」、「専門学科」（農業学科、工業学科、商業学科、理数学科、音楽学科等）および「総合学科」の3つの学科に区分されます。

【課程の区分】

＜全日制課程＞

全日制課程は、週当たり30単位時間を標準として授業を行う課程で、修業年限は3年となっています。

滋賀の県立高等学校で全日制課程を置く学校は46校で、普通科、専門学科（10学科）、総合学科の計12学科が設置されています。

＜定時制課程＞

定時制課程は、夜間その他特別の時間帯に授業を行う課程で、修業年限は3年以上となっています。

卒業するまでに通常4年かかりますが、学校によっては、併修や学校以外で単位を修得する制度等を活用することにより、3年で卒業することも可能です。

県立高等学校で定時制課程を置く学校は、5校1分校で、そのうち全日制との併置校は3校、単独校は2校、他の高等学校と同一敷地内に設置されている分校が1校となっています。

学科としては、普通科と専門学科（工業学科、商業学科）が設置されています。

＜通信制課程＞

通信制課程は、主に通信による教育を行う課程で、修業年限は3年以上となっています。

学びの形態としては、自主学習により自宅で勉強してレポートを作成し、その添削指導を受けることを中心に学習を進めることを基本とします。同時に、月に数回程度（2週間に1回程度）は登校し、面接指導（スクーリング）を受け、添削指導、面接指導、試験等を通じて単位が認定されます。

県内には大津清陵高等学校に通信制の普通科が設置されています。

【学年制と単位制】

学年制は、学年ごとに定められた科目等を履修し、決められた単位数を修得した場合に次学年に進む方式で、年度末に各学校が個々の生徒に対して進級の認定（認定されないと原級留置（いわゆる「留年」））を行います。最終学年の課程を修了し、全課程の修了が認められれば卒業することができます。

単位制は、学年による教育課程の区分を設けない方式で、原級留置の考え方はありません。一定期間（修業年限は全日制課程では3年、定時制課程・通信制課程では3年以上）在学し、必要な単位修得などの条件を満たし、全課程を修了したと認められれば卒業することができます。

従前は「学年制」による教育のみでしたが、昭和63年度に「単位制」による教育が定時制課程と通信制課程において認められ、さらに平成5年度には全日制課程にも認められました。

【学科・コース・系列】

<学科>

学科は、中学校教育の基礎の上に、さらに幅広い教養を身に付けることをねらいとする「普通科」と、専門に関する知識・技術を身につけることをねらいとする「専門学科」、普通科と専門学科の両方の内容を幅広く学習できる「総合学科」に大別されます。

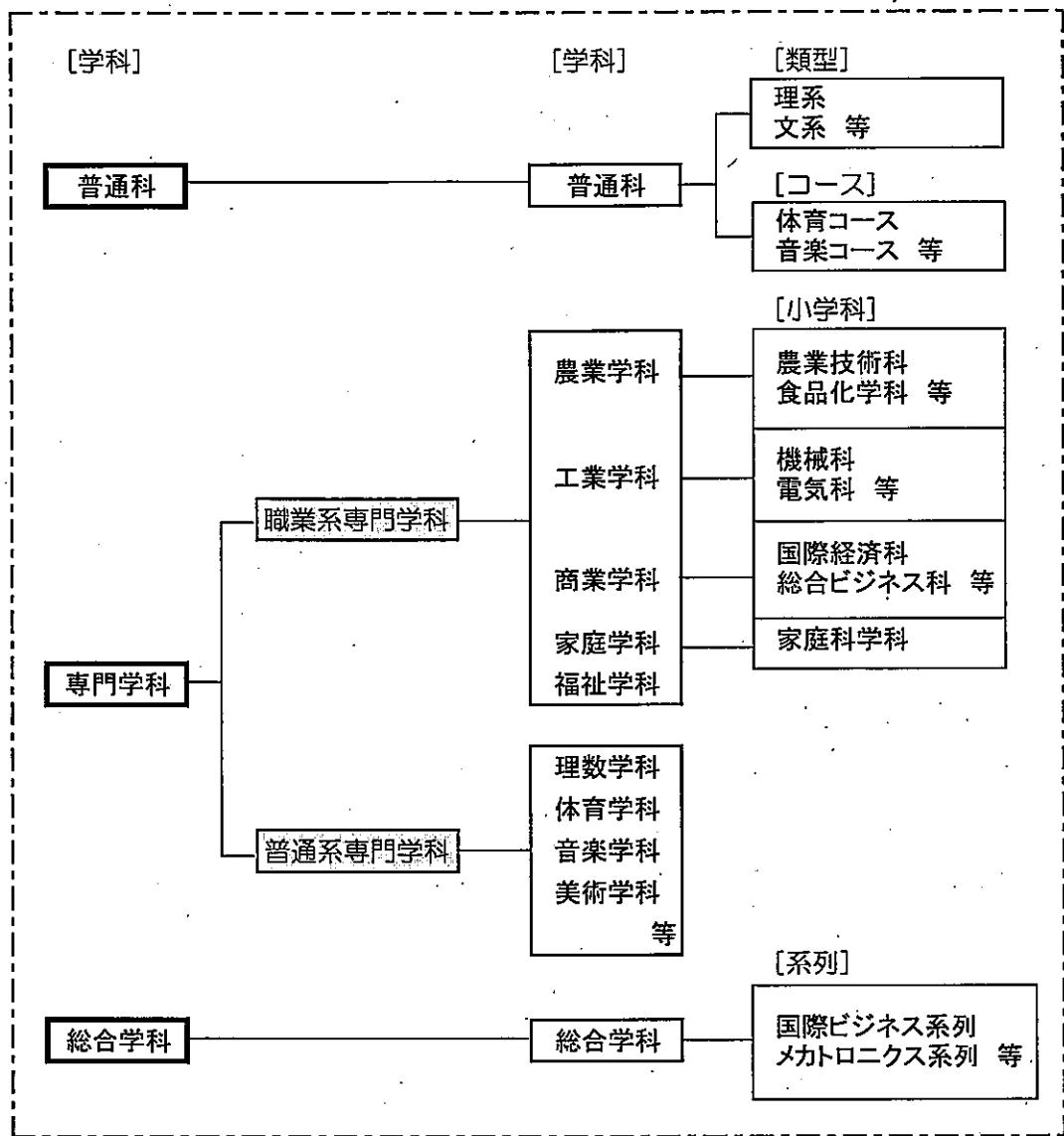
また、「普通科」「農業学科」のようないわゆる「大学科」とその下位で細分化される「機械科」「セラミック科」等のいわゆる「小学科」とを区別して使用しています。

専門学科は、農業学科、工業学科、商業学科、家庭学科、福祉学科等のような「職業教育を主とする専門学科」と、理数学科、音楽学科、体育学科、美術学科、国際学科等のような「普通教育の特定分野をより高度に拡充させた専門教育を行う学科」に区分され、本計画ではそれぞれ「職業系専門学科」「普通系専門学科」と呼びます。

<コース・系列>

普通教科を学びながら興味・関心のある特定の分野を深く学習するために、一定の系統だった特色をもった科目を配列して教育課程を編成したものとコースといいます（体育コース、音楽コースなど）。

系列とは、総合学科において、生徒自身の興味・関心や進路の方向に沿った科目履修ができるように、相互に関連する普通科目や専門科目を科目群としてまとめたものをいいます。



【総合単位制高等学校】

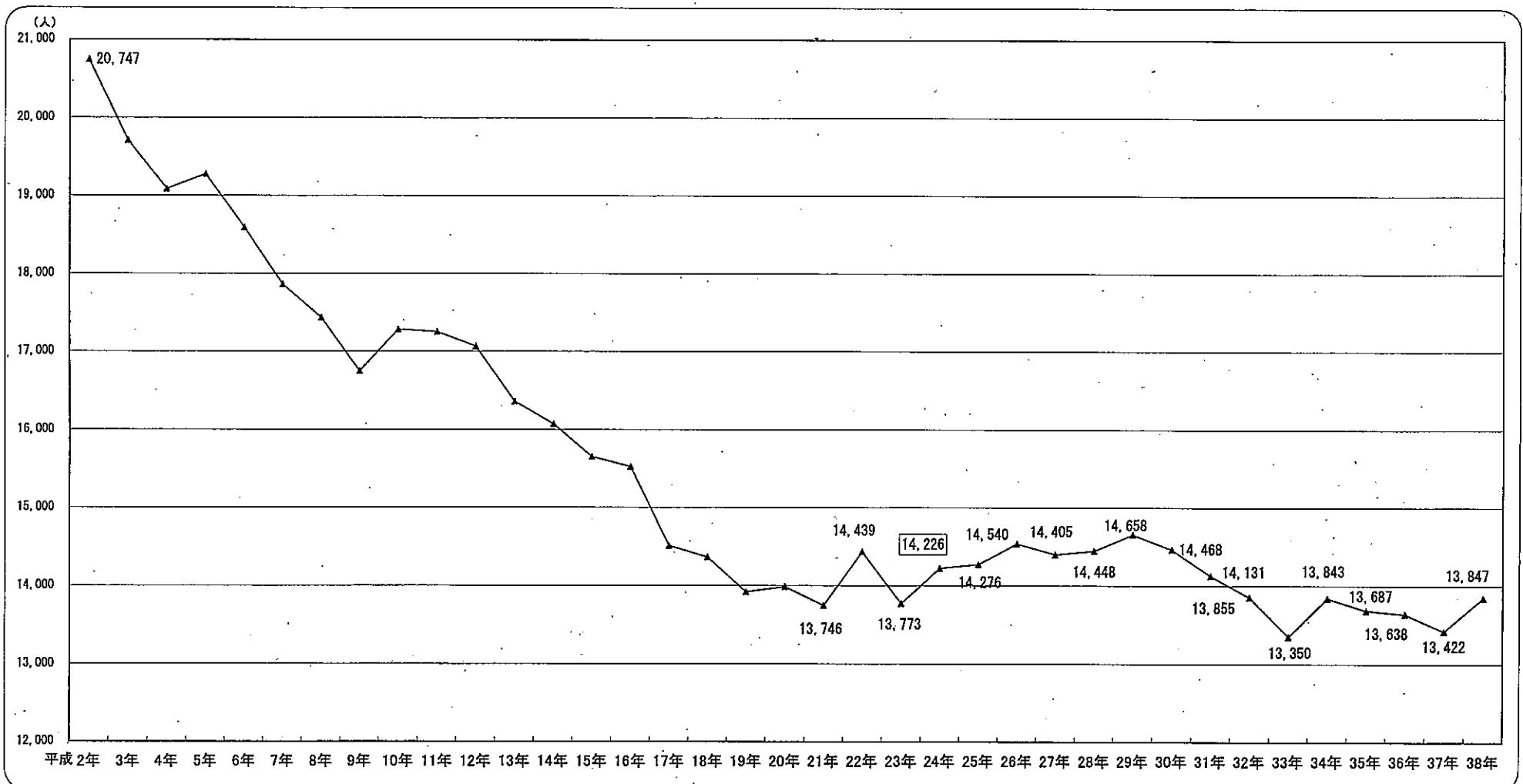
総合単位制高等学校とは、全日制課程と定時制課程（午後部・夜間部など）が併置された単位制による高等学校をいいます。

定時制課程では、1日4時間の学習を基本としますが、生徒一人ひとりが自分に合った時間割を組み、所属する課程・部以外の授業を受けることにより、3年で卒業することができます。

3 中学校卒業(予定)者数の推移(全県)

現中3 現中2 現中1 現小6 現小5 現小4 現小3 現小2 現小1 現5歳 現4歳 現3歳 現2歳 現1歳

	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	33年	34年	35年	36年	37年	38年
全県計	20,747	19,715	19,088	18,279	18,592	17,859	17,432	16,750	17,283	17,251	17,058	16,361	16,073	15,655	15,526	14,515	14,370	13,922	13,988	13,748	14,439	13,773	14,226	14,276	14,540	14,405	14,448	14,658	14,468	14,131	13,855	13,350	13,843	13,687	13,638	13,422	13,847



※ 平成25年～平成33年は、平成24年5月1日の学校基本調査による現員

※ 平成34年以降は、平成24年4月1日付けの県人口推計(統計課)による

6 全日制高等学校における普通科・専門学科・総合学科別の進路状況

(単位:%)

学科	各年3月卒業生進路状況														
	大学等					専門学校等					就職				
	H20	H21	H22	H23	H24	H20	H21	H22	H23	H24	H20	H21	H22	H23	H24
普通科	66.0	67.6	67.9	66.8	66.9	20.4	19.1	19.4	20.3	20.0	9.1	8.5	7.7	7.6	8.3
普通科系専門学科	70.5	73.8	71.3	67.6	65.1	16.8	15.2	16.1	17.9	17.8	3.7	4.6	3.4	7.6	6.2
普通科+普通科系専門学科	66.2	67.8	68.0	66.8	66.9	20.3	19.0	19.3	20.2	20.0	9.0	8.3	7.6	7.6	8.2
農業学科	13.8	14.3	11.2	10.5	9.8	13.8	12.1	18.2	21.0	20.7	64.2	63.1	58.8	58.5	59.7
工業学科	19.5	20.9	25.2	19.7	21.4	16.8	19.0	18.5	19.3	16.6	61.7	56.9	52.3	57.0	57.4
商業学科	35.8	37.2	34.0	46.2	33.0	25.9	20.0	29.5	18.7	21.7	36.6	40.0	32.7	33.0	40.3
家庭学科	33.1	31.4	28.1	32.9	25.2	28.3	30.2	27.5	38.8	40.6	23.5	30.2	24.2	21.7	18.2
福祉学科	46.2	65.7	55.0	81.6	43.2	28.2	14.3	12.5	5.3	32.4	25.6	14.3	30.0	13.2	21.6
職業系専門学科	24.1	25.2	25.6	26.9	22.8	19.7	18.7	21.9	20.9	21.1	51.9	51.0	45.6	47.3	49.5
総合学科	41.4	43.8	38.4	40.5	37.1	26.4	24.4	26.2	23.9	24.9	26.7	23.0	29.6	30.0	33.1

7 県立高等学校（全日制）の第1学年募集定員による学校規模（地域別）

【平成2年度】

学級数			大津地域		湖南地域		甲賀地域		湖東地域		湖北地域		湖西地域	
校数	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名
11	4	2 東大津 膳所					1	八幡(普)10(看)1			1	高島		
10	7	2 北大津 大津商業(商)10	1 守山		2 甲西 水口東		2	彦根東 八日市						
9	8	3 堅田 大津(普)7(家)2 石山(普)8(音)1	3 草津東 玉川 野洲				1	河瀬		1	伊香(普)7(農)2			
8	9	1 濑田工業(工)8	3 守山北 栗東 国際情報(商)4(工)4	1	水口		2	彦根工業(工)8 八幡工業(工)8	2	長浜北(普)7(家)1 長浜商工(工)5(商)3				
7	7		1 草津				4	能登川 愛知 日野(普)5(商)2 彦根西(普)5(家)2	1	虎姫	1	安曇川(普)2(商)5		
6	6				1 甲南(普)3(農)1(工)	2	彦根商業(商)6 八幡商業(商)6	3	伊吹 長浜 米原(普)4(理)2					
5	2		1 湖南農業(農)5						1	長浜農業(農)5				
4	1						1	八日市南(農)4						
3	1					1	信楽(普)1(工)2							
合計	45	8		9		5		13		8		2		
平均 学級数		9.6		8.1		7.4		7.7		6.9		9.0		

【平成24年度】

学級数			大津地域		湖南地域		甲賀地域		湖東地域		湖北地域		湖西地域	
校数	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名	校数	校名
11	1	1 膳所(普)10(理)1												
10	1	1 東大津												
9	1	1 石山(普)8(音)1												
8	3	1 大津(普)6(家)2	1 草津東(普)7(体)1				1	彦根東						
7	5	2 濑田工業(工)7 大津商業(商)7	2 玉川 栗東(普)6(美)1				1	八幡						
6	14	1 北大津(普)5(国)1	3 草津 守山 国際情報(総)6	3 水口(普)5(国)1 水口東 甲西	4	彦根工業(工)6 八幡工業(工)6 八日市	1	河瀬 彦根工業(工)6 八幡工業(工)6 八日市	1	米原(普)5(理)1	2	高島 安曇川(普)2(総)4		
5	9	1 堅田	2 守山北 野洲				2	彦根翔陽(総)5 八幡商業(商)5	4	長浜(普)4(福)1 長浜北 虎姫 長浜北星(総)5				
4	8		1 湖南農業(農)4	1 石部		3	彦根西(普)2(家)2 能登川 日野(総)4	3	伊吹 伊香 長浜農業(農)4					
3	4			2 甲南(総)3 信楽(普)1(工)2	2	愛知 八日市南(農)3								
合計	46	8		9		6		13		8		2		
平均 学級数		7.9		6.0		4.7		5.2		4.8		6.0		

8 高等学校（全日制）第1学年募集定員の学級数別学校数の全国比較

（平成24年度 都道府県立）

第1学年の学級数	全国		滋賀県			
	学校数	比率(%)	学校数	比率(%)		
1学級	67	2.1%	0	0.0%		
2学級	228	7.1%	0	0.0%		
3学級	282	8.7%	4	8.7%		
4学級	417	12.9%	8	17.4%		
5学級	445	13.8%	9	19.6%		
6学級	630	19.5%	14	30.4%		
7学級	484	15.0%	5	10.9%		
8学級	446	13.8%	3	6.5%		
9学級	168	5.2%	1	2.2%		
10学級	54	1.7%	1	2.2%		
11学級	9	0.3%	1	2.2%		
12学級	0	0.0%	0	0.0%		
13学級	0	0.0%	0	0.0%		
14学級	0	0.0%	0	0.0%		
15学級以上	2	0.1%	0	0.0%		
合 計	3,232	100%	46	100%		
1校平均学級数	5.63学級		5.70学級			
1校平均学級数全国順位	—		19位			
1校平均学級数 全国順位 (多い順)	1位	大阪	7.30	4.7位	北海道	4.05
	2位	埼玉	7.12	4.6位	山口	4.10
	3位	神奈川	6.94	4.5位	島根	4.12
	4位	愛知	6.91	4.4位	岩手	4.16
	5位	奈良	6.75	4.3位	高知	4.23
	6位	沖縄	6.61	4.2位	秋田	4.35
	7位	京都	6.59	4.1位	山形	4.38
	8位	福岡	6.49	4.0位	鹿児島	4.45
	9位	千葉	6.47	3.9位	長崎	4.59
	10位	和歌山	6.37	3.8位	青森	4.63

※分校を除く

出典：富山県教育委員会作成資料（平成24年3月）より

魅力と活力ある県立高等学校づくりに向けて
～滋賀県立高等学校再編実施計画～

平成 24 年 12 月

滋賀県教育委員会

目 次

I 実施計画の考え方 ······	1
II 再編の具体的な方策 ······	1
1 新しいタイプの学校の設置 ······	1
2 統合による新しい学校の設置 ······	1
3 地域に根ざした学校づくり ······	2
4 職業系専門学科の改編等 ······	2
5 総合学科の充実 ······	3
6 定時制課程の見直し ······	3
7 その他教育内容の充実等 ······	3
III 各地域の再編の概要と再編の方向 ······	5
1 大津地域（大津市） ······	5
2 湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市） ······	5
3 甲賀地域（甲賀市、湖南市） ······	6
4 湖東地域（彦根市、近江八幡市、東近江市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡） ······	6
5 湖北地域（長浜市、米原市） ······	7
6 湖西地域（高島市） ······	8
IV 具体的な再編内容 ······	9
1 新しいタイプの学校の設置 ······	9
2 統合による新しい学校の設置 ······	11
3 地域に根ざした学校づくり ······	16
4 職業系専門学科の改編等 ······	17
5 総合学科の充実 ······	22
6 定時制課程の見直し ······	23

I 実施計画の考え方

この「滋賀県立高等学校再編実施計画」は、「滋賀県立高等学校再編基本計画」で示した県立高等学校再編の基本的な考え方に基づき、平成25年度から概ね5年間の再編の具体的な内容を示すものです。

なお、今後の社会状況の変化や生徒数の推移、再編の進捗状況などを見極めながら、必要に応じて次期以降の実施計画を策定します。

II 再編の具体的な方策

魅力と活力ある高等学校づくりを進めるため、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた教育を提供し、魅力ある教育を開拓するとともに、多様な選択科目の開設をはじめ、部活動や学校行事などの集団活動の活性化、施設や設備の効果的・効率的な利用等の観点から学校活力の維持向上を図ります。

このため、地域や学校の状況等に応じ、次の具体的な方策を講じるとともに、これに伴う必要な施設・設備の整備を行います。

各再編の具体的な内容や再編の実施方法等については、「IV 具体的な再編内容」で示します。

1 新しいタイプの学校の設置

【総合単位制高等学校の設置（能登川高等学校の改編）】

生徒それぞれの学習ペースやスタイルなど、多様な学習ニーズに応える学びの場として、また、高等学校を中途退学した生徒や進路変更を希望する生徒に対する新たな学びの場として、柔軟な学びのシステムを特色とする全日制・定時制併置の総合単位制高等学校を能登川高等学校に設置します。

2 統合による新しい学校の設置

【彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合による新しい学校の設置】

彦根西高等学校で培ってきた普通科と家庭学科の教育資源と彦根翔陽高校の総合学科で展開してきた普通・商業の系列を融合させ、普通・商業・家庭の系列で編成する総合学科高校を設置します。

新校は、多様な学びの中から夢の実現を支援する学校、多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を育み学ぶ学校を目指します。

新校の校地については、彦根翔陽高等学校の校地を活用することとし、校名については、両校の関係者等からなる懇話会を設け、意見を聴きながら検討を進めます。

【長浜高等学校と長浜北高等学校の統合による新しい学校の設置】

長浜高等学校と長浜北高等学校を統合し、湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校を設置します。

新校は、長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげるとともに、高等学校における新しい英語教育の全県のモデル校とし、思考力・判断力・表現力および語学力といったグ

ローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指します。

新校の校地については、長浜高等学校の校地を活用することとし、校名については、両校の関係者等からなる懇話会を設け、意見を聴きながら検討を進めます。

3 地域に根ざした学校づくり

【信楽高等学校の学科改編等】

通学上の配慮が必要な地域において、多様な学びの機会を確保し、生徒の進路希望等に応じた教育を行うため、信楽高等学校を普通・セラミック・デザインの3系列を持つ総合学科へ改編します。

また、地場産業等の地域の教育資源を活用した教育活動の展開や近隣校との連携、県外からも生徒を受け入れることで、学校活力の維持向上等を目指します。

こうした改編を行った後、5年を目途に検証を行い、その評価を踏まえて必要な対応を検討します。

4 職業系専門学科の改編等

(1) 農業学科

【長浜農業高等学校、湖南農業高等学校、八日市南高等学校の小学科の改編】

農業学科の小学科を分かりやすい学科体系や名称に変更するとともに、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開や経営の多角化（6次産業化）、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成します。

また、大学等の上級学校への進学も視野に入れた教育内容の充実に努めます。

(2) 工業学科

【瀬田工業高等学校、彦根工業高等学校、八幡工業高等学校の小学科の改編】

細分化された電気系と情報系の小学科を統合し、分かりやすい学科体系に整理するとともに、知識や技能の高度化に対応できる基礎的・基本的な学力の確実な習得を図り、多様な工業分野で活躍できる資質と能力を育成します。

化学系小学科と建設系小学科を設置する学校の見直し、施設・設備の効率的な活用や集中的な投資などにより、専門学科としての教育内容の充実を図ります。

また、大学等への上級学校への進学も視野に入れた教育内容の充実に努めます。

【瀬田工業高等学校と瀬田高等学校の統合】

同一敷地内に設置されている瀬田工業高校（全日制）と瀬田高校（定時制）を統合し、全日制・定時制を併置した工業学科として、両校が持つノウハウの蓄積や施設・設備を有効に活用し、専門学科としての教育内容の充実を図ります。併せて、定時制課程の機械科と電気科を生徒の志望の実態に応じ、機械・電気科とします。

(3) 福祉学科

【長浜高等学校福祉学科の廃止（長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置）】

法改正により介護福祉士試験の受験資格として必要な高等学校における学習の時間数が増

加したこと等を踏まえ、介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望等に応じて上級学校に進学し、さらに福祉に関する学習を深めることができる形に改めます。

併せて、総合学科の柔軟な教育課程の中に福祉に関する専門教育を取り込み、生徒の多様なニーズに対応した学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編します。

5 総合学科の充実

【長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置】

長浜北星高等学校に新たに福祉系列を設置し、普通・工業・商業・福祉の多様な系列で編成する総合学科高校として教育内容の充実を図ります。

新たに設置する福祉系列では、福祉に関する基礎的・基本的な学習を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成します。

6 定時制課程の見直し

【長浜北星高等学校定時制課程の学科改編】

3年での卒業や転編入学を容易にするなど、生徒の多様なニーズに柔軟に対応できる教育課程が編成できるよう、長浜北星高等学校定時制課程を学年制の商業学科から単位制の総合学科へ改編します。

【彦根東高等学校定時制課程の廃止】

普通科の総合単位制高等学校を湖東地域に設置することに伴い、彦根東高等学校定時制課程を廃止します。

7 その他教育内容の充実等

(1) 理数教育の充実

理数教育先進校との学校間連携等を一層推進し、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材等の育成を目指します。

(2) 英語教育の充実

英語教育先進校における取組実績を活かすとともに、思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す、新しい英語教育の取組を推進します。

(3) 大学等との連携強化

高等学校と大学等との連携を強化し、生徒がより高度な学習内容に触れることで進路選択に役立てるとともに、生徒の学問に対する興味・関心を喚起し、学習意欲を高めます。

(4) 地域資源を活かした教育活動の推進

滋賀県が有する豊かな自然、歴史、文化、産業、地域コミュニティなどの様々な地域資源を

活かした教育活動を推進するとともに、これらを特色として更なる学校の魅力づくりを進めます。

(5) ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進

特別支援学校との交流等を通して、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進します。

(6) 教職員研修等の充実

魅力ある教育課程の編成を図るため、カリキュラムマネジメント研修や授業力向上研修などの充実を図ります。また、大学や研究機関等への研修派遣を推進し、教員の資質向上を図ります。

III 各地域の再編の概要と再編の方向

高等学校の通学区域については、生徒の多様なニーズに応え、生徒の個性や能力を伸ばし、自ら学ぶ意欲をはぐくむため、自分に合った高校を主体的に選べるよう、高校の選択幅を最大限に広げることをねらいとして、平成18年度から全県一区となりました。

一方、全県一区制度のもとであっても、全日制高等学校の普通科進学者の約8割が地域の高等学校に進学していること等を踏まえ、各地域における再編の方向を示します。

各再編の具体的な内容や再編の実施方法等については、「IV 具体的な再編内容」で示します。

1 大津地域（大津市）

大津地域においては、理数教育先進校を中心とした理数教育の一層の充実や新しい英語教育の取組の推進など、各学校の更なる魅力づくりを図り、地域全体の教育力の向上を目指します。

〔再編内容〕

- 同一敷地内に設置されている瀬田工業高等学校（全日制）と瀬田高等学校（定時制）を統合し、専門学科としての教育内容の充実と施設・設備の有効活用を図ります。また、全日制課程工業学科の小学科を改編し、専門学科としての教育内容の充実を図るとともに、化学工業科を有する工業高校として特色ある学校づくりを進めます。
- 思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す新しい英語教育の取組を推進し、英語教育の向上を図ります。
- S S Hにおける取組実績を活かすとともに、S S H指定校との連携等を通して、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指します。

※ S S H（スーパーサイエンスハイスクール）・・・将来の国際的な科学技術関係人材を育成するために、先進的な理数系教育を実施する学校として文部科学省が指定し、学習指導要領によらないカリキュラムの開発・実践や課題研究の推進、観察・実験等を通じた体験的・問題解決的な学習等を行う取組。現在、膳所高等学校・彦根東高等学校・虎姫高等学校が指定されている。

2 湖南地域（草津市、守山市、栗東市、野洲市）

湖南地域においては、理数教育先進校との連携や新しい英語教育の取組の推進、都市近郊型農業を特色とする農業教育など、各学校の更なる魅力づくりを図り、地域全体の教育力の向上を目指します。

〔再編内容〕

- 湖南農業高等学校農業学科の小学科を改編し、都市近郊型農業を特色として、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開や経営の多角化（6次産業化）、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成します。
- 思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す新しい英語教育の取組を推進し、英語教育の向上を図ります。

- S S H指定校との連携を強化し、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指します。

3 甲賀地域（甲賀市、湖南市）

甲賀地域においては、理数教育先進校との連携や新しい英語教育の取組の推進、地域の教育資源を活用した特色ある教育活動の展開など、各学校の更なる魅力づくりを図り、地域全体の教育力の向上と学校活力の維持向上を目指します。

〔再編内容〕

- 通学上の配慮が必要な地域において、多様な学びの機会を確保し、生徒の進路希望等に応じた教育を行うため、信楽高等学校を総合学科へ改編するとともに、生徒の志望状況等を踏まえた学級数とします。同時に地場産業等の地域の教育資源を活用した教育活動の展開や隣校との連携、県外からも生徒を受け入れることで、学校活力の維持向上等を目指します。
- 思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す新しい英語教育の取組を推進し、英語教育の向上を図ります。
- S S H指定校との連携を進め、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指します。

4 湖東地域（彦根市、近江八幡市、東近江市、蒲生郡、愛知郡、犬上郡）

湖東地域においては、新しいタイプの学校の設置、理数教育先進校を中心とした理数教育の一層の充実や新しい英語教育の取組の推進、農業教育や工業教育の充実、学校統合による多様な学びの中から夢の実現を支援する新校の設置など、それぞれの再編方策に沿った再編と各学校の更なる魅力づくりを進めることで、地域全体の教育力の向上と学校活力の維持向上を図り、生徒が意欲を持って学習に取り組んでいける教育を推進します。

〔再編内容〕

- 柔軟な学びのシステムを特色とする全日制・定時制併置の総合単位制高等学校を能登川高等学校に設置します。これに伴い、彦根東高等学校の定時制を廃止します。
- 学校統合による再編を行うことにより、学校の教育力の向上と湖東地域全体の学校活力の維持向上を図ります。新校は、多様な学びの中から夢の実現を支援する学校、多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を育み学ぶ学校、部活動や学校行事などが活発で、豊かな人間性を育むことのできる学校を目指します。
- 思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す新しい英語教育の取組を推進し、英語教育の向上を図ります。
- S S Hにおける取組実績を活かすとともに、S S H指定校や小中学校との連携等を通して、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指します。
- 八日市南高等学校農業学科の小学科を改編し、造園分野と住居内外の空間デザインが学べる花緑デザイン科を特色として、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開や経営の多角化（6次産業化）、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質

と能力を育成します。

- 彦根工業高等学校工業学科と八幡工業高等学校工業学科の小学科を改編するとともに、学校間での小学科の集約を行い、彦根工業高等学校は建設科、八幡工業高等学校は環境化学科を有する工業高校として特色ある学校づくりを進め、専門学科としての教育内容の充実を図ります。

5 湖北地域（長浜市、米原市）

湖北地域においては、理数教育先進校を中心とした理数教育の一層の充実や新しい英語教育の取組の推進、園芸を特色とする農業教育の充実、学校統合による大学等への進学指導に重点を置く新校の設置、定時制課程の学科改編など、それぞれの再編方策に沿った再編と各学校の更なる魅力づくりを進めることで、地域全体の教育力の向上と学校活力の維持向上を図り、湖北の地で子どもたちが進路希望等に応じて学ぶことのできる環境をつくります。

〔再編内容〕

- 学校統合による再編を行うことにより、学校の教育力の向上と湖北地域全体の学校活力の維持向上を図ります。新校は、新しい英語教育の全県のモデル校とともに、大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な学校、部活動や学校行事などが活発で、豊かな人間性を育むことのできる学校を目指します。

また、中高一貫教育校については、新校の運営実績等を見定めた上で、新校設置後5年を目途に新校に設置します。

- S SHにおける取組実績を活かすとともに、S SH指定校との連携等を通して、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指します。

- 長浜農業高等学校農業学科の小学科を改編し、草花栽培やフラワーデザインなどの草花装飾技術、果樹や野菜生産について、広大な農場や施設設備を活用した園芸全般を学習する園芸科を特色として、消費者や需要者のニーズにあった農業の展開、経営の多角化（6次産業化）、大規模経営などの学習を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成します。

- 介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望等に応じて上級学校へ進学し、さらに福祉に関する学習を深めることができる形に改めます。

併せて、総合学科の柔軟な教育課程の中に福祉に関する専門教育を取り込み、生徒の多様なニーズに対応した学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編します。

- 長浜北星高等学校に新たに福祉系列を設置し、普通・工業・商業・福祉の多様な系列で編成する総合学科高校として、学習内容の充実を図ります。

新たに設置する福祉系列では、福祉に関する基礎的・基本的な学習を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成します。

- 長浜北星高等学校定時制課程について、3年での卒業や転編入学を容易にするなど、生徒の多様なニーズに柔軟に対応できる教育課程の編成ができるよう、学年制の商業学科から単位制の総合学科へ改編します。

6 湖西地域（高島市）

湖西地域においては、理数教育先進校との連携や新しい英語教育の取組の推進など、各学校の更なる魅力づくりを進めることで、地域全体の教育力の向上を目指します。

〔再編内容〕

- 思考力・判断力・表現力および語学力といったグローバル社会で活躍する資質と能力の育成を目指す新しい英語教育の取組を推進し、英語教育の向上を図ります。
- S S H指定校との連携を強化し、科学技術や理科・数学などに興味を持つ生徒の学習意欲の喚起や能力の伸長を図り、将来の国際的な科学技術関係人材の育成を目指します。

IV. 具体的な再編内容

これまで示した学校の統合、学科改編等について、具体的な内容や再編の実施方法等を示します。

1. 新しいタイプの学校の設置

【総合単位制高等学校の設置（能登川高等学校の改編）】

（1）再編の概要

再編の内容	能登川高等学校の全日制課程普通科を学年制から単位制とともに、新たに定時制課程（単位制）普通科を設置し、全日制・定時制併置の総合単位制高等学校とする。
再編のねらい	生徒の多様な学習のニーズに対応した柔軟な学びのシステムにより、生徒の主体的な科目選択による学習や、様々な学習歴を持つ生徒の「学びあい」を通して、互いの人間性を高め、自己実現に向けて挑んでいく意欲をはぐくむ教育の推進を図る。
設置場所	能登川高等学校校地
再編年度	平成26年度
想定する学校規模	1学年　全日制課程3学級、定時制課程（午後・夜間）2学級
学科構成	普通科（単位制による全日制課程および定時制課程）
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none">○ 生徒一人ひとりのニーズや進路、学習ペースに合わせて、自分の時間割を作成する。○ 入学後に卒業までの学習計画を立て、各年度末には個別ガイダンスで時間割の見直し等を行う。○ 興味・関心や進路希望等に応じて、全日制と定時制の授業を相互に学ぶことも可能とする。（併修）○ 少人数講座や基礎・発展など、生徒のニーズに応じた講座を提供する。 【全日制課程】<ul style="list-style-type: none">○ 原則として3年で卒業。○ 英語や数学などの科目は、基礎的な学習を中心とした講座と発展的な学習に取り組む講座を設定し、生徒の進路や目標に合わせた選択を可能とする。○ 通常の1～6时限に加え、希望の進路を実現するために、7・8时限の受講も可能とする。 【定時制：午後部※】<ul style="list-style-type: none">○ 午後の時間帯を中心に、午前の授業も受講することで生活のリズムを作り、3年での卒業を目指す。 【定時制：夜間部※】<ul style="list-style-type: none">○ 昼間に働きながら夜間に学ぶスタイルで、1日に4时限の学習を基本とし、3年または4年間での卒業を目指す。

- 他の時間帯の授業を受講したり、働いている場所での実務を単位の一部とする「実務代替」などで単位を取得し、3年での卒業も可能とする。
- 授業展開のイメージ

	午前(8:50~12:40)				午後(13:10~17:00)				夜間(17:30~21:00)			
時限	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
授業展開					併修				併修			
			併修		定時制(午後部)				併修			

※ 「午後部」「夜間部」の名称については仮称。

- 体育施設等を使用する時間帯を工夫することにより、全日制・定時制の部活動の活動時間を確保する。

以上の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。

(2) 改編に向けて

- 必要な教室の増設に加え、生徒が自主的に学習し、きめ細かな指導が受けられる施設や、定時制の給食室、グラウンドの夜間照明などを整備します。
- 改編前年度に学校説明会、入学者選抜を実施します。

(3) 改編の実施方法

- 平成26年度入学者選抜より、改編後の課程・学科による募集を開始します。

(4) その他

- 平成25年度以前に能登川高等学校に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。

2 統合による新しい学校の設置

【彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の統合による新しい学校の設置】

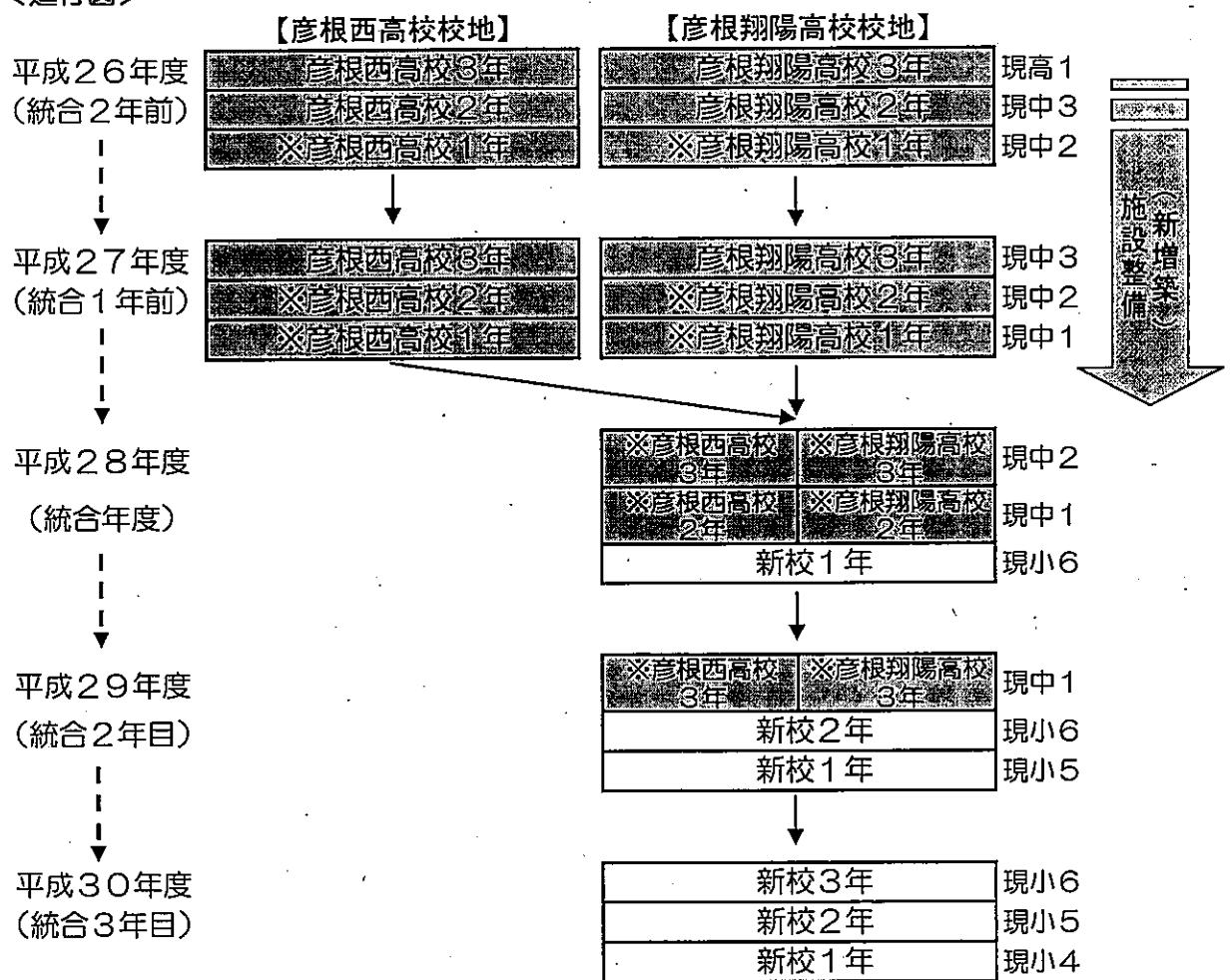
(1) 再編の概要

再編の内容	彦根西高等学校（普通科・家庭学科）と彦根翔陽高等学校（総合学科）を統合し、普通・商業・家庭の系列で編成する総合学科高校を設置する。
再編のねらい	彦根翔陽高校の総合学科で展開してきた普通・商業の系列と彦根西高等学校で培ってきた普通科と家庭学科の教育資源を融合させ、普通・商業・家庭の系列で編成する総合学科高校を設置し、自己実現に向けて主体的な学習を促す多様な学びの充実を図るとともに、多様な生徒集団のもと、人間関係形成能力や社会性の育成を目指す教育を推進する。
設置場所	彦根翔陽高等学校校地
再編年度	平成28年度
想定する学校規模	1学年 9学級
学科構成	総合学科 普通・商業・家庭の系列を設置
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none">○ 新校のコンセプト<ul style="list-style-type: none">・多様な学びのメニューの中から夢の実現を支援する学校・多様な生徒が集い、互いに切磋琢磨しながら夢を育み学ぶ学校○ 生徒の一人ひとりの個性を伸ばす系列と選択科目を設定し、主体的な学習を支援する。○ 生徒一人ひとりの進路に合わせた学習内容を提供し、きめ細かな学習指導でサポートする。○ 高大連携で自分の興味・関心のある分野の講義を経験することにより、より専門性の高い学びへの動機付けを図る。○ 設置系列<ul style="list-style-type: none">・大学進学等にも対応した普通系列・ビジネスに関する専門知識の習得と資格取得を目指す商業系列・家庭科に関する専門知識や技能を身につけられる家庭系列 <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに検討を進める。</p>

(2) 統合の実施方法

- 平成26年度および平成27年度の入学者選抜において、彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校に入学する生徒は、平成28年度から現彦根翔陽高等学校校地で全員が学習することを前提に募集します。（施設の整備状況により、変更となる場合があります。）
- 平成28年度入学者選抜より、彦根西高等学校と彦根翔陽高等学校の募集を停止し、新校の募集を開始します。
- 彦根西高等学校および彦根翔陽高等学校は、平成27年度入学生が卒業する平成30年3月まで存続します。

＜進行図＞



※ 平成26年度および平成27年度に彦根西高校および彦根翔陽高校に入学した生徒は、平成28年度から全員が現彦根翔陽高校校地で学習します。(施設の整備状況により、変更となる場合があります。)

(3) 新校の開校に向けて

- 新校の開校に向けて準備・検討を行う新校開設準備室を教育委員会事務局に設置します。検討にあたっては、両校の関係者等からなる（仮称）新校設置懇話会を設置し、教育理念や教育課程の編成、校名、校歌、校則などについて、意見を聴きながら進めます。
- 教室の増設や家庭系列に必要な設備などを新たに整備します。

(4) その他

- 平成27年度以前に彦根西高等学校および彦根翔陽高等学校に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。
- 平成26年度の入学者選抜にかかる学校説明会までに、新校に設置する部活動を明らかにします。

【長浜高等学校と長浜北高等学校の統合による新しい学校の設置】

(1) 再編の概要

再編の内容	長浜高等学校（普通科・福祉学科）と長浜北高等学校（普通科）を統合し、普通科の単独新校を設置する。（福祉学科は廃止し、長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置する。）
再編のねらい	湖北地域の既存の普通科単独校と並び立つ中核的な普通科単独校を設置する。 長浜市で展開されている英語教育の成果を高校教育につなげ、グローバル社会に生きる国際人を育成するための英語教育を展開する。
設置場所	長浜高等学校校地 (長浜高等養護学校は、長浜北星高等学校校地に新築移転) <p>＜学校の配置＞</p>
再編年度	平成28年度
想定する学校規模	1学年 8学級
学科構成	普通科
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新校のコンセプト <ul style="list-style-type: none"> ・大学等への進学指導に重点を置く地域の中核的な普通科単独校 ○ 基礎基本を徹底し、考える授業を展開する。 ○ 高等学校における新しい英語教育の全県のモデル校とし、英語教育を重視し、英語によるプレゼンテーション、コミュニケーション、ディスカッションなどによる言語能力を養成する。 ○ 湖北の小中学校における英語教育を引き継ぎ、その取組を活かした英語教育を展開する。 ○ 文武両道を重視する。 ○ 週2回の7時限授業を実施し、大学進学に必要な学力養成のための授業時間を確保する。 ○ 高大連携を通じて、大学の高度な教育・研究に触れ、発展的な学習の一端を経験することにより、学習への意欲、関心を喚起する。

	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国公立大学受験を目指したカリキュラムを設定する。 <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>
--	--

(2) 統合の実施方法

- 平成 26 年度および平成 27 年度の入学者選抜において、長浜高等学校と長浜北高等学校に入学する生徒は、平成 28 年度に現長浜北高等学校校地で全員が学習することを前提に募集します。
- 平成 28 年度入学者選抜より、長浜高等学校と長浜北高等学校の募集を停止するとともに、新校の募集を開始します。
- 平成 28 年度および平成 29 年度の入学者選抜において新校に入学する生徒は、平成 30 年度に現長浜高等学校校地で全員が学習する※ことを前提に募集します。
※ 施設の整備状況により、変更となる場合があります。
- 長浜高等学校および長浜北高等学校は、平成 27 年度入学生が卒業する平成 30 年 3 月まで存続します。

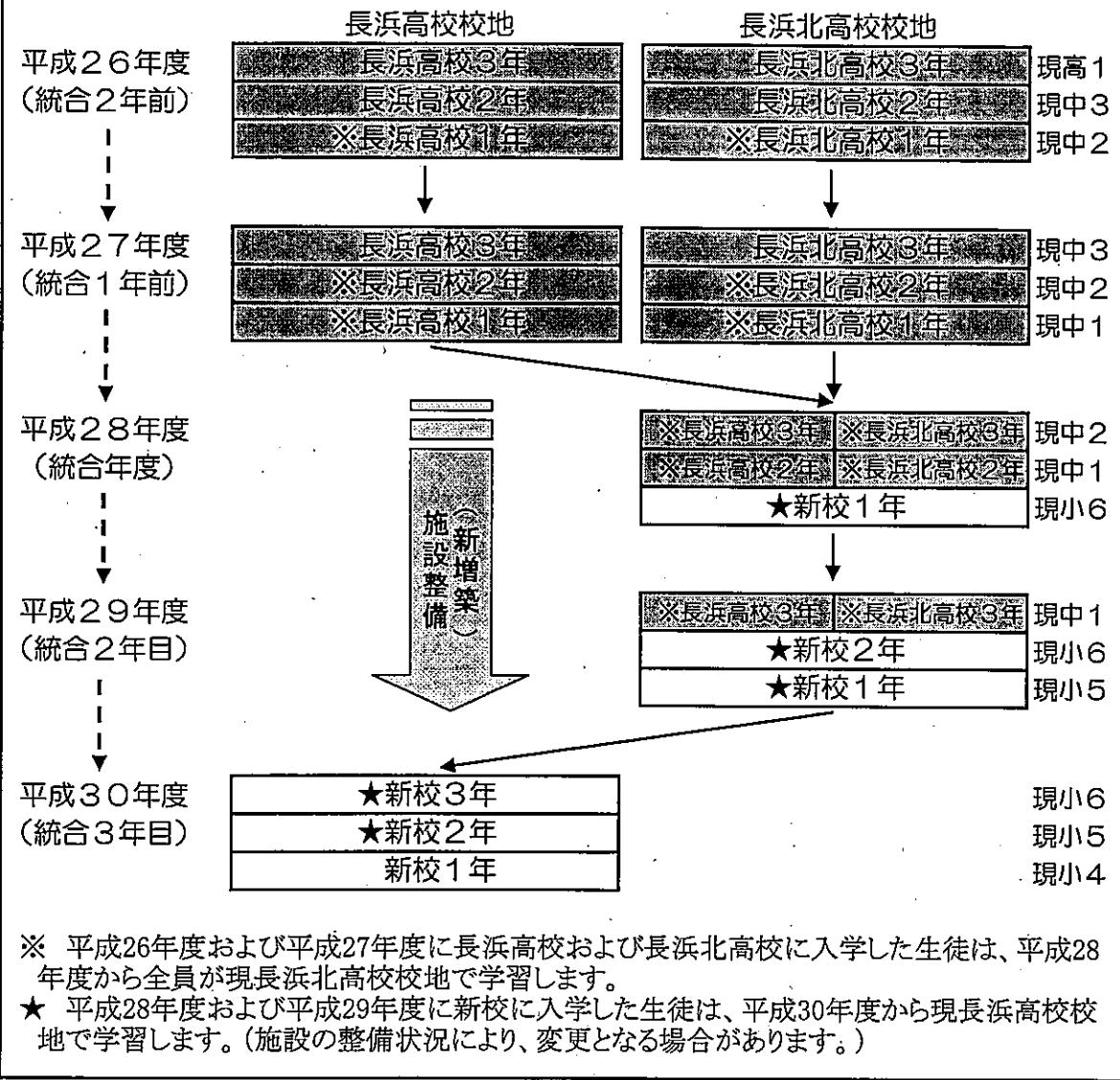
(3) 新校の開校に向けて

- 新校の開校に向けて準備・検討を行う新校開設準備室を教育委員会事務局に設置します。検討にあたっては、両校の関係者等からなる（仮称）新校設置懇話会を設置し、教育理念や教育課程の編成、校名、校歌、校則などについて、意見を聴きながら進めます。
- 平成 28 年度から平成 29 年度にかけて、現長浜高等学校校地に校舎を新增築します。

(4) その他

- 平成 27 年度以前に長浜高等学校および長浜北高等学校に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。
- 平成 26 年度の入学者選抜にかかる学校説明会までに、新校に設置する部活動を明らかにします。
- 長浜高等学校と長浜北高等学校を合わせると、1 学年 10 学級（平成 24 年度第 1 学年）のところ、新校は 1 学年 8 学級を想定していますが、例えば虎姫高等学校等、同じ湖北地域の学校の学級増を行うなど、地域ごとの中学校卒業予定者数や進学志望の動向などを踏まえ、地域ごとの定員を確保していきます。

<進行図>



3 地域に根ざした学校づくり

【信楽高等学校を総合学科に改編】

(1) 再編の概要

再編の内容	信楽高等学校（普通科、セラミック科、デザイン科）を普通・セラミック・デザインの3系列を持つ総合学科に改編する。 また、セラミックやデザインの学習を特色として、県外から入学生を募集する仕組みを導入する。
再編のねらい	選択科目の設定の工夫により多様な学びを提供し、生徒の進路希望等に応じた教育を行う。 地場産業関係者、地元陶芸家、大学、県機関、地域の有識者等の協力・連携によって、地場産業である信楽焼を中心とした地域の教育資源を活用した学習等を取り入れた魅力ある学習活動を展開し、学校活力の向上を図る。
対象高等学校	信楽高等学校
再編年度	平成26年度
想定する学校規模	1学年 2学級
学科構成	総合学科 普通・セラミック・デザインの3系列を設置
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none">○ 地場産業関係者、地元陶芸家、大学、県機関、地域の有識者等の協力・連携によって、様々な角度から甲賀や信楽の自然、歴史、文化、伝統産業等について幅広く学習する仮称「ふるさと学」に全校生徒が取り組み、豊かな人間性を育み、ふるさとへの愛着と誇りを持ち、将来は地域社会に貢献できる資質と能力を育成する。○ 総合学科の必修科目「産業社会と人間」において、産業社会における自己のあり方や生き方について考え、学習した後、自分の興味・関心や進路希望に応じた系列を選択し学習する。○ 学校行事や部活動等において、近隣校と連携した取組を行う。 <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>

(2) 改編の実施方法

- 平成26年度入学者選抜より、普通科、セラミック科、デザイン科の募集を停止し、総合学科の募集を開始します。

(3) その他

- 平成25年度以前に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。
- こうした改編を行った後、5年を目途に検証を行い、その評価を踏まえて必要な対応を検討します。

4 職業系専門学科の改編等

【農業学科の小学科改編】

(1) 再編の概要

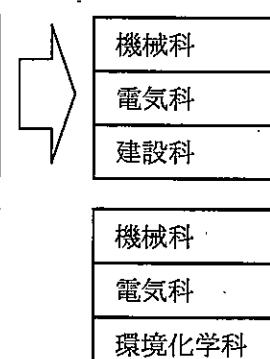
再編の内容	農業学科の小学科の改編を行う。																																	
再編のねらい	農業学科の小学科を中学生から見て分かりやすい学科体系や名称に変更するとともに、地域の特色を生かしつつ、消費者や需要者のニーズにあつた農業の展開、経営の多角化（6次産業化）、大規模経営などの学習内容の充実を通して、将来の本県農業の担い手としての資質と能力を育成する。																																	
対象高等学校	長浜農業高等学校、湖南農業高等学校、八日市南高等学校																																	
再編年度	平成26年度																																	
想定する学校規模	長浜農業高等学校 1学年 4学級 湖南農業高等学校 1学年 4学級 八日市南高等学校 1学年 3学級																																	
学科構成	<table style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【改編前】</th> <th colspan="2">【改編後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">長浜農業</td> <td>生物活用科</td> <td rowspan="4"></td> <td>農業科</td> </tr> <tr> <td>ガーデン科</td> <td>食品科</td> </tr> <tr> <td>食品科学科</td> <td>園芸科</td> </tr> <tr> <td>環境デザイン科</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">湖南農業</td> <td>農業技術科</td> <td rowspan="4"></td> <td>農業科</td> </tr> <tr> <td>園芸工学科</td> <td>食品科</td> </tr> <tr> <td>食品化学科</td> <td>花緑科</td> </tr> <tr> <td>環境緑地科</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">八日市南</td> <td>農業技術科</td> <td rowspan="3"></td> <td>農業科</td> </tr> <tr> <td>食品流通科</td> <td>食品科</td> </tr> <tr> <td>緑地デザイン科</td> <td>花緑デザイン科</td> </tr> </tbody> </table>		【改編前】		【改編後】		長浜農業	生物活用科		農業科	ガーデン科	食品科	食品科学科	園芸科	環境デザイン科		湖南農業	農業技術科		農業科	園芸工学科	食品科	食品化学科	花緑科	環境緑地科		八日市南	農業技術科		農業科	食品流通科	食品科	緑地デザイン科	花緑デザイン科
【改編前】		【改編後】																																
長浜農業	生物活用科		農業科																															
	ガーデン科		食品科																															
	食品科学科		園芸科																															
	環境デザイン科																																	
湖南農業	農業技術科		農業科																															
	園芸工学科		食品科																															
	食品化学科		花緑科																															
	環境緑地科																																	
八日市南	農業技術科		農業科																															
	食品流通科		食品科																															
	緑地デザイン科		花緑デザイン科																															
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域と連携し特産物の商品開発や農産物の加工販売など6次産業化に向けた取組を行なう。 ○ 長浜農業高等学校は、草花栽培やフラワーデザインなどの草花装飾技術、果樹や野菜生産について、広大な農場や施設設備を活用した園芸全般を学べる園芸科を設置するなど、教育内容の充実を図る。 ○ 湖南農業高等学校は、都市近郊型農業が行なわれている県南部の平野部に立地している条件を活かし、野菜や草花の生産・販売を中心とした都市近郊型農業を学べる農業高校として、教育内容の充実を図る。 ○ 八日市南高等学校は、地域の緑地帯設計などの取組実績のある造園分野に加え、新たに住居内外の空間デザインが学べる花緑デザイン科を設置するなど教育内容の充実を図る。 <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>																																	

(2) 改編の実施方法

- 平成 26 年度入学者選抜より、改編後の小学科により生徒を募集します。

【工業学科の小学科改編】

(1) 再編の概要

再編の内容	工業学科の小学科改編および学校間での小学科の集約を行う。													
再編のねらい	<p>細分化された電気系と情報系の小学科を統合し、中学生から見て分かりやすい学科体系や名称に整理するとともに、知識や技能の高度化に対応できる基礎的・基本的な学力の確実な習得を図り、多様な工業分野で活躍できる資質と能力を育成する。</p> <p>また、特色ある学校づくりの推進や化学系小学科と建設系小学科を設置する学校の見直し等により、専門学科としての教育内容の充実を図る。</p>													
対象高等学校	瀬田工業高等学校、彦根工業高等学校、八幡工業高等学校													
再編年度	平成26年度													
想定する学校規模	<p>瀬田工業高等学校 1学年 7学級 彦根工業高等学校 1学年 6学級 八幡工業高等学校 1学年 6学級</p>													
学科構成	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【改編前】</th> <th>【改編後】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 33%;">瀬田工業</td> <td>機械科 電気科 情報電子科 化学工業科</td> <td>機械科 電気科 化学工業科</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">彦根工業</td> <td>機械科 電気科 情報技術科 建設科 環境化学科</td> <td>機械科 電気科 建設科</td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">八幡工業</td> <td>機械科 電気科 情報電子科 建築科 環境化学科</td> <td>機械科 電気科 環境化学科</td> </tr> </tbody> </table> 		【改編前】		【改編後】	瀬田工業	機械科 電気科 情報電子科 化学工業科	機械科 電気科 化学工業科	彦根工業	機械科 電気科 情報技術科 建設科 環境化学科	機械科 電気科 建設科	八幡工業	機械科 電気科 情報電子科 建築科 環境化学科	機械科 電気科 環境化学科
【改編前】		【改編後】												
瀬田工業	機械科 電気科 情報電子科 化学工業科	機械科 電気科 化学工業科												
彦根工業	機械科 電気科 情報技術科 建設科 環境化学科	機械科 電気科 建設科												
八幡工業	機械科 電気科 情報電子科 建築科 環境化学科	機械科 電気科 環境化学科												
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 情報系小学科と電気系小学科を統合した「電気科（仮称）」を設置し、電気や情報に関する基本的な知識と技能を身につける指導を行う。また、入学後に授業・実習を経験した後に、自分の興味・関心や進路希望等に応じた専門科目を選択することが可能な教育課程を編成する。 ○ 機械科、電気科をベースに、瀬田工業高等学校は化学工業科、彦根工業高等学校は建設科、八幡工業高等学校は環境化学科を有する工業高校として特色ある学校づくりを進める。 ○ 瀬田工業高等学校は電気自動車製作、彦根工業高等学校は「防災かまどベンチ」製作、八幡工業高等学校は「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業」など、各校の特色ある取組を進めるとともに、その成果を積極的に地域に発信する。 													

	<p>○ 建設科および環境化学科を彦根工業高等学校と八幡工業高等学校間で 集約し、既存の施設・設備の効果的な活用や集中投資を視野に入れ専門 教育の充実を目指す。</p> <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>
--	--

(2) 改編の実施方法

- 平成26年度入学者選抜より、改編後の小学科により生徒を募集します。

【瀬田工業高等学校と瀬田高等学校の統合】

(1) 再編の概要

再編の内容	同一敷地内に設置されている瀬田工業高等学校（全日制課程）と瀬田高等学校（定時制課程）を統合する。 併せて、定時制課程の機械科および電気科を生徒の志望の実態に応じ、機械・電気科とする。
再編のねらい	全日制・定時制を併置した工業学科として、両校が持つノウハウの蓄積や施設・設備を有効に活用し、専門学科としての教育内容の充実を図る。
設置場所	一
再編年度	平成26年度
想定する学校規模	1学年 全日制課程7学級、定時制課程（夜間）1学級
学科構成	全日制課程 機械科、電気科、化学工業科 定時制課程 機械・電気科
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 瀬田工業高等学校と瀬田高等学校で培ってきた学習指導や進路指導等のノウハウを共有し、効果的な学習活動を展開する。 ○ 施設・設備を有効に活用し、専門学科としての教育内容の充実を図る。 ○ 定時制課程の機械・電気科では、機械と電気のどちらかの類型を選んで学習する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機械類型では、機械全般に関する基礎的知識や技能を学び、専門的な授業や実習を通して、機械加工技術の習得を目指す。 ・ 電気類型では、電気全般に関する基礎的知識や技能を学び、専門的な授業や実習を通して、電気施工管理技術の習得を目指す。 <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>

(2) 学校統合の実施方法

- 平成26年度入学者選抜より、瀬田高等学校（機械科、電気科）の募集を停止し、瀬田工業高等学校定時制課程（機械・電気科）の募集を開始します。
- 瀬田高等学校は、平成25年度入学生が卒業する平成29年3月末まで存続します。

(3) その他

- 平成25年度以前に瀬田工業高等学校および瀬田高等学校に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。

5 総合学科の充実

【長浜北星高等学校総合学科に福祉系列を設置】

【長浜高等学校福祉学科の廃止】

(1) 再編の概要

再編の内容	長浜北星高等学校に新たに福祉系列を設置し、普通・工業・商業・福祉の系列で編成する総合学科とともに、長浜高等学校の福祉学科を廃止する。
再編のねらい	<p>介護福祉士の国家試験合格を目指すことを重視してきた福祉科教育のあり方を見直し、基礎的・基本的な学習に重点を置き、生徒の進路希望等に応じて上級学校へ進学し、さらに福祉に関する学習を深めることができる形に改める。</p> <p>併せて、総合学科の柔軟な教育課程の中に福祉に関する専門教育を取り込み、生徒の多様なニーズに対応した学習の機会を確保するため、福祉学科を総合学科の系列に改編する。</p> <p>長浜北星高等学校は、普通・工業・商業・福祉の多様な学びの系列で編成する総合学科高校として、教育内容の充実を図る。</p>
対象高等学校	長浜北星高等学校（工業・商業・福祉実習棟を新築） ※ 長浜高等養護学校を併設（駅からの利便性が向上、校舎を新築するなど教育環境を改善）
再編年度	平成26年度
想定する学校規模	1学年 6学級
学科構成	総合学科 普通・工業・商業・福祉の系列を設置
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none"> ○ 普通・工業・商業・福祉で編成する多様な系列から、自分の興味・関心や進路希望に応じた系列を選択し学習する。 ○ 新たに設置する福祉系列では、福祉に関する基礎的・基本的な学習を通して、将来、福祉や看護、医療分野などで地域に貢献できる資質と能力を育成する。 <p>なお、生徒の進路希望に応じて上級学校への進学や介護福祉士の受験資格取得を目指す生徒にも対応できる教育課程を設定する。</p> <p>以上の教育内容の特色を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>

(2) 改編の実施方法

- 平成26年度入学者選抜より、長浜高等学校福祉学科の募集を停止します。
- 平成26年度に長浜北星高等学校総合学科に入学した生徒から、福祉系列の選択が可能となります。

6 定時制課程の見直し

【長浜北星高等学校定時制課程の学科改編】

(1) 改編の概要

再編の内容	長浜北星高等学校の定時制課程を学年制の商業学科から単位制の総合学科へ改編する。
再編のねらい	普通、商業の系列で編成する総合学科へ改編することにより、転編入学や3年での卒業を容易にするなど、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育を推進する。
対象高等学校	長浜北星高等学校 定時制課程
再編年度	平成26年度
想定する学校規模	長浜北星高等学校 定時制課程（夜間）1学年 1学級
学科構成	長浜北星高等学校 総合学科 普通・商業の系列を設置
教育活動の特色	<ul style="list-style-type: none">○ 生徒一人ひとりが自分の興味・関心や進路希望等に基づき、主体的に科目を選択履修する。○ 少人数編成授業を行うなど、生徒の興味・関心や習熟の程度等にきめ細かく対応した授業を展開する。○ 総合学科の必修科目「産業社会と人間」において、産業社会における自己のあり方や生き方について考え、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養う。○ 生徒が主体的に履修科目を選択できるよう、ガイダンス機能を充実し、計画的・組織的にきめ細かな指導を行う。○ 0时限や5时限授業の設定、実務代替、定通併修、技能審査等の単位認定制度を活用することで、3年での卒業を可能とする。 ※ 実務代替：一定の条件のもとに、働いている場所での実務を職業科目の一部とする制度 ※ 技能審査：簿記検定、実用英語技能検定、日本漢字能力検定など、一定の要件を満たす知識や技能の審査 <p>以上を基本として、今後さらに詳細な検討を進める。</p>

(2) 改編の実施方法

- 平成26年度入学者選抜より、長浜北星高等学校定時制課程商業学科の募集を停止し、総合学科の募集を開始します。

(3) その他

- 平成25年度以前に長浜北星高等学校定時制課程に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。

【彦根東高等学校定時制課程の廃止】

(1) 再編の概要

再 編 の 内 容	普通科の総合単位制高等学校を湖東地域に設置することに伴い、彦根東高等学校の定時制課程（普通科）を廃止する。
対 象 高 等 学 校	彦根東高等学校 定時制課程
再 編 年 度	平成 26 年度

(2) 再編の実施方法

- 平成 26 年度入学者選抜より、彦根東高等学校定時制課程の募集を停止します。
- 彦根東高等学校の定時制課程は、平成 25 年度入学生が卒業する平成 29 年 3 月まで存続します。

(3) その他

- 平成 25 年度以前に彦根東高等学校定時制課程に入学した生徒については、入学時に示された教育課程を履修することを保障します。

※ 改編後の学科等は仮称です。